

#### (四)学部における教育研究の内容・方法と条件整備

##### 1.教育研究の内容等

###### A.神学部

###### (1)教育課程

###### a.学部の教育課程と学部の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連 現状の説明

学部の教育課程は、プロテスタントキリスト教の伝統にあるバプテスト主義の立場に立ちつつ、キリスト教の真理を究明するという理念並びにこの理念に基づいて、キリスト教神学を研究・教育するという目的に沿って編成されている。この編成は広く精神文化の形成、すなわち世界と人類の平和、社会の倫理・道徳、また福祉の向上の促進に貢献することを目指しており、学校教育法第52条、大学設置基準第19条と密接な関連を持っていることは言うまでもない。

###### 点検・評価

学部の教育課程は、キリスト教の本質を究明し、現代的意味を解明し、実践的応用を検討するように編成されているので、大学設置基準第19条第2項この「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」編成方針によく適合している。

###### 長所と問題点

学部の教育課程は学校教育法第52条の「知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」のうちでも、特に道徳的能力を展開させることにおいて優れている。神学コースにおいては将来牧会者、伝道者として実践の場に立つことを視野に入れた課程編成となっているため、応用的能力の訓練も適切になされている。キリスト教人文学コースは応用的能力を展開させる面が若干弱いという問題が指摘されるかもしれないが、教養教育的な色彩が濃いコースとして評価できる。

###### 将来の改善・改革に向けての方策

神学コース、キリスト教人文学コースいずれも知的能力を展開させるために学部としては十分な教育課程が編成されているが、この面でおお一層の充実を図るため大学院を設置して一貫した教育を行えるように鋭意検討中である。また上述のキリスト教人文学コースの問題点を改善するため、ゼミと卒論導入及びそれに対応する教育についても再検討を準備している。

###### b.学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系的性

###### 現状の説明

神学コースでは、バプテストの伝統に根ざしつつ、時代の要請に応え得る学問性と実践力を備えた牧会者・伝道者の育成を目標として、またキリスト教人文学コースではキリスト教を基盤として神学ないしは哲学的な論理的思考を身に付け、広く精神文化の形成に寄与する幅広い教養を備えた人材の育成を目指して、体系的に学士課程のカリキュラムが編成されている。

上述の学部の理念・目的や教育目標を学校教育法第52条及び大学設置基準第19条との関連において実現するために、第 Ⅰ に専攻科目、第 Ⅱ に関連科目、そして第 Ⅲ に共通科目を設けている。Ⅰ.専攻科目及びⅡ.関連科目は「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目であり、Ⅲ.共通科目は「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための一般

教養的授業科目及び外国語科目である。

#### 点検・評価 長所と問題点

神学コースにおいては学部の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性は十分確保されていると言えよう。キリスト教人文学コースでは学士課程としてはカリキュラム編成において哲学・思想・歴史・文学・芸術等、いわゆる教養科目の比重が高くなっているが、これはコースの教育目標に沿う当然の帰結であり、長所として評価すべきものである。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

現状はおおむね満足すべきものであるが、大学院を設置してそれとの一貫性においてなお一層カリキュラムの充実を図るための検討を行っている。

### c. 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

#### 現状の説明

基礎教育、倫理性を培う教育は、共通科目の中の共通基礎科目に位置づけられている。キリスト教人文学コースではその筆頭に「キリスト教学」が必修科目として置かれている。これは建学の精神を具現化するための倫理性を培う教育に他ならない。神学コースでは学生は将来牧会者、伝道者となることを目指して所属教会の推薦を受けて入学してくるので、この意味での倫理性を培う教育は既に十分受けている。そこで「キリスト教学」に替わるものとして「論理学」が必修科目として課されている。更に基礎教育としての「スポーツ実習」が神学コース、キリスト教人文学コースのいずれにも必修科目として課されている。また正課の教育課程には入らないが倫理性を培う教育プログラムとして自由参加で行われている全学チャペル、更に神学部独自のチャペルの時間は特筆すべきものである。神学コースの学生はこれらのチャペルに参加するのみでなく、講話者、説教者として語る機会を与えられており、非常に有益な実践的訓練の場ともなっている。

#### 点検・評価 長所と問題点

「キリスト教学」は本学の最も特色ある科目の一つとして高く評価することができる。基礎教育、倫理性を培う教育として十分その役割を果たしている。また、2001年4月の神学部の西新キャンパスへの統合に伴い、神学部学生も全学チャペルに日常的に出席することが可能となったことは、今年度のチャペル出席者数の顕著な増加に明らかなように、建学の精神の他学部学生への浸透に寄与していると言えよう。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

神学部の教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけは以上のようにほぼ満足すべき現状にある。今後キリスト教人文学コースの学生の神学部チャペルへの出席率を高め、学部のアイデンティティーをより一層高めるために、オリエンテーションや履修指導の際に神学部チャペル出席を奨励することが考えられる。

### d. 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

#### 現状の説明

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目として、専攻科目及び関連科目を設けている。第 〇の専攻科目には専攻基礎科目と専攻選択科目とがある。専攻基礎科目にはキリスト教神学への招待、旧約概論、新約概論、キリスト教史概論、組織神学概論、実践神学概論からなる専門基本部門とギリシア語、ヘブライ語の聖書語学、英独の外書部門からなる聖書語学・外書部門と

があり、キリスト教神学の各部門を全般的にかつ入門的に概観しつつ全体の見取り図を与え、また神学研究の基礎となる語学を修得させるものである。なお、2000年度までは専門基本部門は旧約概論、新約概論、キリスト教史概論、神学概論の4科目であったが、2001年度から伝統的な神学の部門すべてに概論を設け、また特にキリスト教人文学コースの新入生のために神学全般への導入科目として新たに「キリスト教神学への招待」を設けた。専攻選択科目には6つの部門があり、それらは聖書学部門、歴史神学部門、組織神学部門、実践神学部門、キリスト教人文学部門、特殊部門である。これは伝統的な神学の部門分けに、更に本学部のキリスト教人文学コースを念頭に置いて、2つの部門を加えたものである。第 1 の関連科目は哲学・思想(思想系)、文化・文学・情報処理(文化系)、心理学・社会福祉(心理学・福祉系)の関係分野から、神学と隣接する科目を主として他学部の提供科目の中から指定している。2000年度は22科目であったのに対して2001年度から33科目と大幅に科目数を増やした。これは学生が幅広い知識を修得することを可能にするためである。

#### 点検・評価 長所と問題点

神学の各専門分野を概観し専攻科目への導入を円滑にするため、専攻基礎科目としての「概論」を2001年度からすべての専門分野に設けたこと、またキリスト教に比較的なじみの薄いキリスト教人文学コースの新入生のために「キリスト教神学への招待」を設けたことは、基礎教育と専門教育を繋ぎ、教育課程編成の緊密度を増すものとして評価できる。学部の専攻科目はキリスト教神学の体系に沿って聖書神学、歴史神学、組織神学、実践神学の各専門分野を網羅しており、学部の理念・目的を達成するため、体系的な教育課程が編成されている。ただ、現代のキリスト教神学は研究分野の専門化・細分化が進んでいるので、それに対応して専攻科目も科目名が多岐にわたり、学生にとってやや見通しが付けにくくなっている面もある。関連科目の科目数を大幅に増やしたことは、学生が神学に隣接する諸学を学ぶ際の選択肢を広げるものとして評価できる。神学を体系的に深く学ぶ専攻科目と幅広い知識の修得を可能とする関連科目とが相俟って、学部の専門教育的授業科目は学校教育法第52条によく適合している。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

教員の一部からは、将来的には専攻科目の科目名を総括的に把握しやすいものに改め、細かい専門分野内の区分は講義題目に委ねるべきであるとの意見も出されており、この点での検討を始めている。

e.一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

#### 現状の説明

一般教養的授業科目として、共通科目の中の共通選択科目を設けている。これは人文科学部門、社会科学部門、自然科学部門から各4単位以上合計28単位が課されている。

#### 点検・評価 長所と問題点

人文科学部門のキリスト教人間学や社会科学部門の人権問題論、同和問題論は豊かな人間性を涵養するために相応しいものであり、自然科学部門の環境地理、環境の科学、また生命科学等は今日的な課題に対して総合的な判断力を培うものとして評価できる。全体として一般教養的授業科目の編成には、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための配慮が適切になされている。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

今後とも文科系総合大学の利点を生かして、他学部で提供されている質の高い一般教養的授業科目を、分野の偏りなく学生に履修させる方針を堅持すべきである。

f.外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成のための措置の適切性

現状の説明

学部の理念・目的を実現するため、共通基礎科目として第1外国語(英語)8単位、第2外国語(ドイツ語、フランス語、ラテン語、中国語、韓国語、ロシア語及びスペイン語)4単位の他、上述のように専攻基礎科目に聖書語学・外書部門を設けている。神学コースでは聖書の原典講読に必須であるヘブライ語とギリシア語の計8単位が必修であり、キリスト教人文学コースでは聖書語学・外書部門から8単位が選択必修である。

点検・評価 長所と問題点

外国語科目の編成における学部の理念・目的の実現への配慮は、十分になされている。国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成のための措置は特には取られていない。しかし、専任教員のうち2名はアメリカ人であり、在学生の中にも韓国人、ロシア人、ミャンマー人がいる学部の現状は極めて国際的であり、学生が日常的に外国人に接し英語を使う機会を与えられていることは特筆に値する。

将来の改善 改革に向けての方策

国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成のための措置として、本学で毎年行われている海外語学研修を外国語科目の単位として神学部も認定する予定である(2002年度から実施)。

g.教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

現状の説明

卒業所要総単位数は神学コース、キリスト教人文学コースのいずれも2000年度まで140単位であったが、2001年度から128単位に削減した。2000年度までは卒業所要総単位140単位のうち専門教育的授業科目(専攻科目及び関連科目)が90単位、一般教養的授業科目(共通科目の中の共通選択科目)が28単位、外国語科目等(共通科目の中の共通基礎科目)が18単位、それに加えて更に、後二者の中から4単位であったが、2001年度からは卒業所要総単位128単位のうち専門教育的授業科目が82単位、一般教養的授業科目が28単位、外国語科目等が18単位である。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善 改革に向けての方策

学部の教育課程における専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分は適切であり妥当である。ただし、神学コースでは現実には学士入学、転・編入で入る学生が多いため従来カリキュラムがやや過密になっており、この点で卒業所要総単位数を128単位に削減したことは積極的に評価すべきであろう。また、卒業所要総単位数の削減はキリスト教人文学コースの学生にとっても学修にゆとりを生むものとして評価できる。現状を維持しながらも、更に改善・改革を進めていく。

h.基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

現状の説明

本学では基礎教育と教養教育は各学部が全学的に科目を提供し、実施・運営の責任を担っている。なお、共通基礎科目のキリスト教文化は文学部国際文化学科の開講科目であるが、神学部の専任教員は2コマずつ担当してその責任の一端を担っている。年に一度、宗教部とキリスト教担当者の懇談会が開かれて、教育プログラムとしての全学チャペルとキリスト教の連携等について検討を行っている。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制は確立している。そこで、今後も各学部が提供科目について責任を負い、幅広くかつ質の高い基礎教育と教養教育を実施・運営していくことが望まれる。

### (2)カリキュラムにおける高・大の接続

a. 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮の適切性

現状の説明

神学コースにおいては上述のように学士入学、転編入で入る学生がほとんどであるため、後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮は特に必要ではない。キリスト教人文学コースでは2001年度から開始した専攻基礎科目の「キリスト教神学への招待」で学术论文の読み方、書き方等、高等教育への導入を行っている。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

「キリスト教神学への招待」はキリスト教人文学コースの新入生にとって高等教育への橋渡しとして適切に機能している。なお、入学前の高校への働きかけに関して言うならば、高校においても哲学、倫理学、宗教学に関する概論的・歴史的な教育が望まれる。神学コースの学生にも「キリスト教神学への招待」の履修を勧めることを考えている。

### (3)履修科目の区分

a. カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

現状の説明

本学部ではセメスター制の完全実施を目指して2001年度入学生から専攻科目のほとんどを半期完結の2単位科目としている。カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分を科目数において見るならば、全授業科目136科目中、神学コースの必修科目は16科目(11.8%)、選択必修科目は2科目(1.5%)、選択科目は118科目(86.7%)、キリスト教人文学コースの必修科目は6科目(4.4%)、選択必修科目は8科目(5.9%)、選択科目は122科目(89.7%)である。本学部においては卒業のための総単位数は共通科目を除いて、神学コースの場合、専攻科目60単位(内、必修28単位、その他の専攻科目32単位)並びに関連科目及び上記以外の専攻科目は22単位であり、またキリスト教人文学コースの場合、専攻科目42単位(内、必修2単位、選択必修16単位、その他の専攻科目24単位)並びに関連科目及び上記以外の専攻科目は40単位である。神学コースにおいては専門基本部門の10授業科目の概論及び聖書語学・外書部門のギリシア語、ヘブライ語が必修科目である。キリスト教人文学コースにおいては専門基礎部門の「キリスト教神学への招待」が必修で、専門基本部門と聖書語学・外書部門は選択必修である。その他は神学コース、キリスト教人文学コース共にすべて共通科目である。必修科目、選択科目、共通科目の各年次ごとの配当編成については、必修科目をなるべく早い年次に履修すること、また科目名で、という区別を持つものはその順番で履修するように指導している。

点検・評価

基礎専門部門のみを必修科目もしくは選択科目としたことは、基礎をしっかり学修させるという意図が明確に実現されていることである。また他の専攻科目と関連科目はすべて自由な選択科目であるが、学生の主体性を重視した教育課程の編成方法となっている。これらは高く評価できる。

長所と問題点

本学部の教育課程の長所は専門科目において、専攻基礎科目以外の専攻科目がすべて選択科目であることである。これによって学生は主体的に授業科目を選択することができる。しかしこの長所とは裏腹に問題点があるのであって、学生が恣意的に、バランスを欠いた選択をする場合も少なからず見受けられるので適切な指導が必要である。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

上述の問題点を改善するために、専攻科目の各部門に必修科目を設置することも考えられる。しかし今のところはそれよりも実際の履修指導において学生の自覚を促しつつ、授業がその内容において学生を惹き付けることができるものであることを目指すのが得策であると考えている。

#### (4)授業形態と単位の関係

a.各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

##### 現状の説明

専攻科目及び関連科目において、すべて1単位の授業時間数は15週である。共通科目においては、外国語科目とスポーツ実習の1単位の授業時間数は30週、他の科目では15週である。また、専攻科目中の聖書語学（ヘブライ語、ギリシア語）の場合は集中的に学ぶ必要があるので週2回授業を行い、各学期4単位を与えている。

##### 点検・評価 長所と問題点

特記すべき問題はなく、妥当であると評価している。ただし、専任教員間の協議・連絡は密に行われる必要があると考える。特に実践神学部門においては非常勤講師への依存率が高いので、担当教員と専任教員との共通理解を得るために更に密接な連絡が望ましい。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

現状を維持しながら改善・改革を進めていく。ただし、時代の流れや学生のニーズに応じて授業形態に実習の形態を取り入れたり、視聴覚機器やコンピュータ等を導入したりすることも考えられる。

#### (5)単位互換、単位認定等

a.国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

##### 現状の説明

神学部は、この制度を積極的に評価している。転編入・学士入学の学生に対する国内・国外における他大学取得単位の認定は、既に以前から行っている。特に学士入学の学生については、共通科目は一括認定している。更に、外国における語学研修で取得した語学単位については、全学の方針に従って本学部も認定している。また、学内における他学部との単位互換制度は、2002年度より実施を予定している。

##### 点検・評価 長所と問題点

学士入学の学生に対する共通科目の一括認定は、特筆すべき長所である。また、国内のみならず国外大学での取得単位認定も、本学部の教育活動の国際性を示していると考えている。更に、学内における他学部との単位互換制度は、積極的に評価すべきことであって、例として、文学部の学生が単位取得を前提にギリシア語を受講しているのは興味深いことである。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

本学部の学生に広く学外の教育に目を向けさせる努力をすると共に、学外に向けても本学部の教育をアピールしていきたい。特に、神学教育がヨーロッパにおいては諸学の根底的意味を長年にわたって持っていたことを考えるならば、学内単位互換制度は他学部からも是非利用してもらう方向で進んでいく必要がある。

b. 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性

現状の説明

入学前の大学・学部の単位認定を、転入学生、編入学生、学士入学生につき、共通科目、関連科目、専攻科目等に関して、上限を84単位として認定している。2000年度まで学士入学生の単位認定に関して共通科目については、卒業に必要な単位を既に修得したものとしては取り扱われてはならず、本学の卒業要件を別個に満たさねばならなかった。これは長年に亘り学生への負担増をもたらしていたが、2001年度から学士入学生の共通科目の単位認定に関しては、出身大学と本学との間に卒業要件上差異があつても、それを問わないことに改めた。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

このような単位認定に関する改革により、学部の学士入学はその名称・制度にふさわしい適切なものになったと評価できる。改革した単位認定の方法を堅持すべきである。

c. 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

現状の説明

卒業所要総単位128単位中、認定単位の上限は84単位であり、その割合は65.6%である。なお、海外留学における単位取得の換算を考慮に入れるならば、この割合は増えるであろう。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

学士入学生を広く受け入れている学部の現状に鑑みてこの割合は適切なものと評価できる。現在の単位認定数の割合を堅持すべきである。

(6) 開設授業科目における専・兼比率等

a. 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

現状の説明

全授業科目136科目中、専任教員が担当する授業科目は112科目であり、その割合は82.4%である。

点検・評価 長所と問題点

2001年度は学部の専任教員8名中、1名が定期帰国、1名が在外研究中であるため、専任教員が担当する科目の割合は例年より低くなっているが、これは今年度の特殊な事情によるもので特に問題とはならない。実践神学部門の専任教員は一人いるが、この分野の充実のために開講科目数を多くしているため、兼任教員に頼っているところが大きい。兼任教員が多すぎるといった問題点があるかもしれないが、逆にそれゆえに多くの科目が開講できるということは長所でもある。

将来の改善・改革に向けての方策

少人数の専任教員で多岐に亘る開設授業科目のすべてを担当することは事実上不可能であるので、今後とも兼任教員の協力を仰ぎたい。

## b.兼任教員等の教育課程への関与の状況

### 現状の説明

全授業科目 136科目中、兼任教員が担当する授業科目は 24科目であり、その割合は17.6%である。

### 点検・評価 長所と問題点

上述のように、特に実践神学部門で兼任教員等が受け持つ科目が多くなっているが、これは実践神学自体の多様性及び複数教員担当の科目が多いことに起因している。また、兼任教員のほとんどが現場の牧師ないし牧会経験者であることは、長所として評価することができる。

### 将来の改善 改革に向けての方策

少数の専任教員で多岐に亘る開設授業科目のすべてを担当することは事実上不可能であるので、今後とも兼任教員の協力を仰ぎたい。

## (7)生涯学習への対応

### a.生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

#### 現状の説明

特筆すべきものとして、2002 年度より年 2 回神学部独自の公開講座を開くことを予定している。また、神学コースには学士入学・転編入で入る学生が多いので、従来から学部の学生は幅広い年齢層にわたっていたが、ここ数年40歳代後半から60歳代、更に定年退職後に入学して来る学生が増えて来ている。科目等履修生、聴講生の制度も大いに活用されている。従来から既に、学部の教育は実質的に生涯学習伴っている面があった。

### 点検・評価 長所と問題点 将来の改善 改革に向けての方策

現状は、ほぼ満足できる状態である。特に、神学部独自の公開講座は特筆すべきである。現状を維持しながらも、なお改善 改革の方向を探っていききたい。

## B.文学部

### B - 1 . 英文学科

#### (1)教育課程

##### a.学部の教育課程と各学部の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連 現状の説明

英文学科では、学生のニーズと社会的要請に応えた、よりバランスのとれたカリキュラム作りを目指している。専門科目では英米の文学研究とともに英米の文化研究を重視する方針を打ち出し、従来の「英米文学講読(批評)」等に代わって「英米文化論講読」、「英米文学・文化研究」を1998年度1年次生より新設し、その結果、当該学生が3年次となる2000年度に「英米文学・文化研究」の開講が初めて開始された。一方、1998年度に大綱化見直しの議論を重ねる中で、英文学科の英語教育の充実を図ることで意見が一致し、その方針に沿って1999年度から2000年度にかけて更に具体的にカリキュラム改正の検討を重ねた結果、英文の読解力強化を更に計る「リーディングスキル」(2年次)と英語運用能力強化のための「LL演習」(1年次)の2科目が新設され、2001年度1年次生より開講されることになった。英文学科協議会が抱える最大の課題の一つであった全学的な共通科目「英語」の改革につ



いては色々な観点に亘る検討が数年にわたり、各学部の意見・要望を聞きながら重ねられ、ようやく2002年度に実施できる運びとなった。リーディング主体の総合英語、リスニング、スピーキングという3つのジャンルに大別して提供される。

#### 点検・評価 長所と問題点

学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連性については、それを十分留意しながら充実した課程を実施しているという一応の評価を下しうる。また専門科目の英米文学・文化関係における、イギリスとアメリカのバランス、英語運用上のスキル部門等、各ジャンルの各年次にわたる配置も妥当である。新設の「英米文学・文化研究」は受講を希望するクラス(講義)を学生が自主的に選択することができることを基本としており、題目が多岐にわたった受講生の反応は概して好評で、まずまずの滑り出しを見せた。プラクティカルな英語教育重視の社会的要求に応ずる方策として、LL施設を利用した正規の授業は今まで「時事英語」等の限られたものであったが、「LL演習」を開設した。その効果が期待される。「英米文学・文化研究」の開講実施に当たり新たに講義対象となった「文化」の定義・内容の多義性の問題が十分解決されていない。また、文学と文化との比重を約2対1(英文学科全体の両者の科目数の比重、約2:1を反映した形)を目論んだが、担当者の専門分野の調整が必ずしも十分でなく、目標のクラス配分が達成できていないという問題も感知される。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

「英米文学・文化研究」は選択必修ではあるが、開講されるクラスの中から必ずどれかを受講しなければ卒業単位を取得できないという意味において、英文学科の学生にとって必修の「演習」とほぼ同じ重要性を持っている。それだけに、開講計画を学科全体で早目に立てる必要がある。英文学科の理念・目的の中で新しく言及された英米の文化研究に鑑みて、英米の文化論関係の科目が1年次から各年次にわたって開講されるようになり、当然それらを踏まえた関連のあるテーマが「演習」にも取り上げられるための検討がなされている。また、卒論に対する学生の意識をより一層向上させ、より高度な論文作成を目指すための指導として、卒論発表会の開催等が検討されている。

#### b.学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系的性

##### 現状の説明

各年次ごとの授業科目は、英文学科の教育理念・目標に添って最大46単位まで履修できるように編成されており、卒業に必要な128単位を無理なく修得できるようになっている。また4年次においては、必修の卒業論文作成に集中できるよう配慮し、各教員とも綿密な計画のもとに卒論指導にあたっている。

#### 点検・評価 長所と問題点

1年次において、英米文学講読、リーディングスキル、スピーキングスキル、ライティングスキル、英米文化論講読等、文学・文化、英語のクラスを置き、2年次、3年次にそれぞれ、と持ち上げが!式に科目を配置している。入門クラスから徐々に高度なクラスへとなるように体系的に編成されており現状では十分評価できるものとなっている。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

教育目標に基づいたカリキュラム改正によって相当改善されてきてはいるが、クラス編成の方法等、検討すべき点はある。今後少人数クラスを増やす工夫や、能力別クラスを拡大する等して、学生の勉学意欲を促進する方策が検討されている。

### c. 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

#### 現状の説明

従来いわゆる教養科目をどう位置づけるかは、英文学科にとって極めて重大な問題である。文学そのものが倫理性を帯びており、単なる文学・文化教育、英語教育に終わることなく、基礎教育、倫理教育は英文学科の教育の一環と考えている。

#### 点検・評価 長所と問題点

学生は、共通科目より人文科学部門、社会科学部門、自然科学部門より、それぞれ4単位以上修得しなければならない。学生は自主的に判断し、それぞれの部門より受講したい科目を選択する。大綱化によって必修単位を大幅に削減したことにより、学生が基礎教育科目を敬遠する傾向が見られる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

すべての価値がその足場を失ってしまったポストモダンの時代にあって、倫理教育の実践は重要な意味をもつ。その観点に立って英文学科は、文学・文化、英語教育を通じてそのことを訴え続けていく。実学に合わない基礎教育の軽視は時代の趨勢かもしれないが、単に実学に片寄らないバランスのとれた教育を実践していく。

### d. 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

#### 現状の説明

各年次に体系的に専門の学芸を教授するカリキュラムを編成し、学術の広い知識と専門の学芸を深く教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させるよう教育している。

#### 点検・評価 長所と問題点

英米文学講読、リーディングスキル、スピーキングスキル等、低学年から高学年になるにつれて、それぞれの科目は専門の度を深め、知的、道徳的能力を身に付けることができる。その集大成が卒業論文であり、学生は培った能力を最大限に発揮し、卒論作成にあたっている。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

学生が望むものは、「英語が話せるようになりたい」という傾向があることは否定できない。しかし、その要請を考慮しながらも、学術としての広い知識と専門の学芸を身に付けさせ、人間性豊かな人材を育成するという英文学科の教育理念、教育目標に沿って、更なるカリキュラムの充実に邁進する。

### e. 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

#### 現状の説明

大綱化以来、専門科目の充実に向けて一般教育科目が大幅に見直され、必修単位数が減少した。人文科学、社会科学、自然科学よりそれぞれ4単位が必修となり、その他は選択科目として学生の自主性に任せている。

#### 点検・評価 長所と問題点

英文学科としては、基礎教育、倫理教育の一環として一般教育科目の重要性を認識しているが、大綱化の主眼であった専門教育の充実という名目で一般教育科目を必修から外した経緯がある。しかし、これは一般教育科目を軽視したということではなく、専門科目とのバランスを配慮した結果である。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

幅広い教養を持った豊かな人間を涵養することは、英文学科の目標とするところでもある。必修科目を除けば、卒業に必要な128単位をどう修得するかを選択は、学生の自主性を尊重するが、専門教育を充実させるためにも、また教養と総合的な判断力を持った人間性を涵養するためにも、一般教育の重要性を学生に訴え履修するよう指導することが望まれる。

f. 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成のための措置の適切性

#### 現状の説明

外国語能力の育成は英文学科の目標の一つでもあり、充実したカリキュラムを組んでいる。特に英語に関しては、その運用能力の開発のために積極的に改善に取り組んでいる。第一には、留学を奨励し、国際化社会に通用する人材を育成することを急務としている。第2として、英語運用能力向上を図るため、TOEFLを年2回実施している。1年生は毎回ほぼ全員受験し、自分の英語能力を確認させている。また、その他の外国語としては、必修としてドイツ語かフランス語のいずれか4単位を修得するよう指定している。選択科目としては中国語、ラテン語、韓国語、ロシア語、スペイン語がある。

#### 点検・評価 長所と問題点

留学を希望する英文学科の学生は増える傾向にあるが、肝心のTOEFLの点数の伸び悩みが問題となっている。国際化に対応できる人材を育成するためにも留学は欠かせないが、英語能力の不足のために留学を断念せざるを得ない学生が少なくない。LL演習、リーディングスキル等のクラスで積極的にTOEFL対策に取り組んでいるが、いま一つ実績が上がらないのが現状である。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

自分の英語能力を確認させるという意味でも、TOEFL受験は欠かせない。これからも、年2回のペースで実施していく。この実施の成果を上げるためにも、LL演習や、リーディングスキルで授業の一環としてTOEFLをシステム化する検討を行っている。また、能力別クラスを編成し、教育効率の向上を図っている。他方、教員と学生との対応がより一層緊密となるよう少人数教育の科目を増やす検討を行っている。

g. 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

#### 現状の説明

卒業所要総単位数は、2001年度より140単位から128単位に削減された。そのうち専門教育的授業科目(専攻科目)から86単位以上、一般教養的授業科目(関連科目、共通科目)から24単位以上、英語を除く外国語科目から4単位以上、本学独自の科目であるキリスト教4単位、その他すべての開講科目から10単位、計128単位が修得すべき単位となっている。

#### 点検・評価 長所と問題点

各授業科目とも適切に配分されている。文学、文化、英語に重点をおいた専門的科目の割合が高いのは、英文学科の教育目標からいっても妥当と言える。割合でいうと、専門教育的授業科目が67%、一般教養的授業科目が19%となる。英語運用能力養成に関しては専攻科目の中にリーディングスキル、スピーキングスキル、ライティングスキル、LL演習等の科目名で提供しており、そのうち16単位(全体の約13%)が必修となっている。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

各授業科目の適切な配分に基づいて教育を実施しており、かなりの教育的成果が期待できる。特に英語運用能力養成に関しては、その重要性に鑑み、2001年度当該科目の割合を上げており(22単位)、英語運用能力の充実の徹底を図っている。

#### h.基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

##### 現状の説明 点検・評価 長所と問題点

他学部の基礎科目である「英語」は、英文学科協議会を構成する英文学科と英語専攻が共同で責任を持って実施・運営に当たっている。その方式は、学部ごとのクラス指定である。そのためもあって、必ずしも個々の学生の希望にあったものとはなり得ない。結果として、単位修得のためという面が多分にあったことは否めない。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

前述の問題点の解決策の一環として、提供方法を見直すべく、英文学科協議会では、英語検討委員会を立ち上げ、英語の抜本的改革に乗り出し、改革が2002年度より実施の運びとなった。この骨子は、従来の学部単位のクラス別に編成方式を廃止し、全学的に選択制を導入し、学生の自主的判断で選択できる体制を整えるものである。教養教育科目については、国際文化学科、児童教育学科から提供されており、関連科目、共通科目として履修できるようになっている。

#### (2)カリキュラムにおける高・大の接続

##### a.学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮の適切性

##### 現状の説明

夏休み期間中にオープンキャンパスを開催し、高校生や大学受験生が円滑に大学に馴染めるような催し物を提供している。学科毎に個別相談窓口を設けて学科に関する質問に答えたり模擬授業を行って大学の授業の在り方を生で体験してもらっている。相当数の高校生が参加しており、大学を直接知ってもらうという意味で、有意義な催しとなっている。また、近年高校へのいわゆる出張講義の要請が増えているが、英文学科もこれを積極的に歓迎し、高等学校に出向いて英文学科の授業を直接体験してもらい、進路決定の足掛かりとなるよう努力している。

##### 点検・評価 長所と問題点

オープンキャンパスにしても、高等学校へ出張講義にしても、これから大学に入学したいと考える高校生にとっては大きな意味を持つ。大学とはどういうところなのか、また大学の授業が高等学校とはどう違うのか、疑問を解いてくれるこういった行事は、大学に円滑に移行できる大きな手助けとなり、評価できる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

大学に入って、勉強についていけない学生、自分が考えていた大学生活と現実の違いに戸惑う学生が少なからずいる。こういう学生を1名でもなくすために入学前に情報を発信し、4年間という長い期間を無駄にさせないためにも、大学側から積極的に接触を図る工夫がますます必要になってくるだろう。

#### (3)履修科目の区分

##### a.カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性・妥当性

##### 現状の説明

現行では必修科目が多すぎるため、学生の選択の余地が限られた。例えば、再履修の学生、教職その他の科目を受講する学生等にとっては時間割が作成しにくかった。カリキュラム改定作業の中で必修

科目を現行の56単位から38単位へ減らし、選択科目(選択必修を含む)を現行の34単位から48単位へ増やすことが検討された。大学の方針どおり卒業に必要な現行の140単位を128単位にすることが、上記のことと合わせて、2001年度1年次生から適用されることになった。

#### 点検・評価 長所と問題点

今回のカリキュラム改正によって、授業科目の選択の幅が広がり、選択科目の量的配分が増えることになり、学生の学習意欲を向上させる意味でも、適切に改善されている。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

英文学科では、2002年度より本学主催の海外語学研修での修得単位を卒業単位として認定する等、選択的科目が増える傾向にある。また、近い将来、学内単位互換制度に参画するための準備を進めているが、これによっても選択的科目が増え、学生の主体的学習意欲の向上につながるだろう。

#### (4)授業形態と単位の関係

a.各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

##### 現状の説明 点検・評価 長所と問題点

本学の基本的な授業科目と単位の関係は、週1コマ(90分)の授業を15周で1単位である。専攻科目(必修38単位、選択必修を含む選択科目48単位)は、すべて十分な予習と復習が肝要な科目で、この予習復習の要素を1単位と換算し、週1回半期の場合2単位と定めている。したがって、週1回通年の場合4単位、週2回半期の場合4単位と定めている。また、他学部が提供している共通科目についても、スポーツ科学部門を除いて、すべて十分な予習と復習が肝要であり、専攻科目と同様の扱いをしている。なお、他学部へ提供している「英語」は、技能養成としての要素もある科目なので、敢えて、週1回半期の場合1単位と定め、学生に数多く履修をさせている。

多くの講義科目や講読及び演習科目の一部については、従来からの週1コマ形式が、学生の予習復習を通じての考察の時間を与える意味でも、おおむね妥当である。一方、スピーキングスキルやライティングスキル等技能を重点的に培う科目の場合は、1回がやや短時間であっても繰り返し反復する形式がより適切と思われる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

従来型の科目の授業時間設定との兼ね合いが問題であるが、上記の技能養成的な科目については、例えば45分で週2回等の形式の検討が必要であろう。外国語学科英語専攻では「英語演習」の中の一つをこの形式にしているので、十分検討に値する。

#### (5)単位互換、単位認定等

a.国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

##### 現状の説明

交換留学制度を利用し海外の大学で修得した単位については、本学の単位として認定するシステムになっており、本学の規定に基づき適正に処理されている。海外語学研修制度を利用する学生も少ないが、この制度で修得した単位は、2002年度より「海外語学学修」2単位として認定されることになった。国内の大学間での単位互換制度は、ここ数年来検討されてはいるが、いまだ検討の域を出ていない。

#### 点検・評価 長所と問題点

他学部 他学科が提供する科目を卒業単位として認定する傾向は、近年特に強まっている。学生の

主体的学修の向上という意味ではこれを積極的に制度化する必要があるかもしれない。しかし、これは学部・学科の基本理念、教育目標とも関連があり、いたずらに単位認定を行うことは差し控えなければならない。認定単位の上限を設けることは当然のこととして、学部・学科の特徴を失わない範囲の運営が望まれる。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

国内外、学内外の単位認定制度はこれから検討を迫られる問題である。学内単位互換制度は2002年度早々に実施する方向で検討しなければならない。

b. 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等においては、実施している単位認定方法の適切性

#### 現状の説明

3年次転・編入学制度により入学してくる学生について、科目の内容と学習時間の比較検討をしたうえで、当該学生に不利にならないように配慮して、既修得単位を本学科の科目に単位換算している。

#### 点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

海外における語学研修等の成果を、その内容と履修期間(学習時間)を勘案して、本学科の近接類似科目への単位換算の検討が進められている。

c. 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

#### 現状の説明

卒業所要総単位数128単位中、交換留学等に伴う単位換算による認定は30単位まで、また、転・編入学に伴う単位換算による認定についても30単位までを限度として実施している。したがって、他大学をはじめ他の教育機関で修得した単位を、本学科が卒業所要単位として認定する総所要単位に対する最大の割合は、47%である。

#### 点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

現在のところ適正な割合を保っていると言えるため、将来の改善・改革に向けての方策は検討していない。

(6) 開設授業科目における専・兼比率等

a. 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

#### 現状の説明

英文学科の2001年度の全授業科目数(クラス数)は130クラス、うち100クラスを専任教員、30クラスを兼任教員が担当している。割合でいうと、専任教員77%、兼任教員23%である。

#### 点検・評価 長所と問題点

専任教員の割合が77%というのは、適正な数字であると判断できる。しかし、兼任教員に担当をお願いする科目がスピーキングスキルやライティングスキルに偏っており、何らかの対策が必要とも思われる。科目の性質上、ネイティブスピーカーに担当をお願いする以上、やむを得ない面もある。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

現在ネイティブスピーカーは、英文学科に2名、英語専攻に2名おり、なんとかやりくりしてはいるが、不足分は兼任教員に頼らざるを得ない。理想から言えば、ネイティブスピーカーを専任教員として雇うことで

あるが、これは今後の人事を睨んだ大きな検討課題となる。

#### b. 兼任教員等の教育課程への関与の状況

##### 現状の説明

兼任教員は、依頼された授業科目を担当すること以外は、教育課程に関与することはほとんどない。

##### 点検・評価 長所と問題点

ほとんどの科目は専任教員が担当しているため、教育課程への関与という点で弊害になることはほとんどない。しかし、スピーキングスキルやライティングスキル等兼任教員に頼らざるを得ない科目にあっては、専任教員との連絡が必ずしも密に取れているわけではなく、授業改善の措置が取りにくくなっていることは確かである。特にスピーキングスキルは能力別クラス編成になっており、横の連絡を密にし連携を取りながら効率の良い授業をする必要がある。

##### 将来の改善 改革に向けての方策

英文学科の教育目標にもなっている英語運用能力の向上という点から、留学を奨励し、TOEFL対策を行っているが、今度兼任教員を含めたネイティブスピーカーの助けを借りて、改善に向けて努力したい。

#### (7) 生涯学習への対応

##### a. 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

##### 現状の説明 点検・評価 長所と問題点

生涯学習に対してまだ体系的システムが確立しておらず、対応できる段階にない。かつて福岡県教育委員会の「おかりカレント講座」を開いたことはあるが、各種公開講座、講演等への個人的な協力は見られるものの、ここ数年は組織的な対応はしていない。

##### 将来の改善 改革に向けての方策

生涯学習は、今後ますます要請が高まってくることが予想され、大学としても地域社会の一員としての自覚を持ち、開かれた大学として社会のニーズに応える責務を負うことになる。大学はもとより、英文学科としても真剣に取り組み、検討を急ぐ必要がある。

## B - 2 . 外国語学科英語専攻

#### (1) 教育課程

##### a. 学部の教育課程と各学部の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

##### 現状の説明

幅広い視点から英語を学び、知的、応用的能力を展開させ、異文化、価値観の違いに対する理解を深める。同時に言葉を通じて友好的な人間関係を築き発展させるための素養を培うことが本課程の理念である。この理念・目的を達成するために大綱化に沿った科目編成と提供方法が軌道に乗ってきた。英語専攻の理念に基づいた教育課程を提供するために、多くの工夫を凝らしている。本専攻は英語学、コミュニケーション、ビジネス・コミュニケーションの3つのコースで構成されている。ただし、3つの分野は厳然と分離したコースではなく、社会や学生のニーズに対応できるように“緩やかなコース制”になっており、カリキュラムの運用、人事面でも、相互に排他的にならないよう柔軟に運用されている。

##### 点検・評価 長所と問題点

1年次の「ことばとコミュニケーション」を英語専攻の基礎的な総合科目として位置づけ、2年次には、英語専攻の3つの専門分野に向けてそれぞれの入門的な科目を置いている。一方で、「英語」そのものの運用技能を培うための科目を並行的に学べるようになってきている。「ことばとコミュニケーション」は原則として英語専攻の専任教員が担当するものとして性格づけている。また通年科目を、単位を分離して半期科目とするとか、週2回の授業を展開することによって可能な限り半期完結型授業を増やし、短期集中型の授業となるように工夫をしたことが一定の成果を見ている。このような授業形態はセメスター制移行という全国的趨勢を考慮した試みでもある。また、4年次必修の「演習」についてクラスの編成、運営が例年になく困難となり、工夫を要する状態が引き続き見受けられる。専任教員の全学的役割への選出、在外研究、国内研究による不在等の理由で演習担当者数が例年に比べて不足する状況になった。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

人事は全学的な枠の中で考えられる問題であり、一学科だけが突出して教員を増やすことができない。このため個々の学生の能力を少しでも伸ばすことができるように、限られた教員数で可能な限りの工夫を施す必要がある。従来から実施されている教員アドバイザーの制度が必ずしも十分に機能しているとは考えられないので、教室内外で、きめの細かい学生指導が可能になるように、もっと充実させるような方策を検討中である。

### b. 学部学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系的性

#### 現状の説明

英語専攻の各授業科目は、その理念、教育目標を達成するために編成されていると同時に、文学部外国語学科としての学士課程の理念、教育目標とも合致するものでなければならない。したがって、すべてのカリキュラムは専攻科目、関連科目及び共通科目によって合理的、体系的に編成されている。

#### 点検・評価 長所と問題点

各年次で履修すべき単位数の目安として、1年次44単位、2年次36単位、3年次32単位、4年次16単位と定めているが、これは卒業要件の128単位を満たすために、各年次にわたって無理な履修できるための単位配分として妥当なものと考えられる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

専門科目を低学年から履修できるように改正されたことにより、基本的には妥当と考えられるが、その後かなりの年数が経っており、検討を必要とするものも出てきている。例えば、現在演習は4年次に配置され、1年間4単位の科目になっているが、就職活動のために十分な授業ができない、専門の統合科目としてより深く学問的に研究を掘り下げるには1年間では短すぎる等の要求が出されている。担当教授数の不足という致命的な問題点はあるが、検討をしてみる必要がある。

### c. 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

#### 現状の説明

英語専攻では専門科目とは別に、基礎教育、倫理性を培うためにキリスト教、哲学、倫理学等を全学部の共通科目として人文学部門の中に配置している。

#### 点検・評価 長所と問題点 将来の改善 改革に向けての方策

これらの科目は主として1年次、2年次で履修するように配置されているので、専門課程に入る前に人間性、人格を培うのに必要な基礎科目として機能しているものと評価している。キリスト教以外を選択



科目(4単位必修)になっているので、学生は自分の希望に沿って自由に選択できる。大綱化前に比べて必修単位を大幅に減らしたことにより学生の負担を軽くし、自主的な学修の幅を広げた点が評価できる。現時点で改善・改革に向けての方策は考えていない。

d. 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

#### 現状の説明

(二)-2で述べた理念・目的を具体化するために、英語専攻の専門の学芸を教授するカリキュラムを編成している。低学年で英語の基礎技能を習得させ、高学年では基礎科目を踏まえてそれぞれの専門科目を履修させることによって、学術の広い知識と専門の学芸を深く教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させるようにしている。スピーキングスキル、ライティングスキル、英語演習、音声学、ことばとコミュニケーション、それに英米文学等幅広く基礎科目を履修した後、英語学概論を学び、3年以上になって文法論、英語史、英語学講義、英語学演習、卒業論文等を履修することによって、英語を語彙、構造、歴史的に学ぶ専門体系が実現されている。また基礎科目を履修した後、コミュニケーション概論、更にマスコミ論、パブリックスピーキング、コミュニケーション講義をとり、コミュニケーションの演習、卒業論文を履修することによって、スピーチ理論的に対人関係の手段としてのコミュニケーションの専門体系が実現されている。更に上の基礎科目で身に付けた英語の技能と幅広い知識をもとに、貿易商務論やビジネス英語講義で英語現象の背景を学び、高学年では経済英語、ビジネス英語、ビジネス・コミュニケーションの演習、卒業論文を履修することによって実務的、実践的英語を学ぶ専門体系が実現されている。

#### 点検・評価 長所と問題点

上述の3つの専門体系はそれぞれの希望進路に合わせた科目の設定でもあり、本専攻の特徴として内外に知られ、学生にもそのように履修指導をしている。しかし個々の学生にとって規則上は選べるはずの体系が現実には実現できないために最終的に希望の体系化が実現できないという不満が多く出されている。その理由は専門分野間の志望学生数の不均衡とそれに応じて開講できないクラス数の不均衡のためである。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

演習間のクラス人数にある程度の差を認める等の試行を重ねているが、この問題の抜本的な解決策を模索しなければならない。

e. 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

#### 現状の説明

幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために、全学共通の科目として、人文科学、社会科学、自然科学、スポーツ科学等一般教養的授業科目を設置している。履修年次は1年で、すべて選択科目になっており、その中から12単位が必修となっている。

#### 点検・評価 長所と問題点

従来の、一律に相当単位数の一般教養科目を履修しなければならない、卒業年次までこのことに縛られるという負担が軽くなり、興味のある科目だけを履修することができるので、学生はそれぞれの授業に積極的に臨むことができる点は長所である。また、人権問題論、地球科学、環境地理等従来の学問領域を超えた現代社会的、総合的な科目が配置されていることは、学生の興味を喚起するうえで大いに評価で

きる。一方、これらの科目が開講される時限が、当専攻の専門科目の授業時限と重なる場合が多く、学生にとって、自分が履修したい一般教養科目を自由に履修できないという場合が多い。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

このことは教養科目だけの問題ではなく、本専攻の専門科目内部の科目についても言えることであるが、担当教授数、利用できる教室数、一週間の時限数が限られているのに対して、履修すべき単位数、開講される科目数、選択できる幅・数が多すぎることによって考えられる。もっと余裕ある時間割編成、余裕ある単位数、余裕ある講義内容にするために科目数を整理、統合すべく検討が必要である。

f.外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成のための措置の適切性

#### 現状の説明

英語は本専攻学生にとって第1外国語であり、専門の言語であるので、国際化社会で通用するような英語能力を習得させるための様々な措置を講じている。専攻科目にはネイティブ教師による英会話やLL教室を使用する授業を多く取り入れている。その他にも、実用英語検定、TOEIC、国際ビジネス・コミュニケーション検定等の対策に焦点を合わせた授業もある。またLLライブラリーを充実させることによって、学生がテープ、ビデオ、DVD、衛星放送テレビ等で自主的に学べるようになっている。2001年度には、留学を奨励するためだけでなく、学生の英語能力向上を促進するために、学生の受験料の一部を大学が補助する方式でTOEFL (ITP)を実施した。1年生を中心に71名が受験した。第2外国語としてフランス語、ドイツ語、ラテン語、ロシア語、スペイン語、中国語、韓国語を提供しており、言語によっては上級(6単位)まで履修できるようになっている。

#### 点検・評価 長所と問題点

現在、外国の14の協定大学へ全学で22名が交換留学生として派遣されているが、そのうち英語専攻の学生は2000年度8名、2001年度7名となっており、他の学科に比べ最も多い。本専攻では、英語を中心として幅広く、国際的な視野で物事を理解し、批判できる能力を持った人材の育成を目標としているが、そのためには外国語として当然と考えられる英語の他に第2外国語の習得は重要な武器になる。例えば、昨年度は英語専攻の学生が初めて中国の大学に交換学生として派遣されたし、本英語専攻の卒業生の中には、ドイツ駐在員として活躍している人、ある県の国際部で中国語の通訳をしている人、韓国語の能力を買われてその部門の責任者として昇進した県警幹部もいる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

現在、学内における派遣留学生の選考に際してTOEFLの520点を一つの基準にしているが、派遣先の大学の中にはそれを上回る点を受け入れ基準にしているところがあるため、結果的に、学内選考に合格した学生が留学先を自由に選べないという問題点がある。この問題を解決するためには、全体的な語学力(英語力)アップを図ると同時に、留学生選考基準を検討する必要がある。

g.教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

#### 現状の説明

卒業所要総単位数は、従来136単位であったが、2001年度より128単位に削減された。そのうち、専攻科目から86単位、一般教養的授業科目から12単位、外国語科目から4単位、キリスト教4単位が必修となっている。科目数で見ると、専攻科目41科目(158単位)中14科目(56単位)が必修、その他は選択科目になっている。関連科目は28科目(64単位)、共通科目50科目(138単位)、外国語科

目21科目(42単位)、キリスト教学2科目(4単位)となっている。合わせると開講されている全142科目(406単位)のうち卒業要件としては最低128単位が必要ということになる。また専攻科目のうち、英米文学関係科目は英文学科から提供される科目であり、一方、言語学、英文ワープロを除いた関連科目及びすべての共通科目、外国語科目は他学科より提供を受けて開講しているものである。

#### 点検・評価 長所と問題点

低学年時に、英語演習、スピーキングスキル、ライティングスキル等“英語漬け”にすることによって徹底的に英語力を鍛えようという目的で、多くの少人数クラスを設けているので、個々のクラスの授業効果は上がっているものと評価できる。ただ専攻科目については専任教員が担当するのが理想であるが、必要な科目、クラス数をすべてカバーするには専任教員の数が不足している。またせめて本専攻のコアである英語演習Ⅰだけは専任で担当すべきという趣旨でカリキュラムを編成したが、現実には、この科目でさえも兼任(非常勤)教員に頼らざるを得なくなっている。これでは指導方針や教材に関する情報交換の点で本専攻の教育理念が浸透、徹底しなくなる恐れがある。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

上の問題を解消するには、専任教員が一人でも増えるほうが望ましい。またカリキュラムの大綱化から数年が経過しているので、担当教員の必要数を減らすためにも、教員の過重の負担を軽減するためにも、開講形態を変えたり科目名の整理、統合等を検討する時期に来ていると考えられる。

### h.基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

#### 現状の説明

他学科の基礎科目である「英語」科目はすべて英文学科協議会を構成する英文学科と英語専攻が協同で立案し、実施・運営にあたっているため、担当教員の手配から時間割の編成に至るまですべて責任を負っている。英語専攻の教養教育に関する科目については、主に児童教育学科、国際文化学科が責任を持っており、そちらで立案したものを自動的に受け入れている。

#### 点検・評価 長所と問題点

他学科からは、当該学部(学科)の英語教育に関する見直しや要望が出されることが多い。例えば、現在クラス別に開講している英語の授業は、必ずしも各学部の特徴、学生の希望に合った内容ではないので改善策が強く望まれている。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

これを受けて、英文学科協議会では、数年前から英語改革委員会を設けて検討を重ねた結果、他学科向け「英語」の抜本的改革を行うこととし2002年度より実施することが決定した。上の英語改革の中には英会話中心の「英語」、リスニング中心の「英語」、読解力 総合型の「英語」の3種類が含まれておりうまくいけば学生の多様なニーズに応えられるという画期的な制度の導入になる。

### (2)カリキュラムにおける高・大への接続

#### a.学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮の適切性

#### 現状の説明

1年次の必修として、英語演習、スピーキングスキルを設けることによって、高校から大学教育へ円滑に移行できるようになっている。英語演習Ⅰでは高校教育から円滑に導入できるようにリーディングの基本リサーチのしかた、プレゼンテーションの仕方等を指導する。英語演習(LL)では基本的な発音指導を組み入れている。

#### 点検・評価 長所と問題点

上の各科目は1クラス30名以下という少人数の授業であり、また週に2回の授業も多いのでより個別的な指導が実現している。しかし、入学直後の学生は、ホームルームがなくなり、時間割が個人別になる等極端に自由度、多様化が大きくなるために戸惑いを覚えたり、大学生活に順応できない学生も出てくる。英語専攻ではクラス(Ld、Leクラス)主任はいるが、クラス単位で会う機会がないので、授業のクラス(Ld奇数クラス、Ld偶数クラス、Le奇数クラス、Le偶数クラス)のクラス担任がアドバイザーとなっている。各アドバイザーは授業を担当するだけでなく、個別に学生の学修上の質問に答え、相談にのることになっている。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

制度としてはアドバイザーを設けているが、個別に相談に行く学生はそれほど多くないようである。それは必ずしも学生が相談すべき問題を抱えていないということではなく、自主的に面談に行くことに慣れていないとか、何となくためらいを覚えるということがあるのかもしれない。現在のアドバイザー制度をより実効の上がるものにするための検討が必要である。

### (3)履修科目の区分

#### a.カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

##### 現状の説明

卒業所要総単位数は、従来136単位であったが、2001年度より128単位に削減された。そのうち専攻科目から86単位、一般教養的授業科目から12単位、外国語科目から4単位、キリスト教4単位が必修となっている。

#### 点検・評価 長所と問題点

全教育課程の中で、1、2年次の英語基礎科目が必修科目になっているのは当然のことであり、妥当と考えられる。ただその多くは少人数編成のクラスになっているため、担当教員の都合で同じ曜限にまとめられない場合は、他の選択科目とぶつかり、時間割編成が極めて困難になる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

4年次の演習で行っているように、同じ科目は、クラス数が複数であっても、できるだけ同じ時限に組めるようになると時間割に余裕ができ、効率的になる。そのために兼任教員を減らし、専任教員で担当できるクラスの割合を増やす方策を検討している。

### (4)授業形態と単位の関係

#### a.各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

##### 現状の説明

担当者によっては幾分異なることも考えられるが、英語演習、スピーキングスキル、ライティングスキルといった基礎演習科目、及び「ことばとコミュニケーション」という必修の専門課程へのオリエンテーション的科目の単位計算方法は極めて妥当である。英語学、コミュニケーション、ビジネス英語の3コースのそれぞれの専攻科目の中には、分野の特徴、担当者の特徴等によって、学生の仕事量と単位数とのバランスがとれていないものもあるかも知れないが、おおむね単位計算方法は妥当であると考えられる。

#### 点検・評価 長所と問題点

担当者間の連絡は密接に行われている分、特記すべき問題点は感じられない。ただし、兼任教員への依存率が高いので、兼任教員で英語専攻の核となる科目を担当している教員とは、共通の理解を維持するためにも緊密な連絡をとり、協議する機会を持つことが望ましい。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

カリキュラムを変更する際には、多くの時間をかけて様々な事柄について綿密な検討、協議を重ねるが、その後は各担当者に任せられた形になる。そこで、定期的に科目の内容が専攻の教育課程全体から見て果たして妥当か、単位数に見合った内容、仕事量を課しているか等の点検をすることが必要である。カリキュラム自体が時代の流れや学生のニーズに則したものであるかどうかという点についても、点検、評価をするような体制作りをして、それを維持することが当面の方策である。

#### (5)単位互換、単位認定等

a.国内外の大学等と単位互換方法を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性  
現状の説明

交換留学制度に基づいて海外留学した学生及び私費留学した学生については、「外国の大学に留学する学生の取り扱いに関する内規」を適用し、留学先の大学で修得した単位を、30単位を上限として、本学の単位に換算することが認められている。英語専攻では、2000-2001 年度に交換留学生 8名、私費留学生 1名があり、帰国後にこの内規を適用して単位換算が認められた。換算手続は、該当学生の希望に基づいて課程主任が換算原案を作成し、教授会の承認を得ることになっている。学内の単位互換は行っていない。

#### 点検・評価 長所と問題点

換算原案の作成は、課程主任が当該学生と個別に面談して行う。その際、過去の換算例を参照しながら、名称や内容から容易に換算可能な科目の場合は問題ないが、名称だけからは換算が困難、あいまいな場合は、その授業のシラバス [コースアウトライン]、使用したテキスト、授業の内容、レポート、テスト及び授業回数や合計の授業時間等を調査、検討したうえで、本学の科目、単位数への換算の可否を判断している。このような方法は、換算の客観性、公平性を計る点からみて評価できる。ただ、個別の換算作業には多くの時間がかかり、7、8名の学生がばらばらの時期 [6月、9月] に換算申請に来るため、教授会の議題としてまとめることができず、後期の受講科目登録に支障を来すことも考えられる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

換算作業の合理化と、換算の公平さ、適正化を高めるための措置が検討されるべきである。少なくとも交流協定校での開講科目は決まっており、本学学生が履修する科目も過去 10年以上の前例を見ればある程度固定しているはずである。これらの大学への留学生の過去の単位換算例を集計、分類すれば、現在の換算手続はより合理化され、より適正なものになると思われる。早急に手を打つべきである。学内単位互換制度及び海外短期語学研修 [約 4週間] の単位認定については、学生の選択幅の拡大を認め、積極的学習を奨励するためにも、早急の導入を検討しなければならない。

b.大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

#### 現状の説明

2年次、3年次転・編入学及び学士入学の学生については、入学時に、出身大学における既修得単位を換算認定している。ここ数年は、英語専攻への2年次編入、学士入学の学生はいないが、3年次編入の学生は1、2名の割合で入学している。3年次編入学生については、84単位を上限として単位認定

を行っている。換算手続は、課程主任が学生と個別的に面談し、既修得科目について内容を一科目づつ検討しながら、本学の類似科目、単位に換算できるかどうかの可否を判断している。2001年度入学者は2名で、それぞれ68単位、64単位が換算された。

#### 点検・評価 長所と問題点

該当者は毎年1、2名であるので、換算手続自体はさほど面倒ではないが、もし該当者が10名を越えると、個別換算のやり方は大きな問題となろう。また、転編入者の出身大学が本学と同一の学部学科の場合はあまり問題なく換算可能であるが、最近、新しい学部、学科の新設や名称の改変により新科目の設置、既存科目の細分化等が行われていることや、逆に本学では Semester 制の部分的導入による同一科目について科目名、単位の二分割が行われていることから、本学の科目、単位に換算できるものがかたがた少なくなるという問題が生じている。換算単位数が少なくなると、「換算単位が52単位に満たない場合は、在学期間を2年半以上とする。」という規定により転編入学後2年間で卒業することが困難になるケースが増えてくる。これでは、転編入の門戸を開き、奨励するという趣旨に合わなくなる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

上の問題点を改善するためには、出身大学で修得した単位の分割認定や、逆に複数科目の統合認定等換算基準を緩和するとか、専攻科目、関連科目、共通科目等毎に包括認定制の導入も検討すべきであろう。

### c. 卒業所要総単位中、自大学 学部 学科等による認定単位数の割合

#### 現状の説明

卒業要件として必要な128単位のうち、英米文学関係科目(8単位)を除く専攻科目78単位と関連科目の中の言語学と英文ワープロ(8単位)に関しては、本英語専攻で単位認定を行っているのでその割合は67%ということになる。

#### 点検・評価 長所と問題点 将来の改善 改革に向けての方策

専攻科目だけに限ると、90%を自専攻で単位認定を行っている。更に英米文学科目は英文学科提供であるが、教授会は合同で行っており単位認定手続も同一組織内で行われる。この点を考慮すれば専攻科目は100%内部で認定していると言えるし、全体では73%ということになる。自学科による認定単位数の割合に関しては、特に検討を必要とするとは考えていない。

### (6) 開設授業科目における専・兼比率等

#### a. 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

#### 現状の説明

英語専攻が開講責任を持つ英語専攻の全授業科目(クラス数)は、2001年度は129クラスで、そのうち78クラスを専任教員が、51クラスを兼任教員が担当している。専任担当の割合は60%になる。2002年度については128クラスのうち専任が74クラス、兼任が54クラスで専任担当の割合は58%となる。

#### 点検・評価 長所と問題点

一般的には、専任教員の比率は高いほど良いのは言うまでもない。教育効果を上げるために、「スピーキングスキル」、「ライティングスキル」等の基礎科目については、ネイティブスピーカーによる少人数クラスの授業形態をとっている。それには多数のネイティブ教員が必要になるが、専任のネイティブ教員の数は少ないのでどうしても兼任のネイティブ教員の数が増える傾向がある。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

上述のネイティブ教員担当科目について専任化を高めるには限界があるので、英語演習、英語科教育法、音声学等について専任化をはかる必要がある。2002年度任用の予定で専任教員の採用人事を行ったが、結果的に採用に至らなかったため再度検討することになっている。

#### b. 兼任教員等の教育課程への関与の状況

##### 現状の説明

兼任教員への授業担当依頼は、学科教授会で科目名、学年、クラス名を決めてから依頼をしている。兼任教員側から見ると、依頼された授業をすること以外は教育課程には何ら関与していない。

##### 点検・評価 長所と問題点 将来の改善 改革に向けての方策

ほとんどの専門科目には何人かの専任教員が充てられているので、問題になることはあまりないが、例えば英文ワープロ等に関しては、兼任教員だけで担当しているため、授業現場のフィードバックがなされず、授業改善の措置がとりにくくなることがある。そのため、必要に応じて兼任教員と懇談をして教育改善のための情報交換を行っている。

#### (7) 生涯学習への対応

##### a. 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

##### 現状の説明

数年前に「おかりカレント講座」(福岡県教育委員会)を何度か引き受けたことがあるが、2001年度に関しては組織的な対応は何もしていない。ただし、個々の教員による市民、地域社会を対象とした各種講演、セミナー等への協力はかなり行われている。

##### 点検・評価 長所と問題点

生涯学習熱が高まっている今日、大学として地域社会のニーズに応えることも、開かれた大学としての責務であろう。大学が持つ施設や学識を社会に開放することは、ひいては大学自身のPRにもつながり、学生募集の面にも有利に作用するものと評価できる。ただ英語専攻の中から提供される公開講座が毎年特定の分野に偏るといった問題がある。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

今後とも積極的に推進すべく、英語専攻が持つ資産を幅広く公開できるように組織として対応できるような体制づくりが望まれる。

### B - 3 . 外国語学科フランス語専攻

#### (1) 教育課程

##### a. 学部の教育課程と各学部の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連 現状の説明

2001年度フランス語専攻において開設されている授業科目は、(1)専攻科目と(2)関連科目の2つに分けられる。専攻科目には(1)フランス語部門(2)フランス文化部門があり、コミュニケーション・ツールとしてのフランス語修得を中心とした科目と、コミュニケーションの基盤である異文化理解を深める様々な文化研究の科目が設定されている。関連科目には、(1)言語情報部門(2)人文科学部門(3)自

然科学部門(4)スポーツ科学部門があり基礎的知識と教養が幅広く身に付くよう配慮されている。

#### 点検・評価 長所と問題点

専攻科目の設定には、フランス語の基礎学力の養成から応用能力の展開、更に自主的研究の促進まで段階的に無理なく修得できるように配慮されている。関連科目の設定も、国際社会の異文化共存、技術協力を可能にするために、各分野別に基礎知識を供給するものから知的、道徳的能力の充実を図るものまで豊富な科目が用意されている。しかし、豊かな人間性の育成のためには、これらの設定科目は長期的に固定されてはならず、時代の趨勢に応じて適時検証していく必要がある。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

フランス語専攻の教育課程としては、専攻科目の在り方を考え、更に専攻科目と教養科目がバランスの取れた有機的な連関を形成するようではなくてはならない。そのことを常に念頭に置き、時代に適合した体系作りに向けて教員間でコミュニケーションをとり議論を続けていくべきであろう。

### b.学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系的性

#### 現状の説明

上記に掲げた理念・目的の実現のために、1年次の科目「フランス語基礎」には総合的4技能の訓練を主とした教授法であるコミュニケーション・アプローチを適用している。日仏教員の連携協力により同一教科書を使用し、リレー方式を用い、一貫したフランス語の学習を毎日実施している。更に、異文化理解を促進するために週1回「フランス文化入門」を開き、様々な領域についての講義を行っている。2年次以降に関しては、フランス語運用能力を高める授業(「文法」「作文」「会話」「音声学」)は4必修科目で2001年3月まで適用、「文法」「音声学」「表現法(オラル)」「表現法(エクリ)」は4必修科目で2001年4月から適用が、教員間の相互協力を得ながら推し進められている一方、異文化理解促進と学生に将来の展望を与えるために、専門性の高い科目を設定し、2001年3月までは(1)語学部門(2)文明・実務部門(3)文学部門の3コースに分けられていたものを、2001年4からは(1)フランス語部門(2)フランス文化部門の2コースに再編し、本専攻の理念・目的との適合を図った。4年次には、必修として「演習」を設定し、各演習担当者との一つのテーマのもとに1年間研究を行い、成果を発表することによって4年間の集大成を図っている。

#### 点検・評価 長所と問題点

フランス語力養成を大きな柱とした教育カリキュラムであるが、1年次における「フランス語基礎」の全ステップ修得は十分とは言い難い。新規学習項目の学習はある程度できているが、その応用が定着しておらず、今後はいかに定着を図り実践への足掛かりとするかが課題と言えよう。2年次以降の学習では、言語運用力の基礎学習を続けていると自覚している学生は少なく、専門的なコースは基礎知識抜きでは実現されることが十分認識されていない。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

1年次と2年次が履修する基礎語学力養成の授業を、より有機的に関連づけることができるような新しいカリキュラムの再編成、すなわち1年次「フランス語基礎」と2年次4必修科目の有機的連関を再考慮する必要がある。同時に学生が主体となって様々な領域の専門的な知識の修得を行い、これをより高次の研究へと発展させていくために上記に記したカリキュラム再編が行われ、現在移行時期にあっている。「フランス文化研究」として演習形式の授業が来年の2年次生から開講されるが、これが軌道に乗ることが期待される。



### c. 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

#### 現状の説明

コミュニケーションとしてのフランス語を学ぶことは、他者の視点を導入することで自己の人間形成を豊かにし、それをもとに自己と異なる他者を理解し受け入れることである。言語修得の課程は、このように他者の必然性を感じ取るものであることを基礎としている。衣食住に亘る日常生活のあらゆる領域から題材をとって、言語の4技能を密接に結び付けた授業を行っているが、身近な日常生活から広く世界各国が提起する問題にどのように取り組むべきかを思考する能力は、学生の積極的授業参加なしには育成されない。主体性と協調性を重要視した授業を目指しており、学習意欲を掻き立てるようなテーマを取り上げ、学生の好奇心を引き出して、発言の機会を多く設けるような努力が随所でなされている。

#### 点検・評価 長所と問題点

学生の主体的学習への配慮はかなり適切になされていると思われるが、それでも大部分の学生は積極性に欠けている。自分の意見を出し、他人の意見を聞いてより広い知識をもとに、総合的な判断力を身に付けるべきである。基礎語学力をコミュニケーション能力へと発展させていけるよう、各人の言語世界を拡大、深化させ、真の国際人を養成するために、具体的措置を常に検討すべきであろう。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

本年度4月より実施しているティーチング・アシスタント(TA)制度が、具体的な案として挙げられる。個人的に授業で理解できなかったこと、疑問に思ったこと、苦手としていること、発音矯正等を補習の時間にアシストしてもらうシステムであるが、これはコミュニケーションが授業中だけに限定されるものではなく、あらゆる人との交流であることが理解されるよい機会である。これが軌道に乗れば学生の主体性がより期待できるものと思われる。個々の学生に適応した基礎教育を目指すためにも、できるだけ需要と供給のバランスが取れたカリキュラムと教育を提供したい。

### d. 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

#### 現状の説明

(四)-1bにも記したが、フランス語専攻では、2001年4月より新しいカリキュラムを設定している。具体的には、時代に適合しなくなった科目名の変更、演習形式の「フランス文化研究」の設定、部分的セメスター制の導入を指す。新カリキュラムは現在の1年次に適用されているが、実際には彼等が2年次になった時の適用科目体系なので、現在の2年次以上ではまだ旧カリキュラムに則して授業が行われている。

#### 点検・評価 長所と問題点

上記に記した新カリキュラムは、実質的には2002年度の2年次生から実施されるものである。これをそれ以前のカリキュラムと比べると、名称変更により一貫性が生まれ、わかりやすくなったこと、「フランス文化研究」の開設により各担当者がテーマを自由に選択し、内容を細かく絞り、授業の目的を学生に明確に伝えることができること、部分的セメスター制により短期間集中型の授業が可能になったこと等の利点が挙げられる。担当者の一時的不在(在外研究、「国内研究」、退職教員等)によって開講されない科目が存在していた旧体系からみると、全体的にはスリム化し、より効果的に科目が開講できるようになる。これによって学生による専門知識の修得と主体的学習に弾みがつき、応用能力の増加と意欲的な研究が期待される。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

旧カリキュラム体系での提供科目と学生のニーズのずれが大幅に改善でき、新カリキュラム体系の長所が現れてくることを願っているが、今後も、フランス語専攻の理念・目的・学問体系が専門の技術教授と幅広い知識による応用を可能とする大学本来の目的と適合しているかどうかを点検し続ける必要があるだろう。

e.一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

##### 現状の説明

専門としてのフランス語に関する科目の他に、関連科目の中では、一般教養を身に付けるために様々な科目が設定されている。人文科学部門では、「西洋文学」、「近代美術」、「日本文学」、「比較文化概論」等、社会科学部門では、「貿易商務論」、「社会学」、「経済学」、「国際関係論」、「人権問題論」等、自然科学部門では、「心理学」、「地球科学」、「生命科学」、「環境の科学」等が選択必修科目として設定され、これにスポーツ部門も含めて幅広い分野における知識の修得が可能となっている。フランス語以外にこれらの科目を履修することによって、総合的な判断力を養い、より豊かな人間性を形成することができると思われる。

##### 点検・評価 長所と問題点

上記に挙げた一般教養的授業科目における学生の選択状況を見てみると、単に単位が取りやすい科目を選択している傾向があることも否めない。専攻科目に適した関連科目を設定しているにも関わらず、学生の選択には偏りが見られ、関連科目選択に対する認識がやや欠如していると言わざるを得ない。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

毎年入学時に行われる履修指導において、より適切な関連科目選択への言及が必要である。各人のこれまでの学習状況、これからの学習目的に適合したプログラムを組むよう具体的な指導がなされるべきであろう。

f.外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

##### 現状の説明

本専攻では、専門としてのフランス語以外に関連科目の中で様々な外国語を学ぶことができるように設定している。言語情報部門で、「英語」、「英会話」、「ドイツ語」、「中国語」、「韓国語」、「ロシア語」、「スペイン語」、「コミュニケーション概論」、「情報処理」等の科目があり、複数の言語の修得とその実践が可能になっている。フランス語専攻では、英語とフランス語の2か国語をマスターしたいと願っている学生が少なくない。国際化の進展に対応するためには複数の言語を修得し、実践できることも大切である。

##### 点検・評価 長所と問題点

複数の言語を学ぶことは、一つの言語を絶対化しないために必要なことである。確かに複数の言語を修得して実践することは容易ではないが、異なる言語の構造を理解することは、自国の文化を相対化し、複数の文化を受け入れることを可能にする。しかしながら、各人の能力を極端に超える数の言語修得に取り組むべきではないであろう。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

多くの異なる構造の言語を学ぶこともよいが、1あるいは2か国語の修得を目指し、異文化理解を深化

させることも必要である。各人の能力に応じた外国語科目の選択と修得方法が望まれるし、そのような指導をしていきたい。

g. 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

#### 現状の説明

フランス語専攻では、2001年度より128単位以上の修得を卒業単位として設定している。このうち専攻科目では86単位以上の履修（うち44単位必修）、一般教養授業科目・外国語科目を含めた関連科目からは42単位以上の履修（うち22単位は必修、20単位は専攻科目で代えることもできる）が義務付けられている。専攻分野が全体の卒業所要総単位に占める最低割合は約67%である。大部分の学生は関連科目のうち自由選択が可能な20単位は専攻科目を選択している。多大な興味を抱いてフランス研究に取り組んでいる学生にとっては、8割近く専攻科目を学修できるシステムである。

#### 点検・評価 長所と問題点

専攻科目が最低67%、一般教養科目と外国語科目（関連科目）を合わせて最高33%というのが、現在の割合であるが、フランス語に興味のある学生にとっては決して負担ではない。実際には、関連科目の自由選択20単位の大部分は専攻科目を選択している学生が多いのを考えると、専門性を高めることを希望している学生が多いと捉えられる。また、関連科目の必修をただ単位修得のために履修している学生が存在するのを見ると、専攻科目との有機的連関を図るためにも意識的な選択をするよう指導が必要である。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

関連科目の必修22単位は決して多いとは言えないが、異文化理解には広い視野が必要であることを認識させ、各自の将来的展望を可能にするような選択をするよう指導すると共に、関連科目との有機的連関を図るためにも、個々の専攻科目をより魅力的な内容にするよう努める必要がある。

h. 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

#### 現状の説明

フランス語専攻におけるフランス語の基礎教育と教養教育に関しては、各担当者がそれぞれの責任において授業を担当し、学生の出席状況から評価方法までをコントロールしている他、メール等によって担当者間の連絡を緊密に取り扱い、学生の学修過程について常に情報交換している。複数の担当者がそれぞれの視点から学習者への指導を試みている一方、適用している教授法の効果の点検、評価に関しては連帯で臨んでいる。

#### 点検・評価 長所と問題点

本専攻における基礎教育と教養教育の運営では、学生一人ひとりの顔が見える教育方針を整えており一貫した教授法を適用することによって複数の担当者の多角的な視点から学生の学習状況が把握できるのは適切であると考えている。「フランス語」の基礎教育の在り方については、可能な限り担当者が集まりその運営を議論し、項目別に担当教員が責任をもって取り組んでいるので特に問題はないが、今後は実践状況の詳細な報告も的確に行っていく必要がある。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

様々な教育研究活動を進めている教員にとって、「フランス語」の基礎教育と教養教育の運営の責任を分担することは必要であるが、実践状況の報告も大切であり、連帯で取り組んでいるという意識も高める

必要がある。この点においての教員の認識を促したいと考える。

## (2)カリキュラムにおける高・大の接続

### a. 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮の適切性

#### 現状の説明

フランス語は、ほとんどすべての学生が大学に入学して初めて学習する外国語である。新しい言語の修得に多大な好奇心と不安を抱いて取り組んでいる様子が伺える。入学時に行うクラス懇談会や1年次前期の授業においては、フランス語とフランス文化に対する興味を掻き立て、更に増大させるべく広い領域に渡るテーマを取り上げて授業を心掛けていると同時に、高等学校で学んだ英語の知識や国語の能力を活用して、複数の文化の差異を認識させる努力をしている。コミュニケーションに必要なものは単なる語学力運用だけでなく、既存の知識をいかに新しい言語構造で表現でき、差異を発見し、理解する能力を発展させていくかであるから、各人の体験を語ることも十分視野に入れて、フランス語での表現力、読解力を付けさせるよう努力している。

#### 点検・評価 長所と問題点

しかしながら、入学してまもなく新しい言語に対する興味が失われる学生も存在するのは否定できない。その原因は複数考えられるが、主なものとして、スタートラインが同じであるだけに、一日でも休むと既に仲間についていけない状態になること、言語の4技能を総合的に修得していく教授法に適応できず、何を中心的に学んでいけばよいかわからなくなること、新しい大学生活やクラブ活動に時間が割かれ、本分である学業がおろそかになること等があげられる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

一日も休まず授業に出席できることが最良ではあるが、健康上あるいはクラブ活動等の理由でやむをえず欠席する場合等には、自宅での学習時間を毎日必ず確保するよう指導している。総合的メソッドに不安を感じている学生には、その日学ぶべき最低限の項目を必ず復習し、徐々にコミュニケーション・アプローチに慣れてくるよう自分のペースで学習することを指導している。しかしながら、高・大の接続という視点に対する教員の認識は決して高くないと言えるので、現状把握に努力し、一貫した方針を立て、より適切な指導を行うよう議論すべきであると思われる。

## (3)履修科目の区分

### a. カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

#### 現状の説明

本専攻では、専攻科目(86単位以上)における必修(44単位)と選択(42単位)の配分は、ほぼ半々となっている。関連科目(42単位以上)における必修(20単位)と選択(22単位)の配分も同様である。

#### 点検・評価 長所と問題点

専攻科目においては必修が5割強を占めているが、毎年再履修者が必ず存在し、彼等においては新年度における科目選択の余地が限られ、時間割が作成しに↓↓↓ことを考えると現在の必修・選択の配分が妥当であるかどうか疑問が生じる。提供する側と学生のニーズが必ずしも合致していない可能性もある。関連科目においては、必修の割合が5割に満たないし、学生の履修状況から再履修をしている者は少ないことを考えると、妥当であると判断される。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

専攻科目における必修を検討する余地があると思われる。学生のニーズを把握し、各人の関心ある

研究へつなげ、将来の方向性に適合する履修の在り方を考慮して、必修・選択の量的配分が検討されるべきであろう。

#### (4)授業形態と単位の関係

a.各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

##### 現状の説明

本専攻における学習では、1年次必修「フランス語基礎」が週6回各2時間ずつ(本学では、45分を1時間として計算している)、実質90分を2時間として取り扱う)の講義で、各々教室外における2時間の準備学習を前提として、半期15週で2単位、前期12単位と後期12単位で合計24単位と算定する。2年次以上の全科目の単位算定の基準は、講義については、1時間の講義に対し、教室外での2時間の準備学習を必要とするものとし、毎週1時間15週の講義をもって1単位とする、という考え方に基いている。

##### 点検・評価 長所と問題点

積み重ね学習が基本となる専攻科目の授業においては、半期完結の2単位という形で、前期と後期に区切って、短いタームで学生の目標達成度を点検、評価し、それに応じて適宜修正を行いながら、学生のペースを見極めて学習プログラムを調整する必要がある。その点では現在の講義学習が2時間、教室外学習が2時間の15週で2単位という計算方法は妥当と思われる。

##### 将来の改善 改革に向けての方策

上記の理由から、将来的には、完全セメスター制も視野に入れて、すべての専攻科目と関連科目を週1回2時間、半期完結2単位という形に揃えることを検討中である。

#### (5)単位互換、単位認定等

a.国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

##### 現状の説明

過去3年間の実績では、フランス語専攻からは毎年4名の学生が、国際交流協定校であるフランスのスタンダード=グルノーブル第3大学とエクス=マルセイユ法経理大学の両校で、本学の国際交流計画に基づく派遣留学生として学習した。留学先の大学で修得した単位は、内規に基づき、原則として1学期間に12単位相当以上で、3年次・4年次指定の専攻・関連科目に該当する授業科目を対象に、本学での30単位までの換算を実施している。これは協定校との単位互換ではなく、本学内規適用による単位換算である。正規派遣留学生の他に、毎年数名私費留学生も上記の内規適用を受けて、スタンダード=グルノーブル第3大学、エクス=マルセイユ法経理大学、その他のフランスの大学で学習している。

##### 点検・評価 長所と問題点

フランスの大学で学習する学生は、語学力に応じて初級、中級、上級のコースを選択して、授業科目を履修し成績評価を受ける。これがそのまま本学における単位換算の評価基準となるので、難易度の高いコースの授業科目を履修した学生の良(20点満点中14点以上)評価と、平易なコースを受講した学生のそれとが、全く同列に本学におけるA(100点満点中80点以上)評価へと換算されることになる。この点、学生の学習成果を公平にかつ正当に判断しているとは言い難い。

##### 将来の改善 改革に向けての方策

留学の学習成果を正当に評価する単位換算のための、基準の再検討が必要である。更に、本学の交

換留学制度とは別に、協定校以外の大学に私費で留学するケースも増えているので、当該大学の語学コースを綿密に調査し、単位換算の幅を更に拡大していきたい。

b.大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性

現状の説明

フランス語専攻では、他大学からの転・編入学を若干名認めている。1998年には2名の3年次転・編入学生を受け入れ、2002年度にも2名の3年次転・編入学生が在籍している。転入学前の大学での既修得単位は、出身大学での科目内容と本学での科目内容を照合し、可能な限り換算をしている。

点検・評価 長所と問題点

異なる専攻からの3年次転・編入学については、申請者の提出する成績証明書を資料とし、ヒヤリングで科目内容を把握し換算を行い、できる限り多くの単位認定を行うよう努めている。単位認定方法で困難なことは、本専攻における「関連科目」に4単位の科目が多いため、転入学前の大学での2単位の科目と不均衡が生じていることである。専攻科目をより良く履修してもらうためにも一般教養科目の単位数や内容の適合性に関する認定方法の見直しが必要である。

将来の改善 改革に向けての方策

転入前の大学での2単位科目を合せ、本学の4単位とする等、できる限りの方策は採っているが、本学での4単位科目も、セメスター制等を導入することによって改善が期待される。しかし、これには全学的に慎重に検討される必要があり、全学的な一致協力のもとに行われることが望まれる。換算される科目についても、できるだけ一般教養科目はすべて認定して、専攻科目に専念できるように配慮すべきであり、改善の試みが模索される余地があろう。

c.卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

現状の説明

フランス語専攻での卒業必要総単位数は2001年度より128単位であるが、2002年度に入学する3年次転・編入学生までは、改正前の136単位が適用される。単位認定の最高単位数は、卒業必要総単位数の60%であり、旧カリキュラムでは、84単位がこれに相当する。また3年次転・編入学生の在学年数は、52単位(本学2年次までの履修最低単位数の65%)以上の換算が可能であれば、2年で卒業が可能であり、これを満たしていなければ、2年半の在籍が必要である。短期大学から転入学の者が特に後者に当てはまるケースが多い。

点検・評価 長所と問題点

2001年4月から卒業に必要な総単位数を128単位と改めたので、2003年度以降は、3年次転・編入学生の場合、単位認定の最高を卒業総単位数の60%、すなわち78単位と改正される必要がある。また、在学年数に関わる52単位という基準も下げるのが好ましい。本専攻への転・編入学生は、異なる専攻から転入学するケースが多いが、彼等はフランス語を学修するモチベーションも高く、意欲もある。彼等は1年次から3年次の授業に出席し、クラスをリードしてくれる要素を多分に備え、またその能力もある場合が多い。できる限りの単位認定を許可し、専攻科目を十分に履修してもらいたい。

将来の改善 改革に向けての方策

3年次転・編入学に関しての、単位認定数の見直しは、現在全学的に検討中であり、最高認定数を78単位とし、在学年数基準の52単位も48単位とすることに向けて、2003年度より実施できるように計

画されている。

#### (6)開設授業科目における専・兼比率等

##### a.全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

###### 現状の説明

1998年度の本学「教員定数に関する委員会」において、専任教員数が適切に設定、再配分されているかの検討が行われ、本専攻から共通科目の「フランス語」に配分されている専任教員の数が極端に少ないという答申により、全学的なバランスを図る措置が取られ、1999年度にはそれまで専任教員数9名であったところを8名に削減された。その結果フランス語専攻では、現在フランス語専攻5名、外国語3名という専任が配置されているが、今なお実際の授業においては、共通科目の「フランス語」への専任教員配分は必要割当を満たしておらず、これを是正すべく、専任全員が共通科目の「フランス語」を担当するよう毎年徐々に担当コマ数を増やす努力が続けられている。

###### 点検・評価 長所と問題点

専攻科目の大部分の授業を専任が担当しており、共通科目の初級、中級、上級の「フランス語」の授業において専任教員の関与が少ないことは、大学全体の外国語教育にとって適切とは言い難い。実際の授業数においても必要割当の半分以上を満たしていない。これを是正する努力は毎年続けられ、専任教員の共通科目の「フランス語」担当コマ数は少しずつ増えているが、この努力は今後も続けられる必要がある。4年前、課程専攻の専任教員と共通科目の「フランス語」を担当している兼任教員が、授業形態、方法、内容、独自の試み等話し合う「フランス語教育を考える会」を発足させ、毎年情報交換を行い、よい教育を目指していることは長所として評価できる。

###### 将来の改善 改革に向けての方策

国際化進展の世界情勢の中で外国語教育の重要な役割を考慮すると、上記のコマ数配分の改善は必要不可欠である。「フランス語教育を考える会」設置により、毎年の学生状況が把握され、授業改善への工夫がなされ、具体的な効果を上げているので今後も是非続けていきたい。また、専任教員による共通科目の「フランス語」への関与を積極的に図り、更に豊かなフランス語教育を目指すべきである。

##### b.兼任教員等の教育課程への関与の状況

###### 現状の説明

専任教員が共通科目の「フランス語」を担当する数が増えると、相対的に兼任教員が専攻課程の授業を担当する比率が上昇する。2001年度本専攻では、5名の兼任教員が専攻課程での授業を担当している。

###### 点検・評価 長所と問題点

兼任教員が専攻課程の授業を持つ場合、長所として考えられるのは、学生のコミュニケーション能力開発を別の異なる視点から支え、異文化理解においてもより広い領域から様々な問題提起を可能にすることである。短所としては、専攻課程の方針を専任教員と相互に分かち合っただけで授業を行っているかどうか、担当授業科目が全体の専攻課程のどの部分に位置づけられているかを兼任教員が把握できているかどうか等が挙げられる。

###### 将来の改善 改革に向けての方策

兼任教員による専攻課程の授業に関わる問題点は、上記に述べた情報交換の場である「フランス語教育を考える会」を活用して十分検討されなければならない。更に、授業に対する責任を十分認識して

取り組むことも促したい。共通科目の「フランス語」のコマ数を確保し、専攻課程との授業配分も十分考慮して今後努力する必要がある。

#### (7)生涯学習への対応

##### a.生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

###### 現状の説明

フランス語専攻では、生涯学習に対しては組織的な対応はしていない。各種公開講座、講演等への個人的な協力も消極的である。

###### 点検・評価 長所と問題点

生涯学習への関心が高まっている今日、本専攻としても地域社会のニーズを把握し、これに応える必要があることは否めない。少人数の専攻であるため、教育課程の運営業務等を分担し、協力して行わねばならず、生涯学習への組織的な対応が遅れているが、まずは教員一人ひとりの意識を高めて行く必要がある。

###### 将来の改善 改革に向けての方策

生涯学習の推進は、地域社会との交流ばかりでなく、教員の研究改善においても、また、フランス語専攻の学生に対する教育改善にもつながり、学生募集の面にも有利になる等、総合的、積極的な評価を念頭に置く必要がある。まずは、他学部、他学科、他専攻等の教員と連携し、個人的に参加できるものに関してはその参加を促す等、可能なところから改善を図っていきたい。

## B - 4 . 児童教育学科

### (1)教育課程

#### a.学部の教育課程と各学部の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連 現状の説明

児童教育学科のカリキュラムは、学科の理念・目的に基づいて大別すると、専攻科目、関連科目、自由選択外国語科目の3つの科目群から構成されている。専攻科目は、保育学・児童教育学の専門について理論と実践の両面から幅広く、また深く学習・研究するために用意されたもので、「保育・福祉に関する科目」、「教育・心理に関する科目」、「敎科研究に関する科目」、「演習・卒業論文に関する科目」という種類の科目群に分類される。関連科目と自由選択外国語科目は、子どもを対象とする保育・児童教育の専門家にとって不可欠な、幅広い視野・教養と総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うために開設されている。児童教育学科では、1998年度から教育職員免許法改正に伴うカリキュラム見直しを行い、2000年3月に再課程認定の承認を得て、2000年度入学者から新カリキュラムがスタートした。また、2001年10月には、保育士養成課程の改正に伴う学則改正が承認され、2002年度入学者から新カリキュラムがスタートする予定であり、この点でも見直しが進んでいる。なお、児童教育学科の教育課程では、他学部の学生に対する「自然科学」、「保健体育」、「敎職課程」の3分野の全学提供科目が含まれている。

###### 点検・評価

児童教育学科のカリキュラムは、既に述べた全人教育、教養人の育成、専門家の育成を目指す、学科の理念・目的を反映したものになっている。また、学生が各自の希望に基づいて、小学校教諭一種免許、幼稚園教諭一種免許、保育士資格を取得できるように構成され、多数の学生がこれらの複数の免



許・資格を取得していることを勘案すると、学生のニーズに対応していると言えるであろう。

#### 長所と問題点

教育職員免許法改正に伴う2000年度入学者からの新カリキュラム実施に関連して、基礎演習と教職総合演習について少人数演習の在り方を検討し、グループによる学生の課題追究・報告・討論等、主体的学習を喚起組織することにした。カリキュラムに関する問題点としては、複数の免許・資格取得を目指す学生への対応に問題がある。特に、免許・資格取得のための科目集中の結果として、授業時間割の過密化が問題である。また、学生の免許・資格の取得や就職活動について多様化の傾向が強くなってきたが、それに伴って、3年次からの演習・の開設領域設定や開設ゼミ数の設定の方法について検討すべき課題が残されている。全学提供科目に関しては、「自然科学」や「保健体育」の開講科目の取り扱いが、学部により異なることや、科目によって受講生の数に偏りが見られること等が問題点として挙げられる。「教職課程」については、最近の教員採用数の減少に伴う意欲の低下が窺われることが問題点である。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

児童教育学科では、ここ数年、コース制・部門制の実施や教育職員免許法改正に伴うカリキュラムの改革等を進めてきたが、様々な状況の変化を踏まえて、今後更に、将来の在り方を構想することが求められるようになってきた。児童教育学科とともに教育福祉部を構成する社会福祉学科との連携の在り方、児童教育学科における専門性と一般教育・教養教育との関係等について一層検討を加え、より有効な新しい教育体制とカリキュラムの構築を目指すことが必要である。全学提供科目としての「自然科学」や「保健体育」の科目については、更に幅広い受講を促す工夫が必要であり「教職課程」の科目については、介護等体験特例法の成立や教育職員免許法の改正に伴う新カリキュラムの実施に適合した人的・物的運営条件の一層の整備を行う必要がある。

#### b.学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系的性

##### 現状の説明

既にa.の項で述べたように、保育学・児童教育学の専門について理論と実践の両面から幅広くかつ深く学習・研究するために専攻科目が用意されている。また、視野の広い専門家や社会人を育成するためには、多種多様な内容を持つ関連科目と自由選択外国語科目が用意されている。また、これらの科目が単なる羅列ではなく、有機的に関連するように年次配当等が工夫されている。例えば、1年次前期において開講される基礎演習は、その後の大学での学習・研究についてのイメージや方法論を学生が獲得するために設定されているが、同時に1年次においては様々な関連科目を学習して2年次以降の本格的な専門的学習の基盤を作ることができるようになっている。2年次においては、多くの専攻科目が開講され、そこにおいてそれぞれの専門領域における基盤的知識や技能が教授されるようになっている。これらの広い範囲に関する基礎的知識と専門領域についての基盤的知識・技能の学習の成果を踏まえたうえで、3年次においては各専門領域の一層専門的な内容についての学習や研究を、少人数の演習や専攻科目を学ぶことによって、より深めることができるようになっている。また、教育実習や保育実習によって現場体験も得ることができる。最終学年の4年次において、それまでの集大成として、卒業論文をまとめることになるが、このためには3年次に引き続いて行われる演習における専門的指導が活用される。

##### 点検・評価

児童教育学科は、学科の性質上、広くかつ深く学ぶという、ある意味では両立の困難な課題に取り組まざるを得ないが、この課題を高い水準で解決していると判断される。そのことが学生にも評価されている

ために、既に述べたように多くの学生が能動的に複数の資格の取得に努めるという現状があると思われるし、進路変更のための退学者や単位未修得のための卒業延期者の数が少ないということにも反映されていると考えられる。

#### 長所と問題点

児童教育学科のカリキュラムの大きな特徴として、少人数クラスにおける学習ということを挙げることができる。例えば、演習は平均すると7～8名の学生で構成されるし、その他の専攻科目等でも一般的な基準からすると、かなり少人数でクラスが構成されている授業が多い。このこととカリキュラムの体系的性が相互に関連して、学生にもそれぞれの授業の全体的な位置づけが明確に理解されやすいために、学習が方向性を持った目的意識のはっきりしたものになることを助けている。問題点としては、経営上の理由等で、このような少人数クラスにおける学習を確保することが徐々に困難になってきたことである。例えば以前は演習が毎年すべての教員の担当領域について開設されていたが、現在では毎年いくつかの演習が開講されないことになった。そのために、学生の意欲を満たし、授業全体の関連性を確保するために、より多くの努力が必要とされるようになったこと等を挙げることができる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

可能な環境の中で最善の効果を上げるために、今後それぞれの科目間の相互関連付けを一層強いものにする努力が求められるが、同時に各科目の教授内容をより精選し、また教授法を一層工夫することを通じて、それぞれの科目の学習成果をより高いものにする必要がある。そのためのステップとして、既に述べたように、基礎演習や教職総合演習においてはグループ学習による学生の主体的学修の組織化を図ると共に、近接専門領域担当者間の話し合いを進め、カリキュラムの体系的性が損なわれないように調整を行って教育を進めている。

### c. 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

#### 現状の説明

基礎教育としては、基礎演習が児童教育学科全学生に対して必修として履修が義務づけられていることをはじめとして、様々な科目が用意され、理論と実践の融合を目指した教育の視点から充実が図られている。例えば、教育職員免許取得希望者に対しては、教職総合演習、教師論、教育の理念と歴史、教育の制度と経営、教育情報処理等が1・2年次で、教育原理が3年次で開講され、教職に関する基礎的な知識・技能の充実を図ると共に、各専門科目の多くも「～基礎」、「～概論」という科目名でそれぞれの領域に関する基礎を固めたうえで更なる学習が可能な体制がとられている。また、保育士資格についても同様に、保育原理、児童福祉学概論、養護原理、保育課程総論等が用意されている。倫理性を培う教育としては、全学的にキリスト教が卒業必修として建学の精神に基づいた倫理性尊重の教育を指導すると共に、児童教育学科独自の科目として、専攻科目の中に教育哲学、教育の理念と歴史、同和教育論、人権教育論等を配して倫理性の向上に資する教育を行っている。

#### 点検・評価

基礎教育に関しては、科目数・種類共に充実していると思われるし、基礎演習や教職総合演習等では学生のグループ討議を基盤とした、より自発性を重んじた教育方法が工夫される等、内容的にも充実している。倫理性を培う教育についても学科の性質上重視されており、十分な水準に達していると言える。

#### 長所と問題点

長所としては、多様な科目設定と少人数教育が相まって、形式的側面にとどまらず、内容的にも有意義な教育ができてきていることである。問題点としては、3、4年次で行われる演習との対応関係の視点から

基礎教育を見てみると、学科の性質上、非常に多方面に亘る演習が開講されているために、領域によっては、かえって基礎教育との対応関係が十分とは言えない場合がある。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

基礎演習については、毎年内容の更なる充実が図られるように検討されたうえで、応用的・実践的科目との対応関係をより一層明確なものにできるように企画されたうえで開設されているが、このような検討を更に持続することが重要であると思われる。他の基礎科目についても同様である。倫理性を培う教育についても今後も社会状況や人々の考え方が更に変化することが予想される以上、そのような事態に即して柔軟に、かつ素早く対応した内容の教育を行うべく備えることが重要である。

d. 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

#### 現状の説明

児童教育学科では、専門教育的授業科目として「専攻科目」が137科目開講されている。これらの科目は、児童教育学科の理念・目的である「理論と実践の実力を兼備した専門家の育成」を達成するために用意されたものであり、「保育・福祉に関する科目」、「教育・心理に関する科目」、「教科研究に関する科目」、「演習・卒業論文に関する科目」の4つの科目群から構成され、その中でも特に児童教育学の専門を学ぶうえで基礎となる科目については必修になっている。これらの科目を深く学ぶことによって、小学校・幼稚園教諭、保育士として活躍するために必要な知識・技能が獲得できるような配慮がなされている。また、これらの学習成果を実地に生かすと共に、逆に実地体験から多くのことを学ぶことによって大学で学んだことに豊かな肉付けを行うことができるように、教育実習～、保育実習～が用意されている。実習に関しては、その意義をより高めるために、事前・事後指導も行われている。児童教育学科としては、上記の科目の学習成果のうえに、大学生生活の総決算として、学生が自発的に取り組むものとして卒業論文を必修化しており、その卒業論文に取り組み、十分な成果を上げ得るように演習「及び」を2年間で継続して履修するようにしている。学生は、この演習「及び」において、それまでの専門的学習の成果を生かすと共に、併行して履修中の3、4年次の専門的科目の成果をも取り入れて自発的・専門的学習に取り組んでいる。そして、最終的に卒業論文としてその成果を総括する前に、学科行事として行われる卒業論文中間発表会において自らの学習成果を多くの人に披露し、またその発表に伴う意見・批判・忠告をもとにしてより完成度の高い卒業論文をまとめることができるように配慮されている。

#### 点検・評価

上記の演習「及び」への配属決定にあたるうえで、学生の問題意識の高さや熱意、また卒業論文中間発表会における発表内容の多様さと水準の高さは、児童教育学科の専門的教育科目の多様性と体系性が反映したものであると思われる。更に、教育実習・保育実習における実習先からの高い評価もそれを裏付けるものと思われる。

#### 長所と問題点

小学校教諭・幼稚園教諭・保育士資格取得に関連して十分な専門的教育が成果を上げていることは既に述べたとおりであり、これが長所と言えるであろう。問題点としては、相対的に少数であるが、教職・保育関連以外の分野で将来的に活躍することを期する者が増加傾向にあるのも事実であり、彼らにとって最も適切な専門的教育を行う方途が完全には整えられているとは言い難いことである。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

既に述べたように教職・保育関連の専門科目は現時点においても十分充実していると言えるが、それ

以外の分野で活躍を期する者に対する最善の専門的教育の体系化を一層検討する必要がある。

e.一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

#### 現状の説明

児童教育学科ではこのための科目として関連科目を設定しているが、開講されている関連科目は全部で65科目である。これらの科目は、全学必修のキリスト教学、をはじめとして、(1)「人間と文化」科目、(2)「人間と社会」科目、(3)「人間と自然」科目、(4)外国語科目、(5)スポーツ科学科目の5つの科目群から構成されている。児童教育学科では学科の理念・目的である「建学の精神に基づく全人教育」、「幅広い教養を備えた人の育成」という観点からこれらの科目を重視している。そのために、既に述べたように、キリスト教学が必修であるだけでなく、スポーツ実習や外国語の学習が必修とされているうえに、履修する分野に偏りがないようにするために、人文科学系、社会科学系、自然科学系すべてにわたってそれぞれ所定の単位を修得しなければならないように設定されている。自然科学系の科目については、文科系大学の学科である児童教育学科の学生に社会的要請としての自然科学に関する知識を学ぶ機会をより多く与えるために、自然科学系の中でも特定の領域・分野に偏らずに履修がなされるような配慮も行われている。

#### 点検・評価

児童教育学科では、先に述べたように、学科の理念・目的に適合するよう、より広い範囲の一般教養的授業科目を履修することを重視している。このことは、履修規程や履修指導の成果もあってかなり達成度が高いものになっていると思われる。

#### 長所と問題点

長所としては、学科の性質上、一般教養的な授業科目の担当者が学科内で充実していることもあり、他の大学・学部等に比べても遜色のない内容の教養教育ができることである。問題点としては、大綱化以降、授業科目の選択化が進行したことや学生の気質の変化等による理由で、幅広い学習が可能な設定がなされているにもかかわらず、最小限の学習で済ませようとする傾向が見えることである。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

各分野の専門家になるかどうかを問わず、一般教養的内容が人間的発展のためには必要であることを履修者である学生に対して、今よりもなお周知・理解させる努力が必要と考えられる。同時に、一般教養的な内容を、学生の視点から見ても一層魅力あるものにする教員側のこれまで以上の努力が、更に求められるようになると予想される。

f.外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

#### 現状の説明

児童教育学科における外国語の学習は、関連科目としての外国語と自由選択外国語に分けることができる。関連科目としての外国語の学習は、学科の理念・目的である「幅広い教養を持った人の育成」の一環として行われ、英語、ドイツ語、フランス語のいずれか1言語を8単位修得することが卒業要件とされている。一方、自由選択外国語は、上記の英語、ドイツ語、フランス語に加えて、更に別の言語(中国語、ラテン語、韓国語、ロシア語、スペイン語)を学習したいという学生の意欲に応えるために用意されている。このため、自由選択外国語は文字通り「選択科目」として自由に選択受講できるようになっている。

#### 点検・評価

語学を専門としない学科としては、外国語 8 単位以上の修得を求めることは必要にして十分な内容であると言えます。また、自由選択外国語として、中国語、ロシア語、韓国語等近隣諸国の言語が履修可能であることは、今後のこれらの言語を母語とする国々の人々との交流の増加を予想する時、時機を得たものと言えます。

#### 長所と問題点

専門科目を学ぶうえで必要な情報の交流のために、世界的な使用人口を持つ英語、ドイツ語、フランス語を関連科目として 8 単位以上を履修することができ、同時に、これに加えて意欲さえあれば近隣諸国の言語を学ぶことができる環境が用意されていることは、児童教育学科の長所と言えます。一方、問題点としては、外国語科目が他学科提供の科目であるために学習の重点がどうしても語学の習得自体になりがちであり、そのことが児童教育学科の学生にとって自らの専門と外国語の能力の関連について今ひとつ確信を持ってない場合があるということである。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

あ まで現在の外国語教育を中核としながらも、児童教育学科の専門との関連を更に強めるために、外国語を用いた専門演習等の科目設定の可能性について検討を行うことが必要になるかもしれない。

g. 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

#### 現状の説明

児童教育学科の卒業に必要な総単位数は 131 単位であり、そのうち専攻科目から 80 単位以上、関連科目から 39 単位以上 (外国語科目として 1 言語 8 単位上を含む) を修得することが義務づけられている。残りの 12 単位以上については、関連科目及び自由選択外国語科目を修得することによって充当することができる。

#### 点検・評価

児童教育学科の性質上、専門科目が多岐に亘るため卒業に必要な単位数の約 6.1% が専攻科目によって占められるのは当然のことと思われる。一般教養的授業科目としての関連科目については、外国語の習得を最小限にした場合で 4.3 単位となるので、卒業に必要な単位数の 3.3% となり、専門教育的授業科目である専攻科目とのバランスは良好であると言えます。また、逆に外国語の履修を最大限にした場合には、自由選択外国語科目から 12 単位以上を取ることも可能なので、関連科目としての外国語 8 単位と合わせると 2 言語以上 20 単位以上を外国語学習に充てることができるようになる。関連科目と外国語科目のバランスについては、学生の自発的な意欲によってかなり裁量の幅があることになり、学生の目的意識に合わせた設定が可能であると言えます。

#### 長所と問題点

長所としては、上記の項で述べたように、専攻科目、関連科目、外国語科目のバランスが取れていること、一定の範囲で外国語とその他の教養的内容を含む関連科目の比重を学生自らが決定できるようになっていることである。問題点としては、専攻科目の中でも特定の領域の科目を更に学習したいと思った場合に、学科の性質上、多岐に亘る専攻科目を履修しなければならない関係上、それがなかなかできない場合があることである。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

専攻科目の履修において、「専門の中の専門」といべき領域を学生が自ら選択し、学習できるような体制づくりの可能性と方策について今後検討を進めることが必要になると思われる。特に、先にも述べたように、相対的には少数であっても教育や保育以外の分野で活躍することを希望するために、敢えて教員免許や保育士資格を取得せずに卒業する学生がいる以上、彼らの学習意欲を満たし、将来の活躍に資するための方策を考える必要がある。

#### h.基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

##### 現状の説明

基礎教育や教養教育の実施・運営は、基本的には、各科目の担当者の識見・意欲に基づいて、その責任のもとに行われているが、基礎演習や教職総合演習等では前年度に担当希望者が募られ、応募者の中から教授会によって複数の担当者が決定され、並行実施されている。また、これらの科目の担当者間での話し合いに基づいて共通理解のもとにそれぞれの授業が実施されている。

##### 点検・評価

すべての科目を基礎演習や教職総合演習のような方法で行うことは科目の性質の相違により困難であるが、基礎演習や教職総合演習のような方法が導入されたことは、今後の基礎教育や教養教育を考えるうえで一つの方向性を示すものとして評価できる。

##### 長所と問題点

基礎演習や教職総合演習における複数担当者が同時並行的に複数の授業を開講し、学生も少人数でそれに参加し、その中で学生の主体的なグループ討議を中心とした活動を通じて学ぶというやり方の採用は、学生の意欲と理解度を高めるという点で効果を上げつつあるが、今後更に検討すべき実施上の問題点も存在する。例えば、開講演習のテーマの広がり確保や学生の選択希望に偏りがある場合にどのようにグルーピングすることが適正で望ましいかという問題等である。

##### 将来の改善・改革に向けての方策

この点については、基礎演習や教職総合演習における新しい試みがまだ端緒について間もない時であり、その成果を改めて検討したうえで考慮されるべきことである。

#### (2)カリキュラムにおける高・大の接続

##### a.学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮の適切性

##### 現状の説明

現在のところ、幸いにして入学してくる学生は一定の水準に達しているために、大学教育を受けるための補習又はそれに類するプログラムは特には実施せずに済んでいる。また、大学においては高校までとは異なる学び方が必要であること、そのために知っておくべきことを基礎演習を1年次前期に開講することを通じて学ばせるようにしている。

##### 点検・評価

幸いにして現在のところ、児童教育学科の入学者の学力水準は大学教育へ導入可能な水準にあり、また、それに加えて、基礎演習の開講によって、学生の意識の切り替えも比較的容易に進んでいるのが現状であるが、この状態が今後も続く保証はない。

##### 長所と問題点

基礎演習が成果を上げているのが長所と言えるが、それ以外の方策が十分に確保されていないのが

問題点であるとも言える。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

最近の学生の状況から判断すると、後期中等教育の履修状況に不備があるため、近い将来には高等教育への円滑な移行が困難な学生が出てくる可能性がないとは言えない。したがって、今から、そのような場合に備えた対応策を準備するための検討が必要である。

### (3)履修科目の配分

#### a.カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

##### 現状の説明

卒業に必要な総単位数 131単位のうち、必修科目は38単位、選択必修科目が81単位、選択科目が12単位である。また、教育職員免許(小学校教諭一種免許・幼稚園教諭一種免許)や保育士資格を取得する場合にはそれに応じて必要な必修科目や選択必修科目は増加する。

##### 点検・評価

卒業に必要な必修科目のうち、純然たる卒業必修科目はキリスト教学(4単位)を除くと、基礎演習、演習、卒業論文だけであり、他の必修科目は教育職員免許状必修科目又は保育士資格必修科目を兼ねている。同様に、選択必修科目も多くの免許・資格関連であるので、児童教育学科の性質上、これらの必修科目、選択必修科目が相対的に多くなることはやむを得ないし、学科の理念・目的のうえでは適正なことである。

##### 長所と問題点

必修科目、選択必修科目が多いので、多くの学生がほぼ必ず共通の内容を広く学ぶことになり、将来専門家として活躍するために必要な知識・技能が確実に修得できることが長所であるが、反面、選択の余地がやや狭くなる可能性があること、必修科目や選択必修科目の修得に失敗した時に再履修のための調整が困難な場合が生じることがあることが問題点である。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

児童教育学科の性質上、必修科目や選択必修科目が著しく減少し、選択科目が大幅に増加する事態は考えにくい。可能な限り多様な学習ができるような体制作りのための努力は今後も継続されるべきであろう。また、再履修といふ事態を極力少なくできるように、学生への事前指導や履修中の指導の徹底、授業についての情報の更に効果的な提供方法の考案等の方策を一層検討すべきであろう。

### (4)授業形態と単位の関係

#### a.各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

##### 現状の説明

各科目の単位認定は、本学の学則に基づいて、講義・演習科目は15時間以上の授業をもって1単位、実験・実技科目については30時間の授業で1単位、実習科目は45時間をもって1単位としている。また、英語をはじめとする外国語科目の講義については、30時間の授業をもって1単位としている。

##### 点検・評価

カリキュラム改正以前には、音楽A(器楽初中級)、絵画工芸A・B、幼児体育の実技科目は45時間の授業で1単位、絵画工芸A及びBは、60時間2単位の通年科目として認定していたが、カリキュラム改

正でこれらの科目を30時間1単位の音楽A(器楽入門)、音楽A(器楽基礎)、音楽A(器楽応用)、造形基礎・、造形応用・、幼児体育概論・幼児体育(実技基礎)・幼児体育(実技応用)の複数科目に分割して、それぞれの科目の内容的・段階的特徴を持たせた。学生の実技能力の段階的育成とそのための指導の適切性の確保の観点からは、適切な改正であったと考える。

#### 長所と問題点

実習科目(45時間で1単位)の中で小児保健学実習と小児栄養学実習は、半期完了の学内実習として開講されるため、毎週135分(3時間)枠の授業を実施している。これらの実習の内容が長時間を必要とする活動であるので、妥当な時間枠を設定することにより一定の教育効果を確保できると考えられる。問題点としては、他の多くの授業が90分(2時間)単位で時間割編成を行っているので、これらの変則的な授業枠の授業を組み込むことに困難が生じることがあることである。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

で述べた問題点を解消するための、適切な開講方法を検討する必要がある。

#### (5)単位互換、単位認定等

a.国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

##### 現状の説明

現在、本学では他大学との単位互換制度は実施されていない。しかし、本学の国際交流計画によって海外の姉妹校や交流協定校へ留学した交換留学生については、帰国後、所定の基準に基づいて留学先で修得した単位を本学の相当授業科目の単位に換算している。2001年度については、児童教育学科の帰国留学生からの単位換算希望はなかった。

##### 点検・評価

現時点においては、他大学との単位互換を行う環境整備、条件整備が不十分であり、その意味では、現時点においてこの制度が存在しないことが特に問題であるとは言えない。

#### 長所と問題点

長所としては、単位認定がほぼ同一の環境下での学習に対して行われるので、総合的に行われることである。一方、問題点としては、この制度がないことが今後の社会的な変動の中で学生の学習の柔軟性を妨げる可能性が生じることである。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

現在、他大学との単位互換制度を実施するかどうか、実施するならば全学的に行うか、学部単位で判断するか等について検討中である。

b.大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあるは、実施している単位認定方法の適切性

##### 現状の説明

児童教育学科では3年次転・編入学制度があり毎年1、2名の範囲で募集が行われ、転・編入学試験が実施されている。これらの試験に合格し転・編入学した者については、学科主任が児童教育学科の開講科目との対応関係を検討し、教授会に諮ったうえで入学前に修得した単位を認定している。2001年度は1名が53単位を認定された。



#### 点検・評価

学科主任が、3年次転・編入学者の転・編入学前の教育機関における履修記録をチェックし、児童教育学科の開講科目との対応関係を基に単位認定の候補案を作成したうえで、教授会がそれを承認するといふ手続きは適正なものと言える。認定される単位数については、転・編入学前の専攻により異なるが、これはやむを得ないことである。

#### 長所と問題点

転・編入学前の履修単位が認定されることにより、在学期間が短縮されることが長所である。問題点としては、単位認定候補案を作成するのに多くの時間と労力が必要なことであり、将来、現在より多くの転・編入学者が生じた場合に、現行の方式では多くの困難が予測されることである。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

現在のところ、3年次転・編入学の定員は1～2名と限定されているので、現行方式で単位認定が可能である。しかしながら、より多くの転・編入学者に備えての単位認定方式については、検討を始める必要がある。

### c. 卒業所要総単位数中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

#### 現状の説明

基本的には、児童教育学科で開講されている科目（一部情報処理関係科目を除く）が卒業所要単位として認定されるが、本学交換留学制度による留学や私費留学によって、外国の大学で修得した科目の単位も、児童教育学科にそれに対応する科目がある場合には、卒業所要単位として認定される。また、3年次転・編入学に際して認定された科目の単位も卒業所要単位として認定される。これらの単位数は人によって異なるので、卒業所要単位に占める割合は一定ではない。

#### 点検・評価

2001年度は、留学から帰国した学生の単位認定はなく、3年次転・編入学の学生が1名で53単位が認定された。そこで、児童教育学科における卒業所要単位数131単位のうち、児童教育学科において履修すべき単位数は78単位ということになるので、この学生の場合には認定単位数の割合は、59.5%ということになる。児童教育学科の大多数の学生の場合には、この割合が100%ということになる。この割合が高いことは、児童教育学科の理念と目的に沿って作成されたカリキュラムに合わせて取得した単位が多いということであり、学科の性質上、妥当なことであると言える。

#### 長所と問題点

この割合が高いことの長所としては、上述のように、児童教育学科の理念と目的をできるだけ忠実に反映した学習ができることである。児童教育学科の開講科目がもともと多様な内容を含むことから、特に問題点はないが、敢えて問題点を挙げれば、教育や福祉以外の内容に関して学ぶ機会が少ないと言えるかもしれない。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

児童教育学科は、比較的目的性のはっきりした学科であり、その意味で履修が必要な科目が既に多様な形で用意されているためにこの割合が高くなっている。したがって、この割合を敢えて引き下げる方策は、少なくとも現在のところ、特に考えられてはいない。

### (6) 開設授業科目における専・兼比率等

## a.全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

### 現状の説明

専任の授業担当者が在外研究や国内研究で毎年1~2名不在となり、その間は兼任教員に授業担当が変更されたり、あるいは同一授業科目が複数コマ同時開講されたりするものもあるので、専任教員が担当する授業科目の割合を厳密に算定することはできないが、専門教育的授業科目である専攻科目の83%は専任教員が単独で担当するか、複数同時開講の場合でも少なくとも1名は専任教員が担当している。また、卒業必修の科目すべてと教育職員免許・保育士資格関連の必修・選択必修の専攻科目は原則として専任教員が担当するように申し合わせており、特別な事情が生じない限りこの申し合わせは遵守されている。一方、関連科目の場合は、他学部・他学科提供の授業科目が多いために、児童教育学科専任教員が担当する授業科目の割合は相対的には低い。しかし、自然科学系の授業科目とスポーツ科学系の科目及び心理学は児童教育学科専任の教員が担当者である。

### 点検・評価

授業科目中に占める専任教員による担当授業科目の比率は、私学としては高いと言えるであろう。また、卒業や免許・資格と深く係る科目が、原則として、専任教員によって担当されることになっていることは、学生の立場から見て、大きな安心感をもたらす条件になっていると思われる。

### 長所と問題点

専任教員の担当率が高いことは、学生が授業に関連した質問等を行い、学習を深めていくことに貢献していると言えることが長所である。また、原則として卒業・免許・資格に関連した授業科目を専任が担当することになっていることによって、同一授業科目の開講曜日や時限を固定することが可能になり、万一再履修の必要が生じた場合にも他の科目と重複して履修できないという事態を最小限にすることができるのも長所と言えよう。しかし反面、このために毎年、翌年の授業時間割を作成する際に、兼任教員の都合等で、うまく時間割を作成することが困難になり、多くの時間と労力を要すると共に、時間割の最終確定までに時間がかかることが問題点である。

### 将来の改善・改革に向けての方策

時間割の作成の問題点については、特別な事情がない限り、必修科目や免許・資格関連の科目の開講曜日・時限の変更をせず、また2001年度からは土曜日に授業をしない代わりに、平日5時限開講になったので、1限目や5限目を有効活用することで対応しているし、今後もますますその必要が高くなるであろう。

## b.兼任教員等の教育課程への関与の状況

### 現状の説明

既に述べたように、児童教育学科では専門教育的授業科目である専攻科目については可能な限り専任教員が担当し、どうしても専任教員では担当できない科目についてのみ兼任教員に依存している。したがって、専攻科目の授業科目のうち、兼任教員のみが担当している科目は17%程度である。また、これも既に述べたことであるが、卒業必修や免許・資格関連の必修・選択必修科目については専任教員に在外研究等の特別な事情が生じた場合にのみ期間を限定して兼任教員に担当を依頼している。

### 点検・評価

兼任教員の場合、当然のことであるが本務校の都合が優先するので、兼任教員への依存度が比較的低いことは児童教育学科の教育の安定度という視点から見た場合、望ましいことと言える。しかし、また、兼任教員に依頼する科目は、児童教育学科専任の教員ではカバーできない領域であり、それらの領域

を兼任教員に担当してもらうことによって学生はより広範囲の内容を学習できるというメリットも享受している。

#### 長所と問題点

長所については、点検・評価で述べた内容が該当する。問題点としては、兼任教員の本務校の都合で開講曜限が年ごとに変わることがあること、開講希望時限が2、3時限目に偏る傾向があること等があげられる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

上記のような問題点の解消のために兼任教員の側にも理解を求め、可能な範囲でできるだけの協力をお願いする話し合いの機会を持つことも考える必要がある。

#### (7)生涯学習への対応

##### a.生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

##### 現状の説明

生涯学習の対応としては、現在のところ、児童教育学科主催の公開講座の開催や他学部と共同で開催する公開講座への参加で対応している。過去3年間では、1999年度に「からだとスポーツ」のテーマで児童教育学科主催の公開講座が行われ、5名の教員が講師を務めた。2000年度は、児童教育学科主催の公開講座は行われなかったが、他学部との共同開催の公開講座(テーマ:「女(ひと)と男(ひと)・21世紀の愛想(憎)講座～性の境界を超えてみれば～」及び「情報」読み書き入門」)にそれぞれ2名、合計4名の教員が講師として参加した。2001年度は、他学部との共同開催の公開講座(テーマ:「<家族>をめぐる諸問題を考える」及び「あなたもできるパソコン・インターネット入門」)にそれぞれ2名と1名、合計3名の教員が講師として参加した。

##### 点検・評価

公開講座は1995年度から開催又は参加しているが、他の手段での生涯学習への対応はまだ不十分な段階であると思われる。

#### 長所と問題点

公開講座に対する参加者の反応がおおむね良好であることから公開講座のテーマの設定、開催の仕方等に関して参加者のニーズに少なくともある程度は応えていると思われることが長所である。問題点としては、先に述べたように、公開講座以外の生涯学習への対応がまだ不十分であること、公開講座でも参加者の数が限定されるので、大きな広がりを持つに至っていないこと等が挙げられる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

目下のところ、特別な方策は決定されていないが、今後、公開講座の形での生涯学習についてもより多くの工夫を凝らし、参加者の満足度をより高める努力をすること、より広範囲の人々のニーズに応えられる方策を検討すること、更に公開講座以外の適切な手段について考案することが求められていると思われる。

## B - 5 . 国際文化学科

### (1)教育課程

#### a.学部の教育課程と各学部の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連現状の説明

本学科が掲げる理念・目的を実現するには、自国の文化への理解を深めると共に、世界の民族や国家・地域の歴史と文化をより深く理解し、相互理解と共生を進める精神を涵養することが条件となる。そこで本学科は教育課程の重点を、教養教育を重視すること、外国語の習得能力を強化すること、地域文化研究を柱とし学際的・比較文化的研究を進めることに置いている。共通科目は、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」することを意図している。健康管理と効果的な身体機能の維持を目的とするスポーツ理論・スポーツ実習各1単位を必修とし、人文科学・社会科学・自然科学の各分野から自主的に自由に20単位以上を履修することによって、心身両面からの豊かな人格形成と教養・判断力の養成を目指す。ここにおいて、1、2年次の必修科目として設定している「建学の精神」を実践する科目であるキリスト教学が、人間形成の個性と特徴を提供することになる。言語は、文化の基本的な構成要素であり言語能力の修得は文化理解の手段として不可欠である。また現代社会において、外国語はコミュニケーションの中心的な手段でもある。したがって、本学科は外国語の履修を重視し、第1外国語10単位、第2外国語6単位、外国語会話2単位を必修とし、外国語関係の科目を他にも置き、また言語を文化の中に位置づけて理解する科目を設置している。

専門課程としては、世界諸地域の文化を専門的に学び、総合的に理解することを趣旨として教育課程を編成している。具体的には、日本文化、中国文化、アメリカ文化、ヨーロッパ文化の4地域文化を設定し(ヨーロッパ地域文化は、フランス文化、ドイツ文化、ヨーロッパ思想に細分)、教育・研究の対象にしている。これらの地域に即して言語・文学、歴史学、思想・哲学、芸術・比較文化に関する授業科目を配置し、学際的な研究や比較研究を通して、これらの地域文化を総合的に把握させることを意図している。学生は必ずどこかの地域文化コースに所属し、その中で専門的な学問分野を中心に地域文化を総合的に理解することに務める。同時に、比較文化論、各地域に即した文化史を必修とし、文化交流論等の具体的科目を設定している。

#### 点検・評価 長所と問題点

本学科の教育課程の編成は、これまでのところ、その機能を発揮していると言える。教養科目と専門科目の有機的な結合については、本学科が、全学のドイツ語・中国語、キリスト教学、人文科学系科目の提供学科であることによって、有利な条件のもとにある。しかし、教養科目のカリキュラム体系そのものに関しては、現状の分析と改革の取り組みは進んでいるとは言い難い。自然科学系科目の改革に比して、人文科学系科目は、従来とあまり変化がない。教養科目と専門科目との関連性、あるいは結合の視点からの検討にも踏み込むべきであろう。

専門課程に関しては、これまでのカリキュラムの体系では困難になってきているところがある。後の専門課程のカリキュラム体系のところでも述べるが、主要科目の担当を非常勤講師に依存しなければならない状況が出てきており、近い将来、担当の教員が欠員になることが明らかな科目もある。

#### 将来の改善 改革へ向けての方策

教養科目のカリキュラムの検討と改革を進めることが重要であろう。これは、全学の問題でもあるが、多くの教養科目を提供する学科である本学科がまず、議論をしなければならない。教養科目と専門科目の関連ないし結合の問題は、本学科の基礎的条件、基盤に関わる問題である。専門課程に関しては、理念・目的を深化させることと関連して、改めて地域文化研究を基本的な柱としている現在の構成を点検し、具体的な問題点の把握に努める必要があり、これを将来構想へ結び付けていく必要がある。

## b.学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系的性

### 現状の説明

本学科の教育課程は、一般教養的カリキュラムと専門課程カリキュラムによって構成され、この有機的な関連のもとに、意図の実現を図ろうとしている。主として、1、2年次において一般教養的科目を履修し、専門科目は、1年次から4年次にかけて系統的に履修する。このうち、一般教養的な科目は、学生が、幅広い深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目指す。この教養教育は、専門教育的科目を学ぶ準備過程としての役割を持っているが、世界の文化を学ぶ本学科にとっては、単に教養教育のみならず、世界の文化を学ぶ専門学習の直接の基礎、基盤を形成する役割を持つものである。言語能力の修得は、前述のような位置づけから、本学科の意図する学生の養成には欠かせないものである。本学科は、教養教育において、第1外国語・第2外国語を、英語・フランス語・ドイツ語・中国語の中から修得させることにしている。専門課程においては、必修である外国語会話の他に、時事外国語を各言語に即して設定している。2年次において、文献講読を必修とし、原典の読解能力を養成する。言語の構造や文化との関係については、専門の各授業が適宜検討するが、これらを直接的に考える科目として言語学やドイツ語学概論等を開設している。

専門教育的授業科目は、これらの学習を基礎として、あるいは基礎的専門科目は共通科目と併行して、配置する。専門教育的授業科目は、1年次の地域文化基礎演習、2年次の文献講読、3年次の演習、4年次の演習を柱として、系統的に履修し、卒業論文で4年間の勉学生生活を集大成することになっている。これらは、いずれも必修である。学生は、地域文化基礎演習での入門的学習を経て、文献講読や演習を履修する形で必ずどこかの地域文化コースに所属し、専門的な学問分野を定めて学習を進める。これを足場として、地域文化を総合的に理解するために、地域文化及び専攻分野の関係の授業科目を履修して、学際的、比較文化的な学習を進める。比較文化の方法と課題を学ぶ比較文化論、各地域の文化史を必修とし、複数の文化交流論も設定している。各地域文化コースには、言語・文学、歴史学、思想・哲学、芸術・比較文化の学問分野に従って、所属教員の専門分野の科目を配置している。専門的学習を補強するために関連科目を設定している。

### 点検・評価 長所と問題点

本学科は、上記のように、体系的なカリキュラム体系を軸として、各分野に関する多彩な授業科目を設置している。学生は、卒業論文のテーマが多様であり多彩であることが示すように、自己の問題関心を重視しつつ、このカリキュラム体系の中で文化理解を深めている。しかし他方で、この学科の特徴がある困難をはらんでいることも事実である。学生の中には、専攻分野と授業科目が多いために、自己の関心と学問の体系的性との関係を統合的に処理することができない者がおり、また単位修得を優先させるつまみ食いの傾向を持つ者もいる。したがって、履修指導を重視している。

1年次から4年次にいたる学習計画の体系的性については、入学時に1年次生に配布する教員・ゼミナール紹介、各年次に配布するシラバス、1年次秋に配布する文献講読講義要綱、2年次秋に配布する演習講義要綱等のパンフレット(これらについては後述する)、及び各年次の履修指導によって、学生の注意を喚起している。各文化コースでの文献講読や演習担当者が、教養科目のうち履修しておくべき科目、専門教育的科目の履修すべき科目と年次を指定する形で指導している。第1外国語の修得は、将来所属するコースでの専門学習の基礎的な条件をなすものであるため、中国、フランス、ドイツ各文化コースを志望する学生には、1年次の履修指導の段階から注意を喚起している。

### 将来の改善 改革へ向けての方策

将来は、教養科目の立ち上がった検討を通して、専門的学習を総括し体系化する機能としての教養的

科目の研究と開設の検討を進めることが必要かもしれない。現代社会が提起する課題は、専門分野による個別的な取り組みでは効果的でない問題が多くある。いわば、一種のゼネラリスト的資質と知識が必要とされてもいるだろう。現代社会に適合的な高度な知識と判断力、豊かな人間性を持った市民の形成の問題を、この点から考えてみる必要がある。

#### c. 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

##### 現状の説明

基礎教育については、次の点を指摘する。高等学校のリカバリー教育は、今のところ実施していない。教養教育を重視していることについては、本学科が世界の文化を総合的に理解することを目的としていること、及び本学科の母体が旧教養部であり全学の教養教育の科目を提供する学科であること、とり学科の性格から、本学科の特徴として指摘することができる。専門教育においては、地域文化基礎演習が基礎教育としての性格を持っており1年次生の必修科目として2科目4単位が必修である。この科目は地域文化研究の入門的性格の科目であるが、同時に学生においては、入学後の勉学生活の入門的意味を持っている。担当者はそれぞれの授業で様々な工夫を行っており学生は、本の読み方、文献入手の仕方、学習の進め方、更に発表の仕方や自己表現の仕方等を学ぶことになる。

倫理性を培う教育については、それを直接的に目的とする道德教育的な科目は設定していない。本学科としては、人類の英知としての学問の意味、学問への接し方を学ぶことの中で、人間の基本的な倫理は学ぶことができると考えている。少人数のゼミナール形式で行う地域文化基礎演習や文献講読、演習の授業の中で、また自主的な発表、議論、運営等を通して、学生は、協調性や責任感、努力の必要性の理解、人間的な成長を図っていくことになる。また「キリスト教学」を必修としていることは、建学の精神であるキリスト教主義に基づく人間教育を実践し、倫理性を養成することに大きく貢献している。「キリスト教人間学」A・Bの科目も、設定している。

##### 点検・評価 長所と問題点

現在のところ、特別に基礎教育を実施しなければならないほどの学力の低下や欠陥、あるいは、特別な対策を実施しなければならないほどの倫理上の問題が起こる等、緊急な事態に至っているわけではない。これらについては、現在は、各担当者の工夫と対応に負っているところが大きく、これは、状況に応じた対応が可能である点で有利であるが、負担が個人的であることに問題はある。

##### 将来の改善 改革に向けての方策

上記のような緊急の事態にないとはいえ、学生の学力が低下しているとの指摘はよくなされる。例えば文章の読解能力や表現力が弱まっていること、必修の専門教育的科目については、研究法や方法論等の初歩的な知識が不足していること等の問題が指摘される。この傾向は、断定的に考え過ぎてはならないであろうが、今後一層進むことを覚悟しなければならないだろう。具体的な事例に対する個別的な対応と指導を一層進める等、きめ細かい指導が必要になる。

#### d. 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

##### 現状の説明

本学科は、全学での改革と連関してカリキュラム改革を実施し、2001年度から施行している。

実現したものは、以下の通りである。卒業単位を128単位とし、専攻科目・関連科目26単位を20単位、共通科目48単位を42単位に減らした。専攻科目の中に、複数の教員が担当する総合科目を開設した。専攻科目の比較・交流部門の日中・日米・日欧比較文化論(各4単位)を、文化交流論4科目(各2単位)に変更し、内容の具体化を図った。文献講読(2年次)、文献講読(3年次)

演習(4年次)を、それぞれ文献講読、演習、演習と変更し、3年次から4年次への演習指導の継続性を強めた。実施可能のものから、半期完結2単位の Semester 制への移行を図った。

現在の専門教育的科目のカリキュラムを、授業科目の設定の体系的という面から説明すれば、以下のようになる。

専門課程は、専攻科目と関連科目の2部門によって構成している。専攻科目は、基礎部門、東洋関係部門、西洋関係部門、比較・交流部門、共通部門、演習・卒業論文部門によって構成している。基礎部門は、地域文化研究の基礎的・入門的科目である地域文化基礎演習、文化比較の方法論 課題・文化比較各論を展開する比較文化論、文化の歴史展開 特徴と全体像の把握を課題とする日本、東洋、アメリカ、西洋各文化史によって構成し、必修科目としている。東洋関係部門と西洋関係部門は、言語・文学、歴史学、思想・哲学、芸術・比較文化等の専門的な授業科目を設置している。比較・交流部門は、文化比較の課題・方法の専門的な検討、文化交流の諸相と特徴の検討を課題とし、共通部門は、各地域・専攻分野に共通する課題・方法、研究成果を展開する。演習・卒業論文部門は、文献講読、演習・卒業論文であり、本学科の柱ともいべき科目であり、それぞれ必修科目である。関連科目は、語学 会話、情報処理、他学部科目の3種類によって構成する。

本学科の専門課程を学習の系統性から説明すれば、以下のようになる。

本学科の学習課程の中核的な位置づけの科目は、地域文化基礎演習、比較文化論、文化史、文献講読、演習、卒業論文である。1年次生に対しては、2科目の必修を課している。地域文化基礎演習は、半期完結2単位であり、2科目・4単位を必修としている。この科目は、地域文化研究の基礎的、導入的科目であり、将来のコースや専攻の決定に関する準備の役割を持つ。25名を定員とし、ゼミ形式で進める。比較文化論は、半期2単位で、比較文化の方法論を2科目と5分野の比較文化の各論を設定し、2科目・4単位を必修に指定している。この科目は、文化比較の方法や課題を入門的に説き、また文化比較の諸相を具体的に示すものである。1年次生は、この受講を経て将来の専門的な学習の計画を立てるが、秋に文献講読の説明会と申し込みを実施する。2年次には、日本、東洋、アメリカ、西洋の各文化史4単位のうち1科目を必修として学ぶ。2年次の文献講読、3年次の演習、4年次の演習と卒業論文が、本学科の最も中心的な専門教育的科目である。文献講読は文献・資料の読解能力の養成と研究方法 課題の入門的学習を図り、演習はそのより高度な養成と、本格的な研究方法論 課題の学習、各自の問題関心の深化と卒業論文のテーマ設定の準備を行う。4年次生は、演習で学びながら、卒業論文を作成する。いずれも、15名を定員とする。これらの科目の設定と関連性は、世界の文化を専門的に学び、総合的に理解するための系統性、段階制を考慮したものである。学生は、これらの科目を柱として、コース 専攻分野の科目を組み合わせ、自己の関心に基づいて選択する科目を加えて、4年間の学習の体系をつくる。卒業論文は、4年間の勉学生活の総決算である。

#### 点検・評価 長所と問題点

昨年度、カリキュラム改革の取り組みが一定の進展を見た。しかし改革は、当面の日程に合わせた課題を実施することに重点を置く結果となり、まだ踏み込み得ていない部分も多い。カリキュラム改革を一層推進し、実質化する必要がある。まず、理念・目的を現代に照らして見直し、必要な課題をどのようにカリキュラムするかを検討を更に進める必要がある。その重要な課題の一つは、従来の本学科が達成してきた文化学としての知識的な地域研究の成果を維持しながら、更に実践的性格を強化することであり、実践的な国際人としての能力 資質を養成することであろう。次に国際文化学科として必要であり、また避けられない科目数の多さを点検し、削減や統合、隔年開講等によってスリム化する一方、総合科目を充実する等、本学科の有利性と長所を生かしたカリキュラムをつくる必要がある。このことは、教員の負担の軽減につながっている。2001年度から総合科目を開設したが、科目のスリム化を実質的に進めることができなかった結果、かえって教員の負担増を招く現象も生じている。本学科は、これまで、理念・目的の現代的な意義と、専門課程科目 一般教育科目担当教員が所属するといふ教員配置の有利さと多彩

な授業科目とによって、特徴ある学科として存立してきた。今後とも、この特徴を維持する必要がある。

しかし、困難な課題もある。本学は、1991年の大学設置基準改正に伴って、教員組織に関する新しい定員枠を設定した。この新定員枠によって本学科の教員定数が削減され、その結果、主要科目の担当者を欠くこととなり、コース・学科の構成そのものに関して困難が生じてきている。

#### 将来の改善 改革に向けた方策

全国の国際文化学科・学部が改革を進めているように、専門的学習を単なる知識の習得に終わらせるのではなく、学生の実践や体験を重視し、それをカリキュラム体系の中に位置づけ、国際化の時代の実践的な能力、技術、行動力を養成することが、本学科にとっても今後の重要な課題になる。既に、中学校や高等学校における外国での研修やホームステイの実施は、制度として定着している。本学科でも、学生の留学や在外語学研修の志望は強い。これらからすれば、本学科の理念・目的の実践として、校外学習や在外研修、研究調査やフィールドワーク、あるいは異文化体験等をカリキュラム化する検討を急ぐ必要がある。カリキュラム改革に関しては、前述した課題以外に具体的な問題として、地域文化基礎演習・文献講読を充実させて研究課題や方法論の強化を図ること、比較文化論と比較・交流部門の科目の性格づけと関連を整理すること、科目を整理・調整してスリム化すること、入門的科目として学問分野別・あるいはコースごとの総合科目的な工夫をすること、専門の総合科目を増やすこと、時間割を合理的に編成すること等が考えられよう。新定員枠に伴う定数の削減については、対処が難しい。授業科目の削減・統合をカリキュラム改革によって進めること、学科の構成をどうするかという将来構想の検討と関わらせて、教員・科目の配置を工夫することによって改善していくことが基本になる。

本学科の専門教育は、地域の条件や環境を活かし、それと関連させて進めることも課題となる。大学院設置協議で文部科学省から指摘され、本学科としても十分意識していることは、アジア関係部門を充実させることである。それは、本学が置かれている地理的条件からも、自然のこともである。特に、韓国の地域文化に関する教員配置や授業科目の充実は、検討する必要がある。本学の周囲には、対外交流関係資料をもつ福岡市博物館やアジア・フィルムを擁する福岡市総合図書館、アジア芸術コレクションを持つ福岡アジア美術館等、文化研究の資料を擁する機関があり、研究者がいる。アジアと日本の文明交流史に視点を置く九州国立博物館（仮称）の建設も、2001年度着工段階まで進んでいる。こうした恵まれた環境の利点を、地域社会と連携して共同研究を推進したり、授業・実習に活用する形で取り入れていくことを検討することも課題である。

e.一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

#### 現状の説明

一般教養的授業科目は、キリスト教部門、外国語部門、スポーツ科学部門、人文科学部門、社会科学部門、自然科学部門、自由選択外国語部門の7部門によって構成されている。キリスト教部門は、「建学の精神」の実践に深く関わる科目であり、1・2年次において各2単位が必修である。外国語部門は、本学科の教育目標と関わって、第1外国語10単位、第2外国語6単位を必修とし、英語・フランス語・ドイツ語・中国語の中から選択する。第1外国語の選択は、文献講読等、地域文化コース選定の要件となるので、学生への指導を重視している。ドイツ語・中国語・日本語（外国人学生対象）は、本学科が全学に提供している。スポーツ科学部門は、スポーツ理論・実習各1単位ずつを必修としているが、これは、身体機能の効果的な維持と健康管理を学生が自主的に行うことを援助する意図による。人文科学部門・社会科学部門・自然科学部門は各部門から4単位以上を必修としているが、カリキュラム改革で共通科目の人文科学・社会科学・自然科学の分野区別を撤廃し、学生の自主的な履修を尊重することとした。自由選択外国語部門は、外国語の必修単位には換算しないが、自主的な学習に対応するために、韓国語・ロシア語・スペイン語を設け、本学科が全学に提供している。本学科の学生にとって共通科目の学習



は、世界の諸文化を理解するうえで不可欠の、重要な前提を準備するものであり、また専門的知識の総合化を図るための指針ともなるものであり、その意味は大きい。

#### 点検・評価 長所と問題点

外国語科目の充実化は、検討を急ぐ必要がある。既に、韓国語を外国語科目にすることに関する要請は、学生・教員ともに強い。本学科にとっても、アジアの文化に関する科目の充実化は、重要課題である。共通科目に関しては、教養教育の目的と性格をどう位置づけるか、専門科目との関係等の議論が必要である。現在のように専門教育の基礎課程とするか、あるいは、専門的学習を総合して、新しい課題への取り組み方、解決法を考える専門的教養の性格を強化する必要があるか、総合科目を設定できないか、授業内容を現代社会に適合的なものに工夫する等が課題となろう。

#### 将来の改善 改革に向けた方策

本学科は、英語、フランス語を除く語学、人文関係の共通科目、キリスト教を全学に提供している。これらの科目の改革については、教務部会議や一般教育委員会等での全学的な議論と調整を必要とする。提供学科である本学科としては、内部で十分な検討を進め、大学においてどのような教養教育をどのように実施するか、学内に提起できるような議論を行う必要がある。

f. 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成のための措置の適切性

#### 現状の説明

既述のように、本学科は、言語が文化理解の不可欠の要素であり、コミュニケーションの最も主要な手段であり、また自己啓発のための有効な方策であると考え、教育上の趣旨から、外国語能力の修得を重視し、奨励している。本学科の教養課程における外国語の履修は、2カ国語を必修とし、単位数も多い。第1外国語10単位、第2外国語6単位が必修であり、フランス語、ドイツ語、中国語に関しては、本学科は独自の中級、上級のクラスを設置し、受講を奨励している。第2外国語を6単位を超えて修得した場合、4単位までは関連科目の単位として認定している。他に、外国語の必修単位には算定しないが、自由選択外国語として、韓国語、ロシア語、スペイン語を開講しており、自主的な学習は可能である。

専門科目においては、外国語会話2単位を必修としており、会話の上級クラスも設置している。関連科目においては、時事フランス語、時事ドイツ語、時事中国語を開講し、ドイツ語表現法も置いている。これらは、専攻科目のドイツ語学概論、フランス事情、ドイツ事情、中国事情等の科目と関連して、各地域の文化的・言語的特質を学習することになる。本学科の外国語の修得に関する特徴は、外国語を単なる文書理解や会話の手段として習得するだけでなく、文化の重要な構成要素として捉え、各地の文化の中に位置づけて理解し、生活や社会、文化の交流・共生の実践として外国語を使用することを意図しているところにある。原典を読む文献講読は、専門的な学習のための必須の条件として、外国語による資料の読解の能力を養成する科目であり、本学科の中心的な位置づけの科目の一つである。

本学には、アメリカ、イギリス、フランス、カナダ、中国への交換留学制度があり、毎年2名以上の本学科学生が留学している。イギリス、中国での外国語研修制度があり、本学科学生の参加も多い。来年度からは、オーストラリアでの外国語研修が実施されることになり、在外語学研修の単位を卒業単位として認定する制度も発足する。

#### 点検・評価 長所と問題点

外国語科目は、現在、英語、フランス語、ドイツ語、中国語の4カ国語である。韓国語をはじめとして、外国語科目を充実させることが必要であろう。外国語科目を提供する本学科としては、ドイツ語、中国語の授業の充実のための工夫を図り、FDを充実させることを常に心がける必要がある。来年度から、英語

教育の改革が実施されることになっており、ドイツ語・中国語教育の改革が必要とされている。本学科の地域や専門分野の決定においては、外国語の修得の問題が大きな比重をもっている。中国文化コース、フランス文化コース、ドイツ文化コース等、高等学校までの未履修言語を使用するコースの場合、第1外国語としては該当の言語を修得することを指導しているが、期待どおりに行っていない面もある。これらのコースを選択する学生数、文献講読の授業のレベルと内容等に関して、一層の工夫が必要である。

#### 将来の改善 改革に向けた方策

教養科目の外国語を充実させること、授業の工夫についてのFDを進めること等が、課題である。既に指摘したように、前者については、教務部会議、一般教育委員会等の全学的な取り組みが必要であり、本学科としては、改革を推進するに足る学科内の十分な議論が必要とされる。

#### g. 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

##### 現状の説明

本学科の現在の開講科目数は、『学生便覧』に示されるように、一般教養的授業科目である共通科目が93科目、専門科目は125科目であり、専門科目は専攻科目82科目、関連科目43科目を設定している。外国語科目は、共通科目4科目、他に卒業単位に換算しない自由選択外国語科目が3科目、専門教育科目では外国語会話が4科目、時事外国語が3科目である。これは科目数であり、実際に開設しているクラス数はこれに数倍する。卒業に必要な総単位は128単位である。共通科目は40単位であり、そのうち必修単位は第1外国語10、第2外国語6、スポーツ理論・実習各1、キリスト教学4単位である。専門科目としては、専攻科目66、専攻科目・関連科目20単位であり、必修は、専攻科目のうち、地域文化基礎演習4、比較文化論4、文化史4、文献講読4、演習4、演習4、卒業論文4単位であり、関連科目のうち、外国語会話2単位が必修である。

##### 点検・評価 長所と問題点

科目数においては、開設全科目数において、専門科目が57%、共通科目が43%を占めている。単位数からすれば、総単位数に占める比率は、専門科目67%、共通科目31%であり、外国語が総単位数に占める割合は、必修単位としては14%である。科目と単位の割合に差はあるが、専門課程が科目・単位において6割から7割を占めていることは、妥当なところであろう。

外国語に関する問題点は、既述のように、開設科目が英語、フランス語、ドイツ語、中国語の4科目しかないことであろう。韓国語、スペイン語、ロシア語は、自由選択外国語であり、学生の自主的な学習の機会を提供しているが、外国語の必修単位に算定しない。学習の動機付けの面から、また充実化を望む声があることからすれば、対策を要しよう。

#### 将来の改善 改革に向けた方策

専門科目が多彩であることはそれ自体は望ましいことであるが、教員にとって負担が大きいという問題がある。可能なものは、削減・統合してカリキュラムをスリム化し、内容の充実化を図ることを考える必要がある。系統性、体系性を維持しつつ、学生の自主的な選択の自由度をどう確保するかは、検討を続ける必要があるだろう。外国語科目の充実化については、既述のように、その必要性を提起していくことが課題となる。

#### h. 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

##### 現状の説明

本学科の前身が教養部であったという経過から、一般教養的授業科目のうち、ドイツ語、中国語、人

文科学分野の諸科目に関しては本学科が全学に提供することになっており、またキリスト教学も同様である。本学科の所属教員は、一般教養的授業科目を担当することについては、そのことを十分に自覚し、できる限り担当するよう実践している。この点は、カリキュラム編成時に、各担当者間や各コースにおいて協議し、教授会で議論している。カリキュラムの編成は、非常勤講師の依頼を含めて、各コースや科目の担当者グループが協議のうえで分担して準備し、国際文化学科主任が中心になって作成した案を教授会で検討し、決定している。日常的には、本学科では、各地域文化コースに世話人を置き、コース内のカリキュラムの状況や編成、教育上の諸問題等についての協議を行っており、これが教授会に反映される。キリスト教学や語学の場合も、担当者間において、同様に随時協議がなされている。学科全体の調整・対応は学科主任が行っており、他学部・学科との連絡調整にもあたっている。基礎教育に関する独自の協議のシステムは置いていない。専門課程における基礎教育的性格を持っている地域文化基礎演習に関しては、教授会で随時協議しているが、日常的に対応しているのは各担当者であり、学科全体の調整や対応は学科主任が行っている。

#### 点検評価 長所と問題点

現在のところ、この件に関しての大きな欠陥は生じていない。専門科目の担当授業数の多さ、大学院の授業の担当、事務量の増大等のために、教養科目を担当できにくくなってきている事情がある。学科主任の事務が多いこと、特にカリキュラム編成時や年度末・年度初めの事務の軽減策を、早急に実施する必要がある。

#### 将来の改善 改革に向けた方策

全学の一般教養的授業科目に関わる問題を検討し、推進する担当者として、一般教育委員を本学科からも選出しているが、数年来、全学的に機能していない。早急な改善が望まれる。教養科目、専門科目を問わず、非常勤講師との協議や懇談のシステムがない。工夫が必要である。基礎教育に関しては、現状の分析と検討を進め、実情を把握することが必要であり、議論を進めるべきであろう。FDを学科として実施することも急がなければならない。

### (2)カリキュラムにおける高・大の接続

#### a. 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮の適切性

##### 現状の説明

本学は、入学前の高校生や受験生に対して、大学の授業を紹介し体験させる機会を設定している。それは、例えばオープンキャンパスや、最近増大している高校へのいわゆる出張講義等であり、本学科も積極的に対応している。入学後は、オリエンテーションで大学における基本的な履修方法や学習方法を学んだ後、本学科生は、1年次の必修科目として、前期と後期に合わせて2つの地域文化基礎演習を取ることにしている。7つの地域文化コースに分かれ、20名(2年次で2つに別れるクラスは25名)の定員制を設けたクラスでは、担当教員が、高校を卒業して来たばかりの新入生に対して、それぞれの専門分野ごとに大学における勉強の具体的で実践的な方法を教えている。テキストの読み方、参考文献の探し方、辞書の引き方等から始めて、レジユメの書き方、研究発表の仕方、図書館の利用法、コンピュータを使った図書検索の仕方、インターネットによる資料検索の方法に至るまで、現場できめ細かく指導している。

#### 点検・評価 長所と問題点

少人数制をとった基礎ゼミとして、分野の異なる2つのクラスを経験することで、新入生には学習意欲の向上や動機付けがはっきりと現れており、一方で、関心分野の確定、将来の地域文化コースの決定に際しても、受講生は有益な情報を得ている。この基礎演習による導入的な移行措置は適切であると判断

される。ただ入学直後の短期日のうちに、将来の志望コース決定に大きな影響を持つ地域文化基礎演習のコースを選択せざるを得ない今のシステムに、問題がないわけではない。また特定のクラスに希望者が集中するため、学生によっては第2、第3希望のクラスに入ることになり、中には学習意欲を阻害されるといったケースもでている。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

地域文化基礎演習に限って言えば、入学式直後に決めた2つのクラスの履修開始後における変更を、ある一定の条件のもとで認める等、学科主任や学生主任を中心に基礎演習担当教員を含めて、新入生のその後の状況変化にきめ細かく対応できるシステムを考える必要がある。

### (3)履修科目の区分

#### a.カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

##### 現状の説明

本学科の学生が卒業するために必要な修得単位数は、専攻科目から66単位、専攻科目又は関連科目から20単位、共通科目から42単位の、合計128単位である。専攻科目のうち必修科目は28単位(地域文化基礎演習、文献講読、演習等)、関連科目では同2単位(外国語会話)、共通科目では同22単位(キリスト教、第1外国語、第2外国語等)となっており、3部門あわせて52単位であり、これは卒業必要単位数のほぼ40%に相当する。

#### 点検・評価 長所と問題点

必要単位数に対する必修の4割という量的配分は、大学として学科独自の基本的な姿勢や方向性を打ち出しつつ、修得単位の半分以上を学生の個人的な関心に応じた自由裁量に委ねているということの意味している。2001年度の『学生便覧』によれば、本学科では専攻科目284単位、関連科目148単位、共通科目238単位が、原則的に開講されており(一部に隔年開講科目や未開講科目を含む)、その合計は670単位となる。これは必要単位数128単位の5倍強に相当する。選択必修科目を含めて、この選択肢の量的配分は適切であると判断される。ただ、これだけ科目数が増えると、時間割のうえで選択科目が配置されてはいるが、学生が履修を希望しても所属コースの必修科目と重なり、現実的には履修できないという事態も起こっている。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

学生の選択肢の幅が広がることは確かに教育的配慮としては好ましいことであるが、一方経営サイドから見れば一桁台の少人数クラスが多発する可能性を秘めているわけで、このあたりのバランスをどう判断していくかが、今後のカリキュラム編成に残された課題である。

### (4)授業形態と単位の関係

#### a.各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

##### 現状の説明

本学は、『西南学院大学学則』第17条において「単位算定の基準」を定めており、『学生便覧』に学則を掲載すると共に、別項「単位制とその計算基準」を設けて説明している。講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とし、実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位と定める。1時限90分を2時間相当と計算する。本学科では2001年度から、いわゆる Semester 制を一部導入し、従来の4単位科目が関連性を保ちながら2単位ごとに独立して修得できるようになった。Semester 制は主として専攻科目部門の基礎科目に採用されてい

るが、教職課程の履修要件から、すぐには名称や単位数が変更できない科目もある。

#### 点検・評価 長所と問題点

本学の単位計算方法は、わが国の大多数の大学が採用しているものと同じであり、公平性は保たれている。セメスター制導入に関しては、効果が現れてくるにはまだ時間が十分に経過しておらず、その評価は今後に待たれる。ただ結果的に授業科目数が多くなり、教務事務的に煩雑になっていることは事実である。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

現在の基準と計算方法を維持していくことが必要であろう。学生の予習や授業時間外の勉学を推奨する工夫を考える必要がある。セメスター制については、予想され得る教育上及び教務上の長所と短所を考慮しながら、部門を限定して、積極的に導入を図っていきたい。

#### (5)単位互換、単位認定等

##### a.国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性 現状の説明

本学は、国外の15大学と国際交流協定を締結して学生を交換し、単位互換による単位認定を行っている。留学生は、留学先で履修した単位を30単位まで本学の単位に換算することができる。なお、この単位認定は、本学の交換留学制度によらないで私費で留学する学生で、所定の手続きによって承認を受けたものにも適用される。2000年度に本学科の学生が留学したのは6名であり、これらの学生から、16単位～24単位程度の認定の申請がなされ、許可した。国内の大学とは、2001年度現在、単位互換を実施していない。

#### 点検・評価 長所と問題点

単位の認定は、学科主任が担当する。学生の認定希望科目の担当教員の意見を参考としたうえで、認定の原案を教授会に提出し承認を得る方式をとっている。この方法は、公平であると考えられる。しかし、留学先の授業科目の開講状況、学生が所属するコース等によって、単位互換が容易に実現しない事情もある。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

本学の課題として、国内の大学との単位互換を実施する準備を進める必要がある。理念や教育課程で相互に利益となる方策や、地域的な提携の観点等から、多角的に検討する必要がある。2002年度から、夏季休暇等を利用して外国の大学で行っている本学主催の語学研修の単位を、本学の単位として認定する制度が発足する。本学科では、海外語学学修として、異なる外国語が2科目(各2単位)まで認定される。

##### b.大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

##### 現状の説明

本学では、短期大学等の修了者及び修了見込みの者に対して3年次編入学の制度を設けており、本学科でも実施している。2年次編入学制度もある。本学科への2001年度の3年次編入学者は0名、2年次編入学者は2名である。その単位認定は、学科主任が、既修得単位を個別に本学科の科目内容と照合し、相当すると判断できる場合にはその単位として認定するという方法によって行っている。

#### 点検・評価 長所と問題点

3年次編入学の単位認定において、専攻科目や共通科目の認定は比較的容易であるが、必修科目である地域文化基礎演習や文献講読の認定は難しい。これらは、編入学後、改めて履修することになる。共通科目の第1、第2外国語は、短期大学では十分に履修していないケースが多くあり、編入学後の専門分野の学習の障害となっている。このような状況はやむを得ないとは言え、編入学者にとっては不公平感がないとは言えない。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

編入学者に対しては、特に必修科目に関して、教育的な指導と配慮が必要である。編入学希望者に対しては、本学科カリキュラムの十分な説明が必要である。

#### c.卒業所要総単位中、自大学 学部・学科等による認定単位数の割合

##### 現状の説明

本学では、先に述べたように2001年度現在において、国内外の大学とは、交換留学制度や転編入学制度を除いて、単位互換を行っていない。したがって、卒業所要総単位128単位に占める本学科の認定単位数は(一部の交換留学生や転編入学者を除いて)100%であると言える。交換留学生の場合は30単位まで認定が可能であるので、それを最大限認定した場合は総単位数に占める割合は約77%ほどになる。

#### 点検・評価 長所と問題点

以上のように、現在のところは、本学科の学生の単位修得は大学内部の範囲で行っており、その適用は学科内部の規則で行い、授業科目に関する様々な条件のばらつきも少なく、評価等の教務システムは極めて原則的である。しかしこのことは一方では、授業を受ける学生側からすれば、それだけ刺激が少なく、例えば本学科において各地域文化コースに開講されていない周辺の専門科目や、専門分野でも異なった研究者による授業科目に触れる機会を持つことができないわけで、他大学をはじめ、他学部・学科・専攻課程や異領域間における学生の物理的・知的交流を阻害していることにもなる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

学外の大学・研究機関での学習や学外での体験・研修等を単位化することを検討することが必要である。現代社会に適合的な文化理解を推進するために、前述のように、学外研修やフィールドワーク、異文化体験等の実践的な性格をカリキュラムの中に組み込むことを今後の課題とする本学科としては、このことは重要な問題である。本学では2002年度から、学内単位互換制度が発足する。全学が足並みを揃えているわけではないが、少なくとも本学科は、一定の条件を課しながらも開講科目の多くを他学部・学科・専攻に提供し、他学部・学科・専攻から提供される科目を本学科の学生は受講できるようになる。この学内単位互換によって修得した単位は、本学科では、関連科目の単位として取り扱い、学年ごとの制限単位数の条件を受けながら、卒業単位に算入できる。

#### (6)開設授業科目における専・兼比率等

##### a.全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

##### 現状の説明

2002年度に本学科が提供する開講予定科目数は373科目であり、このうち専任教員が担当する科目は242科目、非常勤講師が担当する科目が131科目である。したがって、全体に占める専任教員担当科目の割合は、64.9%、全体の約3分の2に相当する。ただし、ここに言う本学科が提供する開講科目とは、本学科主任が取り扱う科目数の全体であり、そこには他学部への提供科目も含まれるが、他学

部から提供される、例えば英語やフランス語、関連科目と共通科目の一部等は含まれていない。

#### 点検・評価 長所と問題点

本学科は学科の性格上、全学向けの共通科目、キリスト教、中国語、ドイツ語、韓国語等があり、クラス数の多いこれらの科目の多くを非常勤講師に頼らざるを得ない状況にある。結果として本学科全体では非常勤講師の割合が上昇しているが、地域文化基礎演習や文献講読、演習をはじめ本学科固有の専攻科目に関しては、その9割以上を専任教員が担当している。バランスとしては適切な範囲内と判断される。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

英語とフランス語を除く外国語は、現在のところ本学科が全学に提供している。第2外国語に指定されている中国語とドイツ語は（特に前者の受講生数及びクラス数は非常に多く、専任教員との数のバランスを欠くとは言え）、どちらも語学の専任教員が本学科に在籍しているため、カリキュラムの策定、テキストの選定、非常勤の手配等、責任を持った対応ができています。韓国語については、法学部に加えて、2002年度から商学部が事実上第2外国語化することに踏み切ったが、韓国語担当の専任教員が本学にはいない。韓国語に対する社会の関心や学生の学習意欲の高まりは理解できるものの、専任教員不在のままの第2外国語化は、カリキュラム運営のうえで困難が出てきよう。いずれ早い時期に、対策が必要とならう。

### b. 兼任教員等の教育課程への関与の状況

#### 現状の説明

本学科の開講科目表やカリキュラムの審議に関しては、専任教員のみがこれにあたっており、特任教員や非常勤講師がこの作業に加わることはない。もちろん、特任教員や非常勤講師のカリキュラムに関する意向や希望を聴取しながら作業が進められていることは言うまでもない。コースによっては、本学科の専任教員と語学の非常勤講師との間で、テキストの選定や、文献講読との関連性等について話し合いや調整を行っているところもある。

#### 点検・評価 長所と問題点

非常勤講師の比率が高くても専任教員が存在する分野、例えば中国語、ドイツ語、あるいは共通科目においては、それぞれの分野の担当教員が非常勤講師と密な連絡を取り合っており、カリキュラムを作成しており、さほど問題はないと思われる。しかし、本学科に専任教員がいない分野、例えば韓国語、ロシア語、スペイン語等は、専門外の学科主任が非常勤講師と連絡を取り、様々な意向を聞いてカリキュラムを作成している。これは教育上、決して好ましい措置とは言えない。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

専任教員不在の分野において適切なカリキュラムを今後どう構築していくか、これは学科を超えた全学的な課題という認識でこれから解決を図っていく必要がある。非常勤講師との間の協議、調整を、学科としてシステム化することを検討する必要がある。

### (7) 生涯学習への対応

#### a. 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

#### 現状の説明

本学科は、市民向けの公開講座に積極的に取り組んできた。1997年度の本学主催の公開講座及び1999年度福岡県リカレント講座において、本学科教員10名が「異世界・ユートピア・物語」を実施したが、

これに続き、2001年度は、教員7名で本学主催の公開講座「旅の文化誌」を行った。

#### 点検・評価 長所と問題点

公開講座は、熱心な市民を聴講生に迎え、各教員が自分の講義を考え直すという、FDIにも通じる引き締め効果を持った。更に、教員間に研究内容の相互理解が生まれ、互いに刺激しあいながら、次の公開講座を追究しようという機運が生まれている。更に、その成果を学生に対する授業に反映する計画が進み、2001年4月に『異世界・ユートピア・物語』(九州大学出版会)を出版し、これを教科書として「総合科目」がスタートした。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

公開講座の実施が学科内の活性化をもたらしているが、始める前の打ち合わせが不十分である。共同研究の形で、もっと準備を行う必要がある。それは、多彩な専門分野の教員がいる本学科の有利性を活かして、別のテーマを探索することにも繋がるだろう。

### B - 6 . 社会福祉学科

#### (1) 教育課程

a. 学部の教育課程と各学部の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連  
前述したように、本学科は、本学の建学の精神であるキリスト教主義の理念に立脚し、これからの少子高齢社会・福祉社会・共生社会に貢献するヘルピング・プロフェッション、すなわち各種社会福祉施設、福祉行政、地域福祉、福祉文化、国際福祉等の諸分野において専門職として働く社会福祉士及び精神保健福祉士の養成を目指している。その教育は人間的、知的にバランスある専門的相談援助者を育てるために、「キリスト教の人間理解・人権尊重の理念に基づいた人間愛の教育」、「新しい時代の人間、社会、自然、情報にふさわしい教養教育」、「福祉専門職としての実践的能力を身に付ける専門教育」の3つを目的とする。この理念と目的は、専門の学芸の教授研究と豊かな人間性を涵養する大学教育の目的及び設置基準に沿うものとする。

b. 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系的性

本学科のカリキュラムは、上に述べた学科の理念・目的を達成するために、豊かな人間性と広い視野を育てる教養教育を中心とした「基礎科目」と社会福祉の専門職としての資質を育てる「専攻科目」の2つのカリキュラム群から構成されている。全体的には1・2学年の基礎教育をもとに3・4年で専門教育を学ぶように配置されているが、専門性への系統的指導を重視して「専攻科目」の履修が低学年から行われるくさび型になっている。そしてキリスト教主義に基づいた人間愛の教育は「基礎科目」及び「専攻科目」のそれぞれに必要な科目が立てられ、教育課程全体の基礎となっている。「専攻科目」については、社会福祉士及び精神保健福祉士への実践的資質と能力を高めるために演習・実技・実習の諸科目を2年次から4年次に体系的・系統的に配置しているが、2年目からの実施過程においてその体系性を更に点検する。本学科では、現在、保育士資格及び高等学校教員免許「福祉」取得のための課程認定の手続きを準備中である。

c. 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学科では、1・2年次の基礎教育から3・4年次での専門的応用的学習へと、系統的教育が行われるようにカリキュラムが編成されている。基礎教育の中心は、「専攻科目」の中の一つの科目群である「基



本科目』群である。ここには1年次履修科目として「社会福祉原論」「社会保障概論」「児童福祉論」「医学一般」等、社会福祉の理念・意義・内容を理解する科目が置かれ、週2回講義の半期完結科目(4単位)として学習の集中と効果を図っている。また、同じ「専攻科目」中の「専門演習・卒業論文」群には大学で学習及び研究を進めるための基本的知識や方法の習得、自己表現力の形成を目指す「基礎演習」が1年次前期に置かれている。倫理性を培う教育としては、「専攻科目」の「基本科目」群に「キリスト教社会福祉論」「キリスト教社会福祉史」、専門展開科目」群に「生命倫理学」「人権と福祉」「ジェンダー」の科目が置かれ、1年次から履修できるようになっている。このように基礎教育、倫理性を培う教育を本学科の特徴として重視している。

d. 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

「専攻に係る専門の学芸」を教授する専門教育的授業科目は、本学科では「専攻科目」として『基本科目』「方法・技術科目」『技術演習・実習科目』「専門領域科目」『専門展開科目』「専門演習・卒業論文」という6つの科目群で構成されている。先に述べた「基本科目」及び社会福祉についての基礎的方法と技能を学ぶ「方法・技術科目」を1・2年次に履修し、この基礎教育を経て学年進行に沿い、順次応用的・実践的な「技術演習・実習科目」を履修するようになっている。また、福祉のより専門的分野の理解と実践力を習得するために「専門領域科目」には、『児童福祉』『障害者福祉』『老人福祉』『コミュニティ福祉』の4つの福祉領域が立てられ、学生の関心と卒業後の進路に対応して学べるようになっている。「専門展開科目」は、社会福祉についての理解の幅を更に広げるために、福祉分野及びその周縁的分野に関する諸科目を配置して広い視野から福祉の認識と実践を捉えられるようにしている。以上のカリキュラムは、社会福祉士及び精神保健福祉士を目指す学生の資質を育てる系統と福祉の学問的・領域的系統とを統一して体系化されている。

e. 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

広い視野と豊かな知性を培う人間としての教養教育は、『人間と文化』『人間と社会』『自然と環境』『人間とコミュニケーション』『健康とスポーツ』の5つの科目群に編成された「基礎科目」で行われる。「人間と文化』『人間と社会』『自然と環境』『健康とスポーツ』の中の諸科目では、来たるべき人間共生の社会・環境について広く知識を得ると共に、それを実現していく資質を市民的教養として身につけるようにしている。『人間とコミュニケーション』では国際化の進展に対応する外国語修得と共に、様々な人と人の交流を促し、人と社会をつなぐバリアフリーの実現のために、コンピュータを中心とする情報メディアの役割と可能性に着目し、情報教育を重視した編成を行い、情報機器の積極的活用を重視している。2002年度からは、原則として入学者全員にノート型パソコンを携帯させることになっている。そのためにパソコンの活用等について計画・審議する運営委員会(例えば情報教育運営委員会)を本学科内に設置することになっている。福祉活動や福祉サービスは人間理解・人権尊重を根本において行われなければならない。b.で述べたように、本学の建学の精神であるキリスト教の隣人愛に基づいた人間教育は本学科のカリキュラム全体を貫く基盤として位置づけられているが、教養教育においては「基礎科目」の『人間と文化』群の中に「キリスト教教学」「キリスト教教学」「キリスト教人間学A」「キリスト教人間学B」が置かれ「豊かな人間性」涵養の教育を担っている。

f. 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学科の外国語に関する科目は、「基礎科目」の『人間とコミュニケーション』科目群中に「外国語」及び『コミュニケーション』として諸科目が位置づけられている。『外国語』には国際化による国際福祉活動の

進展に対応するために、英語、フランス語、ドイツ語、中国語、日本語（外国人留学生を対象）、韓国語、ロシア語及びスペイン語が用意され、英語、フランス語、ドイツ語、中国語、日本語のいずれか1言語8単位を卒業のための選択必修としている。『コミュニケーション』には、外国人と会話する力はコミュニケーション手段として福祉活動の重要な実践力になると考え、会話力育成の科目が用意されている。具体的には「英会話」「フランス語会話」「ドイツ語会話」「中国語会話」である。現在、韓国語は「韓国語」「韓国語」の科目が立てられているが、選択必修の科目ではない。また、『コミュニケーション』の中には韓国語会話の科目はない。本学科は「海外福祉実習」(選択)で韓国の2つの福祉施設(「ハンズハンズ」「聖母の村」)と提携し実習を行うことになった。この学生の韓国での福祉実習を充実したものとするには、韓国語の選択必修化、韓国語会話の科目開設を考える必要があるだろう。また、他学部・学科と同様、短期語学研修(英語、フランス語、中国語)による修得単位の認定化も今後の課題である。

g.教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本学科では教育課程の開設科目数は183科目で、専門教育的授業科目の「専攻科目」が90科目、一般教養的授業科目の「基礎科目」が93科目となっている。卒業所要総単位124単位の内訳では、専門教育的授業科目の「専攻科目」90単位、一般教養的授業科目の「基礎科目」は34単位で、その中に外国語科目の8単位及び保健体育科目2単位が含まれる。これらの科目数の量的配分は、本学科の福祉専門職養成という目的に照らして適切であると考えられる。

h.基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎教育を含む教育課程の作成・実施・運営については、社会福祉学科協議会が原案を作成し、教育福祉部教授会がその決定・実施・運営の機関となっている。専任教員が新たに9名就任する来年度(2002年度)以降、完成年度後の教育課程、また、他学部・学科への教養的福祉の基礎科目提供について検討するために教育課程の編成・実施・運営のための委員会(例えばカリキュラム委員会)を組織する必要がある。また、全学の「自然科学」及び「保健体育」のカリキュラムについては、本学科と児童教育学科に所属する自然科学及び保健体育担当の教員がこれを作成し、教育福祉部教授会でその実施・運営にあっている。しかし、これからの福祉社会、知識社会、生涯学習社会の進展を考える時、将来的に、両学科合同で、新しい教養教育と他学部・学科に提供する科目等の在り方を検討し実施するための運営委員会を組織する必要がある。

(2)カリキュラムにおける高・大の接続

a.学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮の適切性

本学では後期中等教育との制度的な接続の試みはしていないが、本学科の専任教員は、本年度、高等学校からの求めに応じて特別授業(出前講義)を実施している。また、後期中等教育から高等教育へ円滑な移行のために、新入生に対する指導上の配慮として前期半年間の「基礎演習」を実施している。高校教育における進路指導や大学の学習内容との接続の観点から、今後、後期中等教育と大学との関係を深める要求と必要性はますます強くなると思われ、「基礎演習」の在り方や補習教育等の検討が更に必要である。

(3)履修科目の区分

a.カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本学科の卒業所要単位は124単位で、その履修方法及び必修・選択の量的配分は下記の表の通りである。

社会福祉学科 卒業要件

卒業要件	授業科目群		必修	選択必修	選択	卒業要件単位
	基礎科目	人間と文化		4	4	8
人間と社会		0	4			
自然と環境		0	4			
人間とコミュニケーション		0	8			
健康とスポーツ		0	2			
専攻科目	基本科目		8	0	70	90単位以上
	方法・技術科目		6			
	技術演習・実習科目		0			
	専門領域科目		0			
	専門展開科目		0			
	専門演習・卒業論文		6			
合計			24	22	78	124単位以上

本学科では、原則として全学生が社会福祉士あるいは精神保健福祉士の受験資格を取得出来るように科目履修・諸実習が編成され、それぞれの学生が自分の進路に応じて科目履修を選択していけるように、卒業要件としての必修単位は24単位と極力少なくしている。したがって、学生に対しては科目の選択のために履修指導が大切となるが、進路に即した卒業までの科目履修の仕方については進路に応じた3つの履修モデルを用意している。卒業単位数、それらの中の必修・選択の科目配分、履修モデルについては完成年度までに充分注意し点検していくことが必要だろう

(4)授業形態と単位の関係

a.各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学科の授業は講義、演習、実技、実験、実習等から成るが、福祉専門職の育成という課題から、演習、実技、実験、実習の割合が高いのが特徴である。したがって、少人数編成の指導や複数教員による指導等の授業形態が多くなる。科目の単位認定については、本学の学則によって次のように算定している。

講義科目は15時間以上をもって1単位とする。ただし、外国語科目については30時間をもって1単位とする。

演習については、15時間の授業をもって1単位とする。

実験、実技及び実習科目については、30時間で1単位とする。ただし、「社会福祉援助技術現場実習」「医療福祉実習」「海外福祉実習」「精神保健福祉援助実習」については45時間をもって1単位とする。これらの科目については単位、授業形態や指導体制の在り方等授業の開設・実施の過程で点検していく必要がある。

(5)単位互換、単位認定等

a.国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

本学では他大学との単位互換制度は行っていないが、国際交流計画による海外の姉妹校・指定校との単位換算を行っており、全学的な基準で適切に実施されている。また、本学では短期語学研修による提携校との間で、学生が海外で修得した単位の換算を行っているが、本学科では現在行っていない。完成年度以後は、他学部・学科と同様に実施する予定である。

b.大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等において、実施している単位認定方法の適切性

本学科では韓国の2つの福祉施設と提携し、「海外福祉実習」(選択)を3年次生で実施することになっている。その実習の評価の仕方について提携施設との間で交渉し取り決めをする必要がある。その他、大学以外の教育施設や入学前の既習得単位を単位認定することは現時点ではしていないが、今後、学外でのボランティア活動(NGO、NPO)や語学の検定資格等を単位認定すること等は検討されてよい。

c.卒業所要単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

本学では、学内単位互換制度を設けて、他学部・学科では実施しているが、本学科は完成年度を待って実施する予定である。

(6)開設授業科目における専・兼比率等

a.全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

開設年度の2001年度は開設科目も少なく、異動・赴任する専任教員もまだ全員が揃っていないが、「専攻科目」における全開設科目中、専任の担当科目の割合は47.8%、兼担は17.4%、兼任は34.8%であった。なお、完成年度(2004年度)における兼任教員の担当科目の割合は開設当時の計画によると11.1%に減少し、専任教員の担当が86.7%に増加する。しかし、専任教員の負担の大きさを考えると完成年度(2004年度)後における専任教員数の増加が望まれる。

b.兼任教員等の教員課程への関与の状況

開設1年目(2001年度)の本学科の担当教員構成は専任7名、兼担3名、兼任7名の合計17名で、開講された「専攻科目」23科目に対する兼任教員担当科目は8科目でその割合は34.8%であった。

(7)生涯学習への対応

a.生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

本学では社会人を対象とする公開講座を学部・学科としてあるいは他学部・学科と共同で開催しているが、今年度は本学科の教員1名が他学部と共同で開催した公開講座の講師として参加した。将来は、地域社会や社会人に向けた福祉関係の公開講座を本学科で開催する予定にしている。本学科では社会人入試は行っていない。聴講生、科目等履修生については受け入れているが今年度(2001年度)はいなかった。

C. 商学部

(1)教育課程

a.学部の教育課程と各学部の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連現状の説明

本学部では、国際化・情報化時代に対応できるような、経済事象や企業経営を冷静・客観的に観察し理論的に分析できる、専門性の高いビジネス・スペシャリストの育成を目指している。そのために、商学・会計学・経営学の各分野を専攻する教員を配置し、各々が精力的に取り組む研究活動の成果を踏まえた専門性の高い教育活動を行っている。これらと共に、広範な一般教養科目・語学科目を提供することによって、学生の教養を深め総合的な判断力を醸成し、広い視野とバランス感覚を併せ持つ善き市民として成長していくことが期待されている。

#### 点検・評価

このような本学部の教育理念・目的の中でも、専門教育に関するものは幅広い知識を教授したり学部の専攻に関係する専門の学芸を教授するといった形で専門性を深める側面を該当するものである。また、一般教養科目・語学科目に関わるものは、知的・道徳的・応用的能力を展開させ、幅広く深い教養と総合的な判断力を鍛え上げ豊かな人間性を醸成するといった側面を具体化したものと言える。以上のような本学部の教育課程の理念・目的は学校教育法第52条や大学設置基準第19条に謳われるような大学教育の在り方に適合的であると評価できる。

#### 長所と問題点

本学部では、商学部としての専門性を深めるのに相応しい科目を開講し、それぞれの科目には当該専門分野で精力的に研究に従事する教員を配置すると共に、幅広い分野からなる一般教養科目・語学科目を提供することで、先に述べたような学部の理念・目的を具体化しようとしている。しかし、学生に対して、このような教育理念・目的がどれだけ伝わっているのかの検討が十分にできているとは断言できない。また、具体的なカリキュラムが、日々変化を遂げつつある社会の在り方に対して、どれだけ適切に対応できているかの検証が十分になされているとは言いきれない。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

学部の理念・目的の具体化は、教育課程の実際面の在り方が、本学部に期待される社会的なニーズにどれだけ適切かつ柔軟に対応できるかによって実現される。そのためには、各教員が個別に、教育実践についてのたゆまぬ自己研鑽に打ち込むことは言うまでもない。しかし、それだけではなく、学部としても組織的に、教育課程の在り方について反省・検討が求められることは言うまでもない。日常の教育活動の中で、カリキュラム等に対する学生のニーズを把握する努力を怠ってはならないし、学部に対する社会の評価に謙虚に耳を傾ける必要があるだろう。

#### b.学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系的性

##### 現状の説明

本学部では数多くの科目が、習熟の程度や科目間の順序・配置によって影響される教育効率を考慮し、一定のコンセプトの下に配置されている。1年次には主として、一般教養科目・語学科目が開講される。その一方で、専門科目の開講も始まっている。商学・経営の各学科の専門領域を総括する総論科目が、2年次からは各学科プロパーの専門科目が、3年次からはそれ以外の専門科目が配置されるといった具合である。また専門科目以外では、1年次を中心に、語学、一般教養の各科目が提供されている。また、1年次から4年次にいたるまで各学年ごとに少人数形式の演習科目が提供されている（1年次と2年次前期はクラス指定、必修）。

#### 点検・評価

各科目の特質によって履修年次を順序づけることは、学生の科目の習得効率を上げることに寄与していると考えられる。主として1年次に履修される一般教養科目と語学科目は、高校までの教育課程と、大学での専門教育の接合する重要な役割を果たしている。また、商学・経営それぞれの学科で開講される総論科目は、各学科の専門分野に対する見取り図を与えるという点でカリキュラムの体系的性の実現に大きく寄与している。加えて、少人数形式の演習科目は通常の講義形式の科目と違い、教員との密度の濃い双方向的なコミュニケーションを媒介として、専門各分野の理解を多様な側面から深める効果を持つ。また、演習科目のこのような機能は、専門以外の語学・一般教養科目を商学部の専門性の土壌におい

て理解することにも貢献していると言って良い。このようにして本学部の理念・目的は教育課程の体系的の中で具体化している。

#### 長所と問題点

常に高度化する専門分野の研究成果が講じられる各専門科目の内容を、高等学校の課程を終えた段階の学生に理解させるためには、様々な制度的配慮が必要である。教育課程の構成を体系的にすることは、その重要な柱の一つであると本学部では理解されている。一般教養科目・語学科目と専門科目の履修年次の配列にアクセントを付けることは、その配慮の一環である。また、総論科目・演習科目も体系的の確保に大きく貢献している。しかし、このような学部側の意図が必ずしも学生側に周知徹底されているとは言えず、機会主義的な履修行動を行う者も全くない訳ではない。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

教育課程を体系的にし、その構成に教育効果を発揮させるためには、科目の配列もさることながら、各科目の内容の中でその体系的性をめぐる学部の理念・目的を学生に伝えていくことも大切である。その点で、専門分野の中でもその総括的機能を期待される、総論科目や演習科目において学部側のコンセプトを伝えていくことが重要なのは言うまでもない。また、各教員が体系的性をめぐる理念・目的に対する自覚を深め、自分の科目に対する研鑽を続けていくと共に、学部全体での科目構成の在り方についても時宜を見て議論をしていくことも忘れてはならない。

#### c.教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

##### 現状の説明

本学部では、1年次の前・後期と2年次の前期に、基礎演習・・・が開講されている。これは20名前後の少人数形式で行われる演習形式の授業である。必修・クラス指定の履修形式をとり、各学期ごとに教員がランダムに配属される(都合3人の教員から教わることになる)。各クラスでは担当教員の判断の下、学科プロパーの専門性を総括する内容の授業が行われている。また、各学科の総論科目も基礎教育を担うものとして位置づけられている。それ以外には、大学共通のカリキュラムとして、キリスト教学が1年次と2年次にそれぞれ半期ずつ開講されている。これもやはりクラス指定で必修である。

##### 点検・評価

大学における基礎教育は、高校教育と大学での専門教育とを媒介するうえで欠かせないものでありその点で本学部の基礎演習・・・に期待される役割は大きい。双方向的なコミュニケーションによる授業形態は、講義形式では伝わりにくい専門分野の問題、学習の在り方について理解を深めると共に、学生が抱える問題等を教員が把握・指導することを容易にする。総論科目は、教授内容を基礎的なものとすることで、カリキュラムのバランスの点で高校教育と大学の専門教育との結節点となっていると言える。キリスト教学は、倫理性を培うことが期待される。

#### 長所と問題点

基礎演習は、専門教育理解に資するというカリキュラム内在的な効果は言うまでもなく、1年半に亘る継続的なクラス指定によって学生間の親密な人間関係の醸成にも寄与している。その結果、学生生活全体において、大学に対する帰属意識を作るうえで少なからぬ効果を果たしている。ただし、その位置づけや年限数の水準についての理解が、すべての学生に十分に浸透しているとは言えない面もある。総論科目は、専門教育の理解を容易にする効果を一定発揮していると言える。キリスト教学は、科目開講の位置づけが十分に学生に伝わっていない面がないこともない。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

基礎演習は、高校教育と専門教育との連携を果たすと共に、大学生活全体での導きの糸としての役割を期待されていることを各教員は自覚したうえで、他の科目との関連についての意識化を積極的に学生に働きかけることが必要だろう。また、卒業総単位数が128単位に減少したことを踏まえて、適正な開講単位数に関する議論が必要であろう。総論科目は、常に各専門分野との関連を明確にする作業が求められていると言ってよい。キリスト教学は、その位置づけについて建学の精神との関連を、今一度明確化する必要があるだろう。

d. 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

#### 現状の説明

本学部では、専門教育的授業科目は、商学・経営のそれぞれの学科毎に、特に深い専門的関連を持つものについて専攻科目として分類される。専攻科目は、商学科では、商学・商業政策・会計学・企業論・特殊の各部門に、経営学科では、基礎・経営理論・経営情報・会計学・特殊の各下位部門に分類されている。また、それ以外にも、商学科であれば社会科学分野から経営学・経済学・法学、経営学科であれば同じ商学・経済学・法学の各分野に分類される科目が関連科目として開講され、それぞれの専攻科目を補完する形となっている。

#### 点検・評価

本学部は、商学科と経営学科の2学科から構成される。また、それぞれの学科内においても教員の専門・科目の性質に照らして、商学科では商学・会計学の、経営学科では経営理論・経営情報の下位部門が構成されている。それ自体分野として広い商学分野を分節化することで、教育研究の理念・目的を組織的に明示化するものである。また学生はそれぞれの関心に応じて学科を選択することで、商学の中でも得意分野を作るものと言える。両学科とも、それぞれの学科コンセプトに適した授業科目の設置と教員配置を行うことで専門性を深めるという学部の理念を体現化するものである。

#### 長所と問題点

本学部では、商・経営の各学科ごとに特色に応じた教員配置・科目開講を行うことで、教育課程の専門性を打ち出している。しかし、他方で3年次以降は、関連科目と位置づけられる他学科の専攻科目を履修することも可能となっており、その点では、商学部としての一体性も図られている。このことによって、各学科の専門に閉じこもることなく、他学科の専攻分野にも触れることで自身の専門的理解を深めるシナジー効果が期待される。他方で、学生に対しては、このような学部の在り方が技術論的にしか理解されず、学部教育の理念・目的の次元にいたる理解に達していない面がある。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

現状のような、商学・経営の各学科の専門性を活かした教員配置・科目開講を継続し、それぞれの学科の専門性を今後も発揮し続けていくべきであることは言うまでもない。他方で、他学科の専門科目も履修できるような履修形態によって学部としての総合性を堅持していくべきことも忘れてはならない。各教員はこのような学部の専門教育の在り方の理念・目的を自覚し、自分の科目・研究分野における研鑽を深めていくと共に、学科・学部教育全体の中に自分の科目を位置づけていく作業も怠ってはならない。それを踏まえて、学部としての専門性の今後の展開について議論を深めていくべきである。

e. 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

#### 現状の説明

本学部では、一般教養的授業科目は、哲学や倫理学等の人文科学分野と経済学・法学等の社会科学分野と生命科学等の自然科学分野とスポーツ科学分野に分類される。これらは主として1年次に開講されている。人文科学部門に入るキリスト教学が必修であること、自然科学分野は一定単位以上選択必修すること等を除けば、原則として、学生は各人の興味・関心に応じて自由に科目履修を行える。本学では基本的に、これらの科目はそれぞれの科目の専門性に近い本学の各学部にも所属する教員によって担当される。

#### 点検・評価

学部教育課程において提供される一般教養的科目は、専門性の深化という目的を持つ専門的科目とは、教養・総合的判断力・豊かな人間性の醸成を実現する目的を持つ点で補完関係にある。つまり、これらの科目は、専門性と対になる総合性を醸成するうえで一定の役割を果たしてきたと言ってよいだろう。一般教養的科目は、本学部にとっては専門外であっても、科目それ自体はそれぞれの分野における専門性を深めるものでなくてはならない。それによって、大学生レベルの総合性・教養の醸成に資するものとなる。この点でなされてきた一般教養的授業科目は、その役割を適切に果たしてきたと言ってよい。

#### 長所と問題点

本学では基本的に、一般教養的科目は文学部の児童教育学科・国際文化学科が提供する体制であり、本学部もその運用に従ってきた。これは、教員配置を初めとした科目の運営体制においてプロパーの専門性を生かすメリットを持つ。しかし、他方で本学部がビジネス・スペシャリストを養成するという学部の理念・目的に適切な科目を選択し開講するといった形で主体的に関わっていることにも留意したい。その意味で、本学・本学部での一般教養的授業科目の運営の在り方は、そのメリットをよく生かすものとなっている。とは言え、学生側には、それぞれの科目が自分の専門とどう関連するのか十分に理解されていないケースも少なからずある。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

これまで同様に、当該分野における専門性を深めることで、商学部生に対して高いレベルの総合性・教養の深化を実現する、一般教養的授業科目の教育体制を発展させていくべきことは言うまでもない。その意味で、学部の理念・目的に照らして適切である限り、現行の運営体制を維持・発展させていくことが望ましい。しかし、その中であっても、教育効果をより高く発揮させるためにも、商学に専門のアイデンティティーを置く本学部の教育課程の理念・目的に対する理解を提供側に深めてもらい、より商学部生のニーズに即した教育を行っていくよう求めていくことが必要だろう。

f.外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

#### 現状の説明

本学部では、第1外国語として英語が必修となっている。英語以外には第2外国語の選択必修が課されており、ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語(2002年度入学者から)が開講されている。これら以外では、ロシア語・スペイン語が開講されている。外国語科目は基本的に文学部に所属する当該科目分野の教員によって担当される。また、これら以外では、商学部独自の開講科目として、総合英語・時事外国語・外国語会話等の科目が開講されている。これらは一般的な語学科目ではなくビジネスの領域を意識した内容のものとなっている。

#### 点検・評価



本学部の語学教育は、基本的に文学部の英文学科・外国語学科・国際文化学科が教員配置をはじめとして運営の実際を担当し、学部が提供を受ける体制を採っている。これは、語学教育の技術的側面等に優位を持つ提供学部のメリットを生かしたものである。他方で、ビジネスに関する題材や会話等の実践性への配慮といった商学部としての独自のニーズを、提供学科に伝え対応を求めることで学部としての主体性も発揮している。他には、学部独自に総合英語等の応用外国語科目を開講することで、語学教育における専門性を追求してきたことにも留意したい。

#### 長所と問題点

現状のように、文学部教員に語学教育の運営の少なからぬ部分を担当してもらうことは、授業内容の充実といった教育内在的な面から非常勤講師の手配といった実務の面に至るまで、プロパーの専門知識・人的ネットワークを活かす点で大きな優位がある。他方で、そのことの裏返しに、本学部からの要望に対しては誠実に対応してもらっているが限界があることも否定できない。その結果、商学部生を対象とするものとしては、動機付けが困難な内容のものがあったり第2外国語において語学間で履修者数のバラつきが大きいといった事態への対応が必ずしも迅速にいかない問題がある。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

現状の本学部の語学教育の在り方は、基本的にその優位を發揮しており、今後もその枠組みを堅持していくことは特に否定されないだろう。このことを踏まえたうえでも、改めるべきことは改めるべきである。学部からの要望を提供学部提出すると共に、提供学部・学科・教員との議論を深めていくべきである。そのような技術論的次元に加えて、商学部教育全体の観点から語学教育の位置づけを議論し、第1外国語である英語と、第2外国語の諸科目とのバランスの見直しを行っていくことも、将来的なオプションの一つとして考えておくべきであろう。

g. 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

#### 現状の説明

商学部での卒業所要総単位は、128単位である。専門教育的授業科目は、92単位修得することが求められる。その内訳は、商学科では、商学・会計学分野のものが必修科目も含めて64単位と、専門分野全体から28単位修得、経営学科では、経営学分野のものが必修科目も含めて72単位と、経営学分野を除く専門分野全体から20単位を修得することが求められている。一般教育的授業科目は、キリスト教を含めて16単位修得することが求められている。外国語科目は、第1外国語である英語が8単位で、第2外国語は4単位の合計12単位の修得が求められている。また、卒業所要単位に分類されるもの全分野から、8単位を修得することが求められている。

#### 点検・評価

本学部の卒業所要総単位における各分野の配分は、総単位数が従来の140から128単位に減少した中においてバランスを失わないように配慮されている。専門分野の修得単位数は全単位数の中で占める比率を高い水準に維持する一方で、語学科目・一般教育的授業科目の修得単位数を一定程度確保するといった配慮も見せている。また、専門・一般教育・語学の全分野から自由選択で修得することを可能とする枠が、8単位分設定されている。以上のように、本学部の各科目分野の量的配分は、カリキュラムの専門性と総合性のバランスを確保したものである。

#### 長所と問題点

専門教育的授業科目の量的配分を高水準に維持していることは、国際化・情報化が進展する中で、

高度化する経済・企業経営のニーズに対応できるビジネス・スペシャリストを育成するという学部の重要な目的を果たすものである。他方で、語学科目・一般教養的授業科目の修得を一定量求めていることは、幅広い知識・判断力を備えた善き市民としても学生が育つことを強く望むという学部のバランスを反映している。特に、全分野から修得可能な8単位の設定は、総単位数が減少する中で高度化し多様化する学生の学習ニーズに柔軟に対応するうえで、少なからず役割を果たしている。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

以前より卒業必要総単位数が減少した中で、高度な専門的・総合的なスキルを兼ね備えた人材を育成するという課題は、かなりの困難を伴うものである。そのためには、科目履修の柔軟化を図ることも検討すべきである。それは、専門分野と一般教育科目・語学教育科目の関係について言える一方で、専門科目間についても当てはまることである。卒業必要総単位数が減少したことは、個々の単位の持つ重みが一層高まるわけで、個々の科目の位置づけについての検討がより必要となる。例えば、必修科目の指定や、事実上必修化しているような科目についても、その位置づけについて検討を加えていく必要があるだろう。

### h.基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

#### 現状の説明

本学部では、基礎教育の重要な柱の一つである少人数制の基礎演習・・・が学科単位で開講されている。各学科が教員配置やクラス配分等の具体的なカリキュラム編成を行う。各学科が開講するものではあるが、学部全体で調整し共通のベースで実施・運営がされる体制となっている。教養教育科目は、本学では基本的に、文学部児童教育学科・国際文化学科が開講・非開講の如何、教員配置等を決定している。本学部はその開講可能科目の中から、教育課程のニーズに合った科目を選択し開講している。ごく一部の社会学のような科目は本学部が教員配置等の実施責任を負っている。

#### 点検・評価

基礎演習・・・は商学部の専門科目への入門科目としても位置づけられているため、学部が特に責任をもって行うことが望ましく、その意味で現状を評価することができる。一般教養科目の実施体制の現状は、教員は一等について科目提供学科の専門性を生かしながらも、商学部における開講科目の選択は学部側が行うという点で学部としての主体性も維持している。また、全学的な教務部会議をはじめとした公式あるいは非公式の折衝を通じて、学部側の要望を行うこともできている。他学科の協力を受けながらも商学部が責任をもって運営するものと評価できる。

#### 長所と問題点

基礎演習・・・の実施体制は、学部全体での調整は可能であるが、現状では学科単位で行われている。これは学科の独自性を発揮するという点で好ましいものである。しかし、その結果、学生は自学科教員に対してと他学科教員に対してとでは認識の濃淡が生じるといった問題があり、結果、学部全体で実施される演習・・・との整合性に課題が残る。一般教養科目については、提供学科の専門的知見と商学部の主体性の両者を生かすメリットがある。しかし、学生の科目に対する評価・ニーズは十分に把握されているとは言えず、今後取り組むべき余地があると言える。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

基礎演習・・・の実施体制については今後も学部全体で議論を進めていくことが望ましい。特に演習・・・との整合性については、自学科教員だけでなく学部全体の教員についての認識をより深めるように情報伝達により努力を注ぐ必要がある。一般教養科目については、現行の体制のメリットを適切

に活用していくことは言うまでもないが、その中にあっても提供学科任せにするのではなく、授業評価等のツールを駆使して学生の評価・ニーズを把握することにも取り組むべきだろう。そして、提供学科の専門性に配慮しながらも、学部側のニーズを積極的に伝えていく必要があるだろう。

## (2)カリキュラムにおける高・大の接続

### a. 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮の適切性

#### 現状の説明

商学部のカリキュラムは、1、2年次に語学並びにいわゆる教養科目、そして3、4年次に商学関係の専門科目を重点的に配置し、年次を増すごとにより専門化した教育内容になるような工夫がなされている。そのため、後期中等教育(高校)から高等教育(大学)に移行した途端に、教育内容が様変わりするようなことがなく、スムーズな科目の選択と履修が入学生に可能となっている。

#### 点検・評価

商学部における教育の最大の特徴は、幅広い視野に立った教育内容(一般教養科目)と商学関係に特化した教育内容(専門科目)が、時系列的に統合化されていることである。高度に専門化した学識を獲得するだけでなく幅広い視野に立ち、社会性や人間性も含めて高校時以上に発展させることが重要である。一般教養科目と専門科目を時系列的に配置することは、高校時の学修成果が円滑に大学に受け継がれるための一助となっている。

#### 長所と問題点

高校時のカリキュラムにあるような一般教養科目の単位履修が可能になっている側面に加えて、語学教育に関しても、入学時より英語知識の更なる高度化を図ることができ、また第2外国語(中国語、フランス語、ドイツ語等)を新たに修得できる機会を学生に保障している点は、教養教育の面で優れた効果を上げる要因となっている。ただし、総じて、高校時から商学関連の知識を豊富に身に付けている学生の数は少なく、専門科目の履修選択時に講義内容を良くイメージ出来ているか否かについては、若干の疑問符が付される。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

本学は、併設校として西南学院高等学校を有しており、推薦入学制度に基づき、毎年度一定数の併設高生が入学する仕組みとなっている。このような併設校を通じたカリキュラム面での高校・大学間の連携にいち早く着手し、推薦入学制度を利用した更なる高校・大学間の教育の連携を強めていく方策も考えられる。

## (3)履修科目の区分

### a. カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

#### 現状の説明

商学部は、商学科と経営学科から構成されているが、学生の受講可能科目は、1、2年次の語学、基礎演習並びに、「商学総論」「会計学原理」、「経営学総論」等を必修科目として配置し、それらを除く他の開講科目は選択科目として、単位修得の自由度を高めている。

#### 点検・評価

基礎教育重視の観点から見て、語学及び専門科目の「商学総論」、「経営学総論」、「会計学総論」等を必修とし、商学・経営学・会計学に接近するためのテーマを学生が選択しやすくしている点、更には少人数教育による「基礎演習」を必修にし、自分の考え方を他の人に理解してもらえるように表現すること

を習慣化すること等、学部教育として一定の成果を上げている。

#### 長所と問題点

単位修得の自由度を高めることによって、学生の最も関心のあるテーマに沿うような科目選択が可能になっている点は評価できる。ただし、学生の選択希望のみを考慮し、必修科目を軽視するような傾向になると、学問的な洞察に必要な幅広い基礎知識の形成に支障が出る危険性がある。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

現在のところ、学部の改編を伴うような大規模な将来計画は存在しないが、カリキュラムの再編によって可能になると思われる学部教育の充実策には積極的に取り組む必要がある。セメスター制の導入を視野に入れた必修・選択科目の量的配分の見直しや、卒業に必要な単位数の大幅削減等、これらからも検討を重ねてゆきたい。

#### (4)授業形態と単位の関係

a.各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

##### 現状の説明

単位制については、履修に際し、学生が必ず参照しなければならない『学生便覧』の履修案内に、西南学院大学学則で以下のように説明されている。

学則第17条で、授業科目の単位算定の基準を、次のとおり定めている。

- (1)講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
- (2)実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
- (3)前号の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究及び卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位数を定めるものとする。

〔注記〕本学では45分を1時間として計算しており、実質90分を2時間として取り扱う。

##### 点検・評価

講義形式の授業は通年で4単位と認定し、少人数形式に基づく授業の大部分は半期に完結する2単位と定めており、こうした講義の性格に基づく単位配分の仕方は適切であると評価できる。

#### 長所と問題点

大学・学部の教育理念を具体化するために、通年4単位と半期完結2単位の分類は非常に有効である。ただし、カリキュラムの一層の効果的な運用、更に多様な学修ニーズに応えるためにも、現状の単位計算についての再検討も必要となる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

2001年度入学生から、カリキュラム改革や卒業要件の見直しを行ったが、今後の課題として、9月入学が国際標準となっている今日、セメスター制の導入とそれに付随する新たな単位計算の方法についての検討が必要である。

#### (5)単位互換、単位認定等

a.国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

##### 現状の説明

現在のところ、国内の大学との単位互換は実施していないが、商学部の学生が国外の交流協定校等

に交換留学生制度を通じて留学した場合、そこで修得した単位を本学での修得単位として認定している。なお、交換留学生制度は、本学が協定を結んでいるアメリカ、カナダ、イギリス、フランス、中国の大学への学生の派遣制度である。

#### 点検・評価

交換留学生は、語学力試験、面接、小論文、在学成績等の総合評価により合格者が決定されるが、商学部の学生から毎年合格者が出ており派遣されるに至っている。その際、留学中に修得した単位の読み換えを通じて、留学による学修年限等に不利が生じないよう配慮がなされている。

#### 長所と問題点

国内の大学との単位互換は具体化されておらず、福岡市内の大学のみならず、西日本の主要大学にまで対象を広げた、単位互換実施に向けた検討を継続的に行う必要がある。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

交換留学制度に加えて、本学では海外短期語学研修制度が確立している。現在実施されているプログラムは、イギリス(2大学)、中国(1大学)の計3つであり、いずれも費用は自己負担となっているが、長期休暇を利用した集中プログラムとして参加者も多く好評である。2002年度よりいくつかの学部でこうした語学研修に対して単位認定が実施される。商学部はこの単位認定をひとまず実施しないことを決定したが、今後は、この研修制度に参加した学生に対して、それに見合う単位を与えるか否かについての検討が必要になるであろう。

b.大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性

#### 現状の説明

商学部では、短期大学もしくは高等専門学校を卒業した者、又は専修学校の専門課程のうち、文大臣の定める基準を満たすものを終了した者に対し、本学への編入学を認定する制度がある(西南学院大学学則第41条の2)。短期大学・高等専門学校当該教育施設で修得した単位の認定を、学生主任、当該科目の担当者等の意見を参考に、適切かつ編入学者が不利にならないよう配慮し単位認定を進めている。

#### 点検・評価

商学部では、1999年に4名、2000年は1名に対し、3年次への編入学を許可した実績を持つ。単位の認定は、時間数、科目の内容等を比較し、本学に類似した時間数、科目があれば、編入学生からのヒヤリングを参考にしつつ行っている。一昨年の例では、短期大学の「生産管理」を商学部の「生産管理論」、短期大学の「日本社会システム論」を「社会学」に読み換えた実績を持つ。これはおおむね、適切な単位認定と考えられる。

#### 長所と問題点

商学部は、前述のように、ほぼ毎年編入学者を受け入れている。この受け入れの適切性と共に、編入学者に対する適切な単位認定の実施は重要である。学部の性格上、経済・商学系等を学ぶ学生の編入学が大部分となっており、そうでない場合の学生に対する適切な指導と対応が望まれる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

編入学生に対する3年次、4年次の科目取得の適切なガイダンスの更なる充実を図る一方、ゼミ履修

の任意化を進め、その履修単位(8単位)分を専門科目の履修で補えるよう配慮している。

#### c.卒業所要総単位中、自大学 学部 学科等による認定単位数の割合

##### 現状の説明

商学部の卒業要件は128単位であり、商学科及び経営学科共通である。編入学者に対しては、他の大学で既に修得した単位のうち、本学で認定した単位数に応じて、本学に在学すべき期間を定めている。また、大学又は短期大学を卒業又は中途退学し、新たに本学の第1年次に入学した学生の既修得単位については、30単位を超えない範囲で、本学での単位として認定している。

##### 点検・評価

商学部の卒業要件の128単位という数字は大学全体としては標準的なものであり、それとのバランスにおいて、転入学者や他大学等を既に卒業した入学生の単位認定の枠を定めていることは、現状では特に問題がないと思われる。

##### 長所と問題点

系統的・体系的な科目配置のもとで、転・編入学生の既修得単位の読み換え・単位認定が行われている点は評価できる。ただし、従来、年度ごとの転編入学者等は多数とはいえ、学科主任を通じて速やかな単位認定が行われてきたが、転・編入学生が増加傾向を示すとなれば、現行の単位認定方法の再検討が必要になる。

##### 将来の改善・改革に向けての方策

商学科が認定科目を「専攻科目」、「関連科目」、「共通科目」の3つに大分類しているのに対して、経営学科は認定科目を「専攻科目」、「関連科目」(共通科目は関連科目の共通部分に含まれる)の2つに大分類しているといった具合に、学科によって若干の相違が見られる。転・編入学生に対して、商学部全体としてより明瞭な科目配置を考えるとすれば、商学科、経営学科における科目分類の統一性を図るといふ方策も考えられる。

#### (6)開設授業科目における専・兼比率等

##### a.全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

##### 現状の説明

商学部は入学定員300名に対して、25名の専任教員で組織されている。学科別の配置は、商学科が13名、経営学科が12名である。商学部の卒業要件は128単位であり、商学科及び経営学科に共通である。両学科の科目分類に基づき一部相違は見られるが、概して、卒業認定単位の主要部分を商学関連の専門科目が占めている。その場合、一部の科目につき、非常勤の教員に科目の担当を委ねている事例もあるが、総じて、「経営学総論」「会計学総論」等の必修科目をはじめ、核となる主要科目は専任教員が担当している。

##### 点検・評価

商学部のカリキュラムの特徴は、少人数教育に基づく演習形式の授業を多く配置していることである。1年次から始まる「基礎演習」、2年次後半から卒業年次までの「演習」等、学年ごとに演習クラスを有機的に関連付けて開講している。そのすべての演習形式授業を専任教員が担当し、非常勤の教員にはその担当を委ねていない。その結果、入学時から卒業時まで本学部学生は多くの専任教員との学修・交流の機会を得、専門知識のより深い洞察に関して成果を上げており、この点は大いに評価できる。

#### 長所と問題点

専任教員が少人数制をとる専門教育に深く関わっている点は、学生と教員間の結びつきを強めるという意味において、大きなメリットを有している。ただし、急激な社会情勢の変化に対応した科目配置という観点から追求される場合、兼任教員を利用したフレキシブルな科目開講も必要となるであろう。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

商学部の全在学学生に対する専任教員 1名あたりの学生数は、約 62名とかなり多くなっている。いまだ専任教員の定員は完全に満たされておらず(2名の欠員)、まずは専任教員の定員充足を早急に図り少人数教育に向けた一層の努力を行っていく必要がある。

#### b. 兼任教員等の教育課程への関与の状況

##### 現状の説明

商学部の学生は、両学科ともに社会科、地理歴史科、公民科、商業科の中高教員の免許状取得のために設けられた課程(教職課程)を履修することができる。免許状を取得するために必要な修得単元に認定される科目につき、現在のところ商学部の専任教員の担当は多いとは言えない。換言すれば、その担当の大部分を兼任教員に委ねていると言える。

##### 点検・評価

商学部の専任教員の役割として、少人数教育に基づき、専門分野への取り組みの意欲と動機付けを学生に与えることが想定され、専門科目に力点が置かれた科目担当が図られている。よって教育課程にはその大部分の役割を兼任教員等に委ね、学部全体として相互補完的に学生の要望にあった履修体制を整えている点は評価できる。

#### 長所と問題点

商学部の専任教員の担当は、いずれも専門科目であり一般教養科目に相当する科目のみを担当する者はいない。このため教育課程への専任教員配置は積極的に行われているとは必ずしも言えない。教育課程の果たす役割を更に重視していく必要があるれば、専任・兼任教員配置の現行の在り方を再検討することが肝要である。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

専任教員のみならず、兼任教員も含めてその担当科目の内容が学生の要望にあったものであるかどうか再確認する必要がある。そのためには、シラバスの充実や教育課程も含めた授業評価等、専任・兼任にこだわらない統一的な授業評価体制の確立も検討に値する。

#### (7)生涯学習への対応

##### a. 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

##### 現状の説明

商学部では、現在のところ、定例の学部独自の生涯学習に関する特別な措置は設けられてはいない。ただし、本学学術研究所が主催する公開講座に関して言えば、広い意味では、生涯学習に貢献している。

##### 点検・評価

上述のとおり、現時点では生涯学習に対応するための特別な措置は施されていないが、本学学術研究所が主催する公開講座において、特に、「パソコン実習」や「インターネット入門」に関連する講座を商

学部の専任教員が担当している。また自治体が主催する「リカレント講座」に多くの専任教員が協力し、商学関連の講義を引き受けた実績もあり、これらは評価に値するものと思われる。

#### 長所と問題点

公開講座や「リカレント講座」は広く一般市民の参加を求めるものであり、広い意味において生涯学習として位置づけることができ、商学部から社会に向けた情報発信の良い機会を提供している。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

「開かれた大学」として、本学には大きな期待が寄せられている。正課の授業に加えて課外講座・公開講座を一層充実させることや、「リカレント講座」に見られるような自治体との協力を前提とした研究内容の情報発信の定例化も必要となるかもしれない。また、特別入学試験制度の拡充に基づく入学者層の対象範囲拡大等、広く生涯教育に向けた様々な取り組みに早急に着手する必要がある。

### D. 経済学部

#### (1) 教育課程

a. 学部の教育課程と各学部の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連  
現状の説明

経済学部における教育課程は、(二)-2 a. で述べた本学部の理念及び目的に沿ったものであり、かつ「学校教育法」第52条で規定されている大学の目的、及び「大学設置基準」第19条で規定されている教育課程の編成方針と、基本的に合致するものである。

#### 点検・評価

本学部の教育課程の実施にあたっては、「学校教育法」第52条の「学術の中心として、広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」こと及び「大学設置基準」第19条第1項の「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する」ことを常に配慮しており、学部の理念・目的との関連性と合わせて評価できる。なお、「大学設置基準」第19条第2項に関しては、下記の項目d.とe.にて言及する。

#### 長所と問題点

専門の学問領域である経済学の学修を通じて、実際の経済のみならず社会のメカニズムをも見通すことのできる広い分析能力を養成することが、本学部の教育課程が持つ最大の長所である。しかしながら、近年、新聞やニュースで報道されている出来事に関心を持たない学生が急増している。このこと自体が教育課程の問題点ではないにせよ、現実の問題を考察する経済学の性質上、時事に対する学生の興味を絶えず喚起するような工夫に努めている。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

理論的な知識を修得しつつも、現実の経済社会の変化に関心を持たせるような工夫を、今後も教育に盛り込んでいく必要がある。そのためには、特に1年次の入門科目（「基礎演習」、「世界と日本の経済」等）の内容を教員間で討議していく必要があり、若干の有志による研究も始まっている。

b. 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系的性



## 現状の説明

経済学部のカリキュラムでは、授業科目を専攻科目、関連科目、共通科目に分け、これらを各年次に配当している。専攻科目と関連科目は、専門教育的授業科目である。前者は経済学の基礎及び応用に関する科目であり、後者は他学部の提供による、経済学の理解をより深めるのに有益な科目である。また共通科目は一般教養的授業科目とごく基本的な専門科目から構成されており、幅広くかつ深い教養を修得するための科目である。なお、外国語科目は、専攻科目と共通科目にそれぞれ含まれている。

## 点検・評価

1年次に既に経済学の基本と言える専攻科目が6科目用意されており、入学直後から専門的な授業を受けることができる。また、少人数制授業である「基礎演習」が1年次配当の必修科目となっており(2001年度より)、3年次以上の本格的な演習(ゼミナール)受講に必要な学修姿勢をいち早く身に付けるのに有益である。個別の授業科目については下記の項目で言及するが、本学部のカリキュラムでは、経済学専攻及び国際経済学専攻ともに、入学から卒業までの学士課程を通じて、経済学に関連する授業を受ける機会が常に用意されている。これは本学部の理念・目的及び教育目標と密接に対応しており高く評価される。

## 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

で示されたように、本学部のカリキュラムは、学士課程を通じて、経済学と経済事情の基礎的理解から専門的研究へと円滑に学修を進めていくことができるように編成されており、大きな特徴と言える。今後も、教育環境の変化や学生のニーズに対応して、カリキュラム内部の細かい調整を検討していく。今後の検討課題として Semester 制の導入がある。現在のカリキュラムは、1年次から4年次まで体系的に学修を進めていけるよう構成されているとは言え、通年4単位の科目が並列されている現状では、学生たちは入門的科目と応用的科目とを同時並行的に学んでいかざるを得ず、学生たちに若干の困惑があることは否めない。複雑化し高度化した現在の経済学の現状を考えれば、半年毎に完結し、徐々に高度化する階段状の授業編成が理想であろう。少ない教授スタッフでこれを実施するのは技術的にかなりの困難が伴うが、学部長を中心に検討を開始している。

## c. 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

### 現状の説明

経済学部では1年次配当の基礎教育として、専攻科目8、関連科目11、共通科目多数から履修科目を選択できるようにしている。専攻科目として、少人数制の必修科目である「基礎演習」、あるいは「入門経済数学」、「ミクロ経済学」、「マクロ経済学」等の基礎的な経済理論が学修可能である。また関連科目として、「簿記原理」、「民法A」、あるいはインターネットや情報処理関係の科目が用意されている。一般教養的授業科目である共通科目は選択の幅が広いが、その中でも「キリスト教学」と「キリスト教学」は必修科目である。これらのキリスト教学以外にも、人間の権利や平等といった倫理観を1年次から学修するために、「人権問題論」と「同和問題論」が共通科目として、「人権と福祉」等が関連科目として用意されている。

### 点検・評価

カリキュラムの初年次において、専門的な授業を受ける一方で、その周辺分野も同時に学修することによって、バランスの取れた思考能力を早い段階から身に付けることができる。また、聖書を中心にキリスト教を、そしてその他の共通科目を幅広く学修することにより、学生が身に付けるべき倫理性をはじめとする、豊かな人間性を養うことができる。どの分野の科目も豊富に用意されている点が、教育上重要である。

#### 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

今後は大学入学までの教育環境が大きく変化していくことから、1年次での基礎教育の内容もそれに応じて調整していく必要がある。特に議論の方法を学ぶ科目が重要性を帯びるであろう。その意味で「基礎演習」を1年次に修得させていることには大きな意味がある。「倫理教育」に関しては、それをどう定義するかがそもそも議論の分かれるところであろうが、教員の人間性を直接学生に示す科目としてここでも「基礎演習」が重要な役割を果たしている。

d. 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

#### 現状の説明

経済学部において専門教育的授業科目に該当するものは、専攻科目と関連科目である。卒業要件128単位以上のうち100単位以上は専門的な科目で修得しなければならないが、専攻科目から76単位以上(必修科目である「基礎演習」と「演習」の計8単位を含む)を修得する必要がある。残りの24単位以上については、専攻科目と関連科目のどちらかで修得してもよい。なお、専攻科目の中には、選択必修科目が経済学専攻と国際経済学専攻のそれぞれに指定されており、専攻科目76単位以上のうち52単位以上は選択必修科目で修得しなければならない。1年次に履修が可能な選択必修科目は、国際経済学専攻で「英会話」が指定されている以外は、両専攻で共通である。2年次配当では、「国際経済学」、「外書講読」、「時事英語」が共通の選択必修科目である一方、専攻別の選択必修科目が多くなる。専門性が更に高くなる3年次には、各専攻の選択必修科目はかなりはっきりと分かれる。

#### 点検・評価

「大学設置基準」第19条第2項の「専攻に係る専門の学芸」を本格的に教授するのは、「演習」が必修科目である3年次からである。カリキュラムを通じて見ると、経済学専攻では理論経済学や計量経済学を基本として、また国際経済学専攻では国際経済システムや国際金融の理論を基本として、財政学や金融論、更には経済史や経済政策といった様々な応用分野を学修する体系となっており、学部の理念・目的に則っていると同時に、経済学の体系としても理に適ったものである。かつ、「学校教育法」第52条の「学術の中心として、広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」ことが十分に可能な専門教育的授業科目の体系である。

#### 長所と問題点

科目体系として特に問題点はないが、選択必修科目の数の増加を望む学生の声もある。この問題は、今後の人事採用方針とも関わる問題である。その他、経済学部による専攻科目との関係で、会計学、コンピュータ等の科目を中心に、現在の社会経済情勢を理解するのに効果的な科目が他学部提供科目(「関連科目」)として配置されている。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

本学部では随時、状況に応じた必修科目及び選択必修科目の見直しや変更を行っており、今後もその取り組みを怠らないつもりである。学生の卒業後の進路、地域社会の要請等を考慮して、現在、日本経済論、地域経済論、各国経済論の充実が検討されている。

e. 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

#### 現状の説明

経済学部において一般教養的授業科目に該当するものは、共通科目である。多くの科目は1年次より履修できる。卒業要件128単位以上のうち、24単位以上は共通科目によって修得しなければならない。共通科目はそれぞれ、「言語」、「思想と文化」、「民族と国家」、「自然と人間」に分類されている。「言語」から必修外国語を8単位以上、「思想と文化」から必修科目の「キリスト教」と「キリスト教」を含む8単位以上、そして「民族と国家」及び「自然と人間」からそれぞれ4単位以上を修得する必要がある。なお、「言語」に関しては、下記の項目f.で言及する。「思想と文化」の科目としてはキリスト教の他、「哲学」や「倫理学」、各国「文学」、「心理学」等が授業されている。「民族と国家」では、各国「史学」をはじめ「地理学概論」、「法学」、「社会学」、「政治学」等が学修できる。「自然と人間」の科目は「数学入門」、「物理学入門」、「地球科学」、「自然科学概論」、「スポーツ実習」等がある。

#### 点検・評価

4分類で構成されている共通科目は多種多様であり、経済学以外の学問に対する学生の興味を引くのに十分と言える。かつ、様々な分野の科目を履修することによって、「大学設置基準」第19条第2項の「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」することが可能である。更に、「民族と国家」、「自然と人間」の科目で修得された知識は、2年次以降に経済学の応用分野を学修する際に有効であることが多く、学際的なトピックへの関心を高めるのに役立っている。

#### 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

各分類間でのバランスは、学生のニーズの変化に応じて、適宜検討されるべきである。現在、「教養教育」の必要性が各界で論じられているが、本学部教員間でも同様の自覚が強まっている。歴史や文化に関するみずみずしい感受性なしに、現代の複雑な学問体系を修得することは不可能だからである。その意味で、上記「共通科目」の積極的履修を学生に勧めることが必要である。

f.外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

#### 現状の説明

経済学部のカリキュラムでは、専攻科目の「外国語部門」及び共通科目の「言語科目」に外国語科目が配置されている。専攻科目では外国語科目として、1年次配当の「英会話」、2年次配当の「外書講読」、「時事英語」、「時事中国語」、「英会話」、「韓国語会話」、3年次配当の「外書講読」、「経済英語」等が履修できる。このうち、英会話、時事英語、時事中国語、韓国語会話はネイティブの教員が、それ以外の科目は本学部の日本人教員が担当している。共通科目の「言語」において、必修外国語に指定されているのは、英語、フランス語、ドイツ語、日本語の4言語である。このうち、いずれか1言語8単位以上、又は2言語にわたってそれぞれ4単位以上を修得しなければならない。これ以外に、自由選択外国語として、中国語、韓国語、ロシア語、スペイン語等が選択できる。

#### 点検・評価

2001年度より「外書講読」は2年次配当の履修となりかつ必修科目から選択必修科目に変更された。これによって、3年次配当の選択必修科目である「外書講読」と「経済英語」への時間的な連続性が確保され、経済に関する英文の読解能力を一層高めることに寄与している。また、ネイティブ教員による外国語会話等の科目、あるいは共通科目の外国語を学修することによって、外国語の会話や聴き取り読解の能力が育成されると共に、国際化等の進展に適切に対応するための心構えも身に付けることができる。

#### 長所と問題点

学部の専任としてネイティブ話者2名を持っていることは、本学部の他には見られない長所である。ただし、この2名の授業を含めて、本学部の語学科目においてLL機材や視聴覚機材を利用について若干のばらつきがあった点は、反省する必要がある。なお、第2外国語、すなわち英語以外の言語を異文化理解の手段として学生にどのようにして学ばせるかについては、再検討が必要であろう。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

外国語の能力を一層高めるために、LL機材や視聴覚機材を積極的に利用すると共に、到達進度に関する科目間での共通の基準を設定する必要がある。また、2001年度の新入生より3年次配当の「発展研究」という科目を導入している。これは、TOEFLやTOEIC等の外部試験の成績を単位として認定する科目であり、外国語の修得に対する学生の意欲を高める試みとして画期的である。更に、英会話中・上級者を、クラスを分離して特別に教育する試みも始めた。

g.教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

#### 現状の説明

経済学部を卒業するのに必要な総単位数は、128単位以上である。そのうち、100単位以上は専門的な科目で修得しなければならないが、専攻科目から76単位以上を修得する必要がある。残りの24単位以上については、専攻科目と関連科目のどちらで修得してもよい(上記d.参照)。また、共通科目で24単位以上を修得しなければならない(上記e.参照)。残りの4単位以上は、専攻科目、関連科目、共通科目のいずれから修得してもよい。したがって、卒業要件の総単位のうち、78%は専門教育的授業科目、19%は一般教養的授業科目、残りの3%は任意の科目ということになる。なお、外国語科目は、専攻科目及び共通科目の「言語」に含まれている(上記f.参照)。前者においては必修科目がなく、「外書講読」、「時事英語」、「外書講読」、「経済英語」(全て通年4単位)が選択必修科目である。後者については、必修外国語で8単位以上を修得しなければならない。

#### 点検・評価

で示したように、卒業に必要な単位のうち約8割を専門教育的授業科目によって、残りの約2割を一般教養的授業科目によって修得するようになっている。この量的配分に確固たる判断基準があるわけではないが、一般教養的授業科目すなわち共通科目が1年次にほとんど集中している一方で、専門教育的授業科目は4年間にわたって配当されていることから、両者での単位修得の比率を1:4とすることは理に適っている。つまり、上記の割合は妥当である。

#### 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

1、2年次には専門科目を配置していなかったかつての制度とは異なり、入学後すぐに専門科目を学ばせて経済学の世界に学生を引き入れることができるようになり、「もっと早くから専門的なことを学びたい」といふ学生の不満は減少した。しかし、選択必修科目の数がまだ少なく、一部の科目に履修希望が殺到する事態が発生している。この問題は人事採用の問題にもつながるが、とりあえずは、兼任教員を活用する等して、学生の不満解消に努めたい。

h.基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

#### 現状の説明

経済学部での1年次配当の基礎教育は、専攻科目、関連科目、共通科目の全てに関係する(上記c.参照)。そのうち、共通科目が教養教育に制度上該当する。とは言え、1年次配当の関連科目の中にも、パソコンやインターネット、情報処理、社会福祉といった教育科目は、現代社会を生きるために知ってお

かなければならない教養と言える。経済学部での学士課程において、本学部の教員(専任 兼任とも)がほとんどの専攻科目を担当している。なお、基本的な経済学の科目を、他学部向けに共通科目として提供している。1年次配当の専攻科目の中で、本学部の専任教員が担当するのは、必修科目である「基礎演習」と選択必修科目の5科目である。

#### 点検・評価

入学時に学生はクラス分けされ、それぞれにクラス担任教官がつく。また3年次からは、ゼミナールの指導教官が学生の教育にあたる。これにより学士課程を通じて、本学部生に対する教育等の責任体制が確立されている。

#### 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

現在「基礎演習」は、一つのクラスを2つに分けて、一方を当該クラス主任、もう一方を他の教員が担当している。これによってよりきめの細かい指導が可能になっている。今後も、教員による個々の学生の学修指導が行き届くような制度を維持すると共に、ゼミナールに所属するまでの学生に対する責任体制をより具体化すべきである。

#### (2)カリキュラムにおける高・大の接続

##### a. 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮の適切性

#### 現状の説明

経済学部の専攻科目は基本的に、後期中等教育における政経、数学、英語(外国語)と関連している。また、経済学の応用分野を考慮すると、世界史、日本史、地理等も専攻科目との関連が深いと言える。一方、関連科目や共通科目は、これら以外の後期中等教育科目とも関連している。以下では、高校と大学の教育の接続について言及するため、1年次配当の専攻科目を対象を限定する。後期中等教育における政経のうち、経済分野については「ミクロ経済学」と「マクロ経済学」で、より詳細に学修する。また、経済と政治の要素を考慮した科目として、「政治経済学」と「世界と日本の経済」が用意されている。ちなみに、「基礎演習」の具体的な教育内容は各担当教官の裁量に委ねられているが、主に政経に基づいた内容であることは間違いない。一方、数学は「入門経済数学」、「ミクロ経済学」、「マクロ経済学」、「基礎統計学」等で、経済学における分析手法として、新たな観点で学修する。英語は「英会話」として、高校段階ではあまり重点が置かれていなかった会話に関する能力を高める。

#### 点検・評価

で示したように、経済学の修得には政経、数学、英語の知識が不可欠であり1年次配当の専攻科目でそれらを更に豊かなものにできるようカリキュラムは編成されていると評価できる。また、数学については、経済学の基礎的な科目を学修することによって、それまで修得した数学の手法のうち、経済学において使うものと使わないものとを区別することができ、その後の見通しを付けさせるという工夫がなされている。

#### 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

高等学校において数学を十分に学修しないまま本学部に入学者がかなり多く、「食わず嫌い」も含めて、数学に対する苦手意識が顕著である。それゆえ、経済学の応用的な科目において数学的な手法を使う解説には、相当の工夫を必要とすることが多い。また、専門的な書物を読み、内容を理解し、それに関して自分なりの意見を持って、口頭で発表するなり記述するなりするという知的活動の基本訓練が、高校段階で不十分であると判断せざるを得ない。「基礎演習」はこれらの問題を解決する手段としても期待できる。

### (3)履修科目の区分

#### a.カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

##### 現状の説明

経済学部は、必修科目は、経済学専攻及び国際経済学専攻とも、「基礎演習」(1年次配当専攻科目、4単位)、必修外国語(1・2年次配当共通科目「言語科目」、計8単位)、「キリスト教」と「キリスト教」(1年次配当共通科目「思想と文化」、計4単位)、「演習」(3年次配当専攻科目、4単位)である。また、52単位以上の修得が必要な選択必修科目が、学士課程を通じて専攻別に設定されている。ちなみに、関連科目と共通科目では、選択必修科目は設定されていない。

##### 点検・評価

それまで必修科目であった「外書講読」が2001年度から選択必修科目に変更され、必修科目が一つ減った。必修科目をどの程度用意するのが望ましいか、とら判断はきわめて難しい。あまりに少なければ学問的な基礎認識の形成に支障が出るであろうし、逆に多すぎれば学生の選択の範囲を狭めてしまうからである。ただし、必修科目の代わりに、選択必修科目を設定することにより一定単位数の修得という条件を課しつつも、自由な科目選択が可能となっている。したがって、カリキュラム全体としては、均整のとれた必修・選択の配分になっていると判断できる。

##### 長所と問題点

各専攻で指定されている選択必修科目の増加を望む学生の声がある。2001年度の新入生から新設された「発展研究」(外部試験の成績の単位認定制度)を除くと、経済学専攻の選択必修科目は計92単位、国際経済学専攻の選択必修科目は計84単位である。つまり、国際経済学専攻は経済学専攻に比べて、選択の範囲が8単位分狭いことになる。また、どちらの専攻も52単位の修得が必要であるから、経済学専攻は選択必修科目の57%、国際経済学専攻は同科目の62%を修得しなければならない。この数字が大きいかどうかの客観的な判断は難しいが、学生の実感とともに留意すべき事実であることは確かである。

##### 将来の改善・改革に向けての方策

専攻間での選択必修科目の調整や、同科目の数の見直しを適宜行う必要がある。とりあえずは、兼任教員の活用も視野に入れて検討している。

### (4)授業形態と単位の関係

#### a.各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

##### 現状の説明

経済学部は、卒業要件を128単位以上としており、そのうち100単位以上は専攻科目と関連科目によって、24単位以上は共通科目によって、残る4単位以上は任意の科目によって修得しなければならない。専攻科目はほとんどが通年4単位であり、「簿記実習」(後期)、「近代経済学実習」(前期又は後期)、「経済情報処理実習」(後期)、「英語実習」(前期又は後期)といった実習科目は2単位である。関連科目もほとんどが通年4単位であり、「インターネット技術入門」(前期又は後期)、「パソコン技術入門」(前期又は後期)、「人権と福祉」(後期)、「生命倫理学」(後期)、「ボランティア活動論」(前期)は2単位である。共通科目では、通年4単位と半期完結2単位の科目が大半である。ただし、「スポーツ実習」、「スポーツ理論」、「英語」は半期完結1単位、英語以外の言語(自由選択外国語を含む)は通年2単位である。

#### 点検・評価

基本的に、講義形式の科目は通年4単位、実習形式の科目は半期完結2単位でカリキュラムが構成されている。「西南学院大学学則」第17条では、「講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする」、及び「実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする」と規定されており、現行のカリキュラムはこれに沿ったものであると評価できる。

#### 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

セメスター制の導入に向けて、近い将来カリキュラムの再編が不可避であるが、そのときに通年科目の内容をどのように各期で配分するか、ということが課題となる。単純な分割では教授が困難な科目については、同科目の根本的な再構成が必要であろう。

#### (5)単位互換、単位認定等

##### a.国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性 現状の説明

経済学部には、制度化された国内他大学との単位互換制度はない。ただし、外国の大学に留学した学生の留学先大学における既修得単位を、「外国の大学に留学する学生の取り扱いに関する内規」の単位換算の手続きに基づき、「本学の開講科目、単位及び成績に読み換え、換算」することによって、単位認定を行う制度が存在する。

#### 点検・評価

上記のように国内他大学との単位互換制度はない。なお、学内他学部との「関連科目」において他学部提供科目を経済学部学生が受講できる仕組みが既に存在するので、学内に関しては、実質上の「単位互換」制度が不十分ながら存在するといえる。

#### 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

本学部では、他学部及び他大学の学生に提供可能な科目ほど、経済学部の受講生が多いという特徴がある。したがって、完全にオープンな単位互換制度を採用すると、何らかの混乱が予想される。単位互換を制度化する前に、この点に関する何らかの改善措置が望まれる。なお、留学生の単位取得については、留学前に経済学専攻、国際経済学専攻の両主任による面接、指導が行なわれているが、この制度を維持・強化していくことが適当である。

##### b.大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

##### 現状の説明

2001年度に導入された「発展研究」(3年次配当)は、外部試験(TOEFL, TOEIC, 簿記1級、2級)の成績に応じて単位認定する新たな制度である。また、本学部に転・編入学した学生に対しては、「西南学院大学学則」第41条及び同条の2に基づき、選考の上、既修得単位に関して単位認定を行っている。2001年度において、入学前の既修得単位の認定が、他大学からの学生1件と短期大学からの学生7件について行われた。既修得単位はそれぞれ、該当する専攻科目、関連科目、共通科目の単位として認定された。その結果、他大学からの学生には18、短期大学からの学生には合計508の単位が認定された。

#### 点検・評価

現行の方法で、特に重大な問題はない。

長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

「発展研究」については、今後の学生の出願状況を考慮しながら、その内容や手続きを徐々に改善していく必要がある。また、他大学からの編入・転入学生に関しては、本学へ入学後の必要単位数が若干過重になる傾向があるので、微調整が必要である。

#### c. 卒業所要総単位数中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

現状の説明

他大学、他機関における学修履歴の単位認定については、上記b.のとおりである。自学部提供科目の全必要単位数に対する割合は、128単位中76単位以上すなわち約61%以上である。ただし、現状は、他学部提供の科目から選択が可能な単位部分も、経済学部の専攻科目によって満たす学生が多く、結果的に上記割合は70%程度になっていると思われる。

点検・評価 長所と問題点

上記のような割合が高いほうがいいのか、低いほうがいいのかは一概には言えない。あまりに高ければ学生に硬直的なカリキュラムを押し付けているという非難を免れないであろうし、低すぎれば、学部教育の存在理由そのものを掘り崩しているともとられよう。現在のところ、60～70%という自学部単位の比率は適切なものと判断できる。

将来の改善・改革に向けての方策

もし、留学生や編入・転入学生が増加していくようならば、何らかの新たな単位認定基準を策定すべきであろう。また、長期的には、学部の専門教育の社会における位置づけを再考する中で適切な自学部認定単位の割合についても再考される可能性はある。

#### (6) 開設授業科目における専・兼比率等

##### a. 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

現状の説明

経済学部には、23名の専任教員が所属している。その内訳は、教授14名、助教授6名、講師3名である。いま、専任教員以外の担当する専攻科目を列举すると、1年次配当の専攻科目として「政治経済学」、2年次配当の専攻科目として「経済史総論」、「経済地理」、「韓国経済論」、「ヨーロッパ経済論」、「時事中国語」、「韓国語会話」、そして3年次配当の専攻科目として「日本経済論」がある。また、「簿記実習」は兼任教員が担当しており、「英会話」の10クラスのうち2クラスは、兼任教員と兼任教員がそれぞれ担当している。その他はすべて専任教員が授業を担当している。演習科目、語学科目を除いた、専任教員担当科目の割合は36科目中29科目であり、その割合は約80%である。

点検・評価 長所と問題点

専任教員又は兼任・兼任教員が担当する授業科目の割合は、専任率が高ければ高いほど望ましいのは当然のことだが、現状ではある程度兼任・兼任率が高まるのは、やむを得ないと言える。もし、この割合のみを自己目的化するなら、専任率を高めるために専任教員数を増やすのではなく、分母である提供科目数そのものを減らしたり、専任教員に過重な負担を強いたりするような本末転倒の事態が生じかねない。そのような観点から見ると、上記の約80%という数値は適切なものであるか、むしろ高すぎるとさえ言える。



#### 将来の改善 改革に向けての方策

上記のような事情に鑑みて、専任教員科目比率を自己目的化してそれを高めるより先、短期的には兼任教員科目の比率が高まって、学生の要望に沿った開講科目の増加・多様化が必要であろう。もちろん中・長期的には、専任教員数そのものの増加によって専任教員科目比率を高めることが望まれる。

#### b. 兼任教員等の教育課程への関与の状況

##### 現状の説明

兼任教員等の教育に関しては、学科主任がその内容に関して説明し、他の科目との相互連関が切断されないよう配慮している。ただし、カリキュラム・コーディネートを専門とする教員がおらず、学科主任が遠方から集中講義に招いた兼任教員のホテルの予約まで行っているような状況では、その仕事にも限界がある。

##### 点検・評価

本学部では、兼任・兼任教員の担当する科目の割合はそれほど高くなく、専任教員の担当科目の中に適切に分散配置されている。また、兼任教員の担当科目が他の科目と有機的に関連付けられるべく努力はしているが、この点に関してはなお不十分である。特に、語学関連科目に関しては、数も多く内容も多様なので、一層の改善が必要である。

#### 長所と問題点 将来の改善 改革に向けての方策

兼任教員の授業科目も、他の科目と同様の重要性を付与されて学生の教育に十分貢献している。しかし、より良い教育を確保するためには専任のカリキュラム・コーディネーターのようなものが必要である。

#### (7) 生涯学習への対応

##### a. 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

##### 現状の説明

経済学部では、「西南学院大学学則」第59条に基づいた公開講座を開催している。新しい制度的枠組みで本学の公開講座が開始された1994年以来、経済学部は、「変貌するアジア経済」、「日本経済の光と影」、「世界経済の現状と課題」、「日本経済の現状と課題」、「転換期における世界と日本の経済」、「日本経済の現状と課題 制度改革のゆくえ」、「アジア経済の現状と課題」、「日本経済の今を考える：21世紀の政策課題」といふ論題で、継続的に公開講座を実施し、延べ790名の受講生を集めている。

##### 点検・評価

経済学部は地域社会の生涯学習への意欲の高まりに呼応して上記のように公開講座を積極的に実施してきた。この実績は高く評価できるものであると自負している。

#### 長所と問題点

本学部スタッフの専門性・特質（例えば、元銀行員、海外赴任経験者、韓国籍の教授の存在）を生かした興味深い講座を開講することができている点が、本学部の生涯教育への対応の長所と言えよう。しかし、少ないスタッフをやりくりして講義をアレンジせざるを得ず、近年、内容がマンネリズムの傾向を免れていない。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

上記のようなマンネリズムを打破するためには、他学部教員、学外専門家との協力体制を作ることも必

要だろ。

## E.法学部

### (1)教育課程

a.学部の教育課程と各学部の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連現状の説明

法学部法律学科は、伝統的な法律学科目、政治学科目をもって構成された伝統的な法学教育を目指したが、特に商学・経済学等関連科目をも配して、法曹界・官界・産業界で活躍できる人材の育成に注意を払った。これに対し、国際関係法学科は、人権感覚に富み、地球的視野と国際的実務能力を備えた人材の育成を企図して、伝統的な法学教育とは異なる新たな教育課程の確立を目指した。その後、時代変化の中で上述の理念・目的を実現するため、1999年度入学生(2003年3月卒業予定の学生)から、以下のような新しい教育課程を実施した。

まず、両学科とも卒業所要単位を130単位とし、このうち28単位を「共通科目」、8単位を「関連科目」、78単位を「専攻科目」から修得するものとし、残り16単位は「共通科目」、「関連科目」、「専攻科目」のどこから修得してもよいとしている。「共通科目」は「思想と文化」(ここでは必修の「リスト教学」計4単位が含まれる)、「歴史と社会」、「自然と人間」、「外国語科目」の4分野から成る。また、「関連科目」は他学部の専攻科目を受講できるもので、「経済学・商学関係」、「歴史学関係」、「人文科学・地理学関係」、「情報関係」の4分野から成る。「共通科目」と「関連科目」は、西南学院大学の建学の精神を生かしつつ、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」(大学設置基準第19条)ことを目指すものである。「専攻科目」は「広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」(学校教育法第52条)ことを目指すものである。

### 点検・評価

上述の教育課程は、1999年度入学生(2003年3月卒業予定の学生)から導入されたものである。大学審議会答申を受けて、全国的に進行している卒業要件単位数削減に応え、10単位の削減を行う一方、「専門の学芸を教授すると共に、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮」という大学設置基準第19条の趣旨にも応えることを企図した教育課程改革である。当初の狙い通りに機能しているか否かは、この新教育課程の下での卒業生を送る2003年以降になって本格的な評価が可能になるものと言える。

### 長所と問題点

新教育課程の特徴の一つは、b.以下で詳述することになるが、一方では、それぞれの学科において、専攻科目のうちの基本的な科目群から多くの単位を修得することを義務づけると共に、他方では、その他の科目における学生の科目選択の幅を広げるようにした点にある。これは、「専門の学芸」の基礎を重点的に履修させると共に、学生自身の判断で幅広い教養を身に付けさせるための方策であり、「専門の学芸を教授すると共に、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮」という大学設置基準第19条の趣旨にも沿うものと言えよう。この特徴が十分に発揮されているか否かの判断は、基本的には2003年以降の作業に委ねられる。ただし、現時点でも、新教育課程の運用レベルの状況については、いくつかの指摘が可能である。すなわち、基本的な専門科目をきちんと履修すると共に、学生の判断で幅広く科目を選択できるようになるためには、それを支援するような配当年次や時間割の編成が必要である。ここ数年は主要な専門科目に曜日・時限の重複が起らないように時間割編成の努力が行われているが、「共通科目」、「関連科目」の履修を考慮すれば、なお問題がないわけ

ではない。また、学生が安易な科目選択をしないように、適切な履修指導を行う必要がある。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

新教育課程最初の卒業生を送り出すのは2003年3月である。その時点で新教育課程がどのように機能しているかを評価するために、早い時点から学生の単位修得状況等の事実を調査すると共に、学生の意識調査等も行うようにして、評価のための材料を集めておく必要がある。また、現在、大学や法学教育を取り巻く状況変化は急激であり、これに留意したあるべき法学教育について、一層の議論を怠らない姿勢も必要である。

#### b.学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系的性

##### 現状の説明

「専攻科目」においては、両学科ともに、高等学校教育から大学教育への橋渡しをしつつ、4年間の学修の基礎を作ることを目的とした「導入科目」計12単位を置き、ここから6単位以上修得しなければならないこととしている。ただし、実際の運用においては、1年次にこの「導入科目」12単位全てを履修するよう指導を行っている。更に、それぞれの学科において学生が基礎的な科目を手厚く履修するよう誘導するために、各学科の基本的な科目群から多くの単位を修得するよう義務づけると共に、基本的な科目群から義務的な必要単位数を超える単位数を修得した場合には、その分を他の科目群の単位に充当できるようにしている。講義科目以外に、1年次の「基礎演習」(必修)、2年次の「専門演習」、3年次の「専門演習」、4年次の「専門演習」と各年次に演習科目が設けられているほか、「模擬国際裁判」、「模擬外交交渉」がそれぞれ3年次に開設されている。

各学科の特徴は次の点にある。法律学科は、おおむね、日本における伝統的な法学部の教育内容に沿った科目編成を行っている。いわゆる六法系の科目15科目60単位から成る「基本法律科目」から最低10科目40単位を修得しなければならないこととし、専門分野についての基礎的な素養を重視している。また、原則として8単位以上修得することが要求される「関連科目」の中に、「経済学・商学関係」科目19科目76単位を配している。国際関係法学科は、国際関係法科目だけでなく国内法科目も含めた「基本科目」23科目84単位から最低28単位修得しなければならないこととし、国内法の最低限の素養を軽視しない姿勢を示す一方、多様な国際関係法科目や比較法科目、専門語学科目を設けている。国際関係法学科は、語学を重視し、「専門語学科目」から8単位以上の修得を義務づけると共に、「共通科目」の「外国語科目」についても12単位以上を修得しなければならないこととしている。

##### 点検・評価

上述の教育課程は、1999年度入学生から導入されたものである。すなわち、これは大学審議会答申を受けて、全国的に進行している卒業要件単位数削減に応え、10単位の削減を行う一方、「専門の学芸を教授すると共に、幅広い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮」という大学設置基準第19条の趣旨にも応えることを企図した教育課程改革である。当初の狙い通りに機能しているか否かは、この新教育課程の下での卒業生を送る2003年以降になって本格的な評価が可能になるものと言える。

##### 長所と問題点

上述のカリキュラムは、a.で述べた各学科の理念・目的や教育目標におおむね対応したものになっていると言える。このカリキュラムが、各学科の理念・目的や教育目標を達成するために適切なものであるか否かの判断は、基本的には2003年以降の作業に委ねられる。

## 将来の改善 改革に向けての方策

新教育課程最初の卒業生を送り出すのは2003年3月である。その時点で新教育課程がどのように機能しているかを評価するために、早い時点から学生の単位修得状況等の事実を調査すると共に、学生の意識調査等も行うようにして、評価のための材料を集めておく必要がある。また、現在、大学や法学教育を取り巻く状況変化は急激であり、これに留意したあるべき法学教育について、一層の議論を怠らない姿勢も必要である。

### c. 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

#### 現状の説明

まず、基礎教育について述べよう。両学科ともに、外国語科目を含むいわゆる一般教養的授業科目を、a. で述べた「共通科目」として位置づけ、28単位以上修得することとしている。また、専門教育的授業科目のうち基礎となる科目を、「専攻科目」の中に「導入科目」として位置づけ、計12単位から6単位以上修得しなければならないこととしている。ただし、実際の運用においては、1年次にこの「導入科目」12単位全てを履修するよう指導を行っている。それぞれの学科において学生が基礎的な科目を手厚く履修するよう誘導するために、各学科の基本的な科目群から多くの単位を修得するよう義務づけると共に、基本的な科目群から義務的な必要単位数を超える単位数を修得した場合には、その分を他の科目群の単位に充当できるようにしている。少人数教育・双方向的な教育の場として、各年次に演習科目を置いているが、このうち1年次前期には「基礎演習」(必修、2単位)を配置している。「基礎演習」は、学生が演習という形式に慣れることとともに、大学での学修に際しての基本的なマナー(図書館等施設利用、レポート作成等)を身に付けることを目標としている。

次に、倫理性を培う教育について述べよう。「キリスト教を教育の基本として、広く知識を受けると共に、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」(西南学院大学学則第1条)ことを目的とする本学は、「キリスト教学」、「キリスト教学」をいずれも必修科目としており、法学部はこれらを「共通科目」の中の「思想と文化」の分野に位置づけ、前者は1年次前期、後者は2年次後期に履修することとしている。また、「キリスト教人間学A」と「キリスト教人間学B」も28単位以上修得すべき「共通科目」の中の「思想と文化」の中に配置している。しかも、「共通科目」の中の外国語科目を除く「思想と文化」、「歴史と社会」、「自然と人間」の中から、「キリスト教学・」4単位の他に12単位以上を修得するものとしている。更に、法は社会規範として道徳・倫理と密接に関連しており、法学教育全体が倫理性を培う教育であると述べても過言ではないと思われるが、特に倫理性を培うと考えられる科目として、上記のほか以下のようなものを挙げることができよう。すなわち、「専攻科目」においては、「憲法(基本的人権)」、「法哲学」、「国際人権法」、「人権・平和研究」、「関連科目」においては、「宗教学」、「日本思想」、「アメリカ思想A・B」、「女性学A・B」、「共通科目」においては、「哲学」、「倫理学」、「人権問題論」、「同和問題論」、「生命科学・」、「環境の科学・」等である。

#### 点検・評価

基礎教育については、 で見たように、基礎的な科目に重点を置いた教育課程になっており、しかも「導入科目」や「基礎演習」はいずれも1年次に配当されている。このことは妥当な位置づけであると言える。倫理性を培う教育は、目下進行中の司法改革の議論の中でも強く要請されているところであるが、「キリスト教を教育の基本」とする本学においては、 で見たように、「キリスト教学・」をはじめとして、「専攻科目」、「関連科目」、「共通科目」のいずれにも、倫理性を培う科目が配置されており、手厚い配慮がなされていると評価できる。

#### 長所と問題点

基礎教育については、長所は で述べた通りだが、この長所が十分に発揮されているか否かの判断は、

前述のように基本的には2003年以降の作業に委ねられる。ただし、特に「導入科目」の内容が適切なものとなっているか否かについては、教員相互での恒常的な議論が必要である。また、専攻科目の中で唯一必修とされている「基礎演習」については、旧課程にも存在していた科目であるので、その運用面で、現時点においても若干の問題点を指摘できる。すなわち、「専門演習」と異なり、クラス指定とされ、学生にクラス選択の余地がなく、しかも担当教員の専攻分野が授業内容に関連するため、例えば法律学専攻の教員のクラスと政治学専攻の教員のクラスとでは授業内容に相当程度の差異が生ずる可能性がある。もっとも、この点は、で述べた「基礎演習」の教育目標を阻害するものではない。ただし、「基礎演習」が必修とされているため、1年次で「基礎演習」の単位を修得できなかった学生は2年次以降に再履修する必要があるが、この再履修者は「基礎演習」に長期欠席するなどして単位修得に難渋し、卒業にも支障を来す傾向があることが問題点として指摘されている。この背景には、再履修の場合、ある程度法律学を学んだ者が法律学の初心者向けの授業を受けることに意欲を持てなかったり、クラス指定となっている1年次の学生に混じって授業を受けることに抵抗を感じたりするという事情もあることが推測できる。

倫理性を培う教育については、長所は、で述べた通りだが、更に補足すると、倫理性を培う科目は漫然と配置されているわけではない。本学が「キリスト教を教育の基本」としていることから、倫理性を培う科目の中核は、「キリスト教」、「同」、「キリスト教人間学A・B」として体系化されている。ただし、学生が卒業後、職業生活において求められる職業倫理（法学部との関連では、例えば法曹倫理や公務員倫理）を培うことに特化した科目は置かれていない。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

新教育課程最初の卒業生を送り出すのは、2003年3月である。その時点で新教育課程がどのように機能しているかを評価するために、早い時点から学生の単位修得状況等の事実を調査すると共に、学生の意識調査等も行うようにして、評価のための材料を集めておく必要がある。この点で、現在既に「導入科目」のうちの「法律学入門」については、毎年、学生の意識調査を行い、かつ、「法律学入門」と「基礎演習」の在り方については、毎年担当者間で協議を行っており、これらの試みは今後も継続されるべきであろう。また、特に「基礎演習」の再履修者に対しては、クラス編成上の工夫を含めて、適切な対応が求められる。更に、現在、大学や法学教育を取り巻く状況変化は急激であり、これに留意したあるべき法学教育について、一層の議論を怠らない姿勢も必要である。司法改革の議論のなかで、法曹倫理は法科大学院で教育されるべきことが要請されているが、これとの関連で、法学部における「倫理性を培う教育」の在り方を再検討すべきであろう。

d. 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

#### 現状の説明

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目は、本学法学部においては、「専攻科目」として位置づけられている。「専攻科目」の構成とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性については、a.及びb.で述べた通りだが、ここでは「専攻科目」の科目編成について補足しておこう。まず、両学科ともに共通して置かれている「導入科目」計12単位は、すべて1年次配当であり、以下の科目から成っている。すなわち、「法律学入門」、「民法入門」、「商法入門」、「手続法入門」、「政治学入門」である。次に、法律学科については、「専攻科目」は「導入科目」、「基本法律科目」、「基礎法・応用法律科目」、「国際関係法・政治学・専門語学科目」、「演習科目」から成っている。「導入科目」、「基本法律科目」については、b.で述べた義務的な必要単位数が課せられ、これを超える単位数を修得した場合には、その分を「基礎法・応用法律科目」、「国際関係法・政治学・専門語学科目」の単位に充当できるようにしている。国際関係法学科については、「専攻科目」は「導入科目」、「基本科目」（これは「国際関係法基本科目」と「法律学基本科目」とから成る）、「国際関係法

科目」、「基礎法・応用法律・政治学科目」、「演習科目」から成っている。「導入科目」、「基本科目」については、やはり義務的な必要単位数が課せられ、これを超える単位数を修得した場合には、その分を「国際関係法科目」、「基礎法・応用法律・政治学科目」の単位に充当できるようにしている。「演習科目」として、1年次の「基礎演習」(必修)、2年次の「専門演習」、3年次の「専門演習」、4年次の「専門演習」と各年次に演習科目が設けられているほか、「模擬国際裁判」、「模擬外交交渉」がそれぞれ3年次に開設されている。「専門演習」は、基本的に担当者の専攻分野に関連する内容となっており、すべて学生が希望する演習のクラスに登録して行われる。「専門演習」は専門演習の入門的な性格を持ち、「専門演習」は原則として演習の成果を論文等の形にまとめることを目標としている。なお、臨時開講科目として、「法曹の世界」(1年次)と「弁護士実務からみた法学」(3年次)が開かれている。これらは、弁護士等の複数の法曹に(非常勤講師として)オムニバス形式で授業を担当してもらっているものである。前者は1998年度から継続的に開講されており当初は「弁護士の世界」という名称であった。後者は2001年度から開講される。

#### 点検・評価

上述の教育課程は、前述のように1999年度入学生(2003年3月卒業予定の学生)から導入されたものである。大学審議会答申を受けて、全国的に進行している卒業要件単位数削減に応え、10単位の削減を行う一方、「広く知識を受けると共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」(学校教育法第52条)ことを企図した教育課程改革である。当初の狙い通りに機能しているか否かは、この新教育課程の下での卒業生を送る2003年以降になって本格的な評価が可能になるものと言える。

#### 長所と問題点

新教育課程の特徴は、一方では、それぞれの学科において、専攻科目のうちの基本的な科目群から多くの単位を修得することを義務づけると共に、他方では、その他の科目における学生の科目選択の幅を広げるようにした点にある。これは、「専門の学芸」の基礎を重点的に履修させると共に、学生自身の判断で幅広い教養を身に付けさせるための方策であり「広く知識を受けると共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」という学校教育法第52条の趣旨にも沿うものと言えよう。この特徴が十分に発揮されているか否かの判断は、基本的には2003年以降の作業に委ねられる。ただし、現時点でも、新教育課程の運用レベルの状況については、いくつかの指摘が可能である。すなわち、基本的な専門科目をきちんと履修すると共に、学生の判断で幅広く科目を選択できるようにするためには、それを支援するような配当年次や時間割の編成が必要である。ここ数年は、主要な専門科目に曜日・時限の重複が起らないように時間割編成の努力が行われているが、「共通科目」、「関連科目」の履修を考慮すれば、なお問題がない訳ではない。また、学生が安易な科目選択をしないように適切な履修指導を行う必要がある。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

新教育課程最初の卒業生を送り出すのは、2003年3月である。その時点で新教育課程がどのように機能しているかを評価するために、早い時点から学生の単位修得状況等の事実を調査すると共に、学生の意識調査等も行うようにして、評価のための材料を集めておく必要がある。また、現在、大学や法学教育を取り巻く状況変化は急激であり、これに留意したあるべき法学教育について、一層の議論を怠らない姿勢も必要である。

e.一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

## 現状の説明

一般教養的授業科目は、法学部においては、「共通科目」として位置づけられている。両学科とも、卒業所要単位130単位のうち28単位以上を「共通科目」から修得するものとしている。「共通科目」は「思想と文化」(ここでは必修の「キリスト教」・「計4単位が含まれる」)1科目40単位、「歴史と社会」9科目32単位、「自然と人間」2科目48単位、「外国語科目」28科目66単位の4分野から成り、「思想と文化」には主に人文科学系科目、「歴史と社会」には主に歴史学及び社会科学系科目、「自然と人間」には主に自然科学系科目及び体育系科目が含まれている。このように、「共通科目」は、西南学院大学の建学の精神を生かしつつ、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことを目指すものである。

## 点検・評価

上述の教育課程は、1999年度入学生から導入されたものである。すなわち、これは大学審議会答申を受けて、全国的に進行している卒業要件単位数削減に応え、10単位の削減を行う一方、「専門の学芸を教授すると共に、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮」という大学設置基準第19条の趣旨にも応えることを企図した教育課程改革である。当初の狙い通りに機能しているか否かは、この新教育課程の下での卒業生を送る2003年以降になって本格的な評価が可能になるものと言える。

## 長所と問題点

基本的にはa.やb.でも述べているが、「共通科目」について補足すると、いわゆる人文科学系・社会科学系・自然科学系・語学系のバランスがとれた科目編成になっていることは、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮として適切であろう。また、特に、「自然と人間」について4単位以上修得するものとしている点は、文科系学生の理科離れが懸念されている昨今、かかる傾向に歯止めをかける措置として妥当なものと思われる。

## 将来の改善・改革に向けての方策

新教育課程最初の卒業生を送り出すのは2003年3月である。その時点で新教育課程がどのように機能しているかを評価するために、早い時点から学生の単位修得状況等の事実を調査すると共に、学生の意識調査等も行うようにして、評価のための材料を集めておく必要がある。また、現在、大学や法学教育を取り巻く状況変化は急激であり、これに留意したあるべき法学教育について、一層の議論を怠らない姿勢も必要である。

f.外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

## 現状の説明

外国語科目は、法学部においては、「共通科目」の中に「外国語科目」として置かれている他、「専攻科目」の中に「専門語学科目」として置かれている。「共通科目」の中の「外国語科目」は、「英語」、「フランス語」、「ドイツ語」、「中国語」、「デン語」、「ロシア語」、「韓国語」、「スペイン語」、「日本語」から成る。更に、本学は、かねてから希望者を対象に英語圏及び中国語圏の国の大学において語学研修を行っていたが、法学部は、この語学研修の成果を「英語」1単位あるいは「中国語」2単位に読み換えるための制度を設けた。この制度は、2002年度から実施される予定である。「専門語学科目」は、法学・政治学・国際関係に関する専門的な外国語文献を読む能力を養成することを目的とする科目であり「英書講読入門」、「英書講読 ～ 」、 「専門外国語 (ドイツ・フランス)」、「専門外国語 (ロシア)」、「専門外国語 (中国・韓国)」から成る。なお、法学部は、毎年外国から1～2名の学者を招聘して、比較法や外国

法の講義等を担当してもらい試みを実施している。この講義は通訳を付けずに行われ、学生の外国語能力の育成に寄与している。更に、外国の大学との間に交換留学等の制度も設けられているが、これについては(5)aで述べる。

各学科の特徴について述べると、法律学科は、「外国語科目」について8単位以上の修得を義務づけており、「英語」を必修とはしていない。これに対し、国際関係法学科は、「外国語科目」について12単位以上の修得を義務づけ、しかも「英語」4単位を必修とし、「専門語学科目」を8単位以上修得することを義務づける等、外国語能力の育成を特に重点的に行っている。

#### 点検・評価

両学科共に、「共通科目」(一般教養的授業科目)の中に「外国語科目」を配置するのみならず、「専攻科目」の中に「専門語学科目」を配置している他、語学研修・交換留学・外国人教員招聘等の制度を設けており、「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置を適切に行っている。また、法律学科が多様な外国語科目を比較的自由に選択することを容認しているのに対し、国際関係法学科は外国語能力の育成を特に重視した科目編成を行っているが、このことは a.、b. で述べた各学科の理念・目的の実現に配慮したものと言える。

#### 長所と問題点

長所については 述べたとおりであるが、問題点として、「共通科目」における「外国語科目」の中で「英語」を除くと、特定の科目(「中国語」)に受講者が集中する傾向が指摘できる。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

「人権感覚に富み、地球的視野と国際的実務能力を備えた人材の育成」という国際関係法学科の理念・目的に照らせば、「中国語」に受講者が集中すること自体は、必ずしも悪いこととは言えない。ただし、仮に「中国語」の成績評価が甘い傾向にあり、そのため学生が安易な科目選択をしているとすれば問題である。「中国語」の担当教員は他学部によって提供されているため、他学部を含めたFD活動に組織的に取り組むことによって、教育改善に努めると共に、学生に対し適切な履修指導を行うことが一層必要となる。

g.教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

#### 現状の説明

両学科とも、開設授業科目総単位は674単位であるが、卒業所要総単位は130単位である。このうち専門教育的授業科目(法学部における「専攻科目」がこれに相当する)の総単位は286単位であるが、78単位以上修得すべきものとしている。一般教養的授業科目(法学部における「共通科目」のうち「外国語科目」を除いたもの)の総単位は120単位であるが、28単位以上修得すべきものとしている。外国語科目は、「共通科目」と「専攻科目」の中に開設されている。すなわち、外国語科目は、「共通科目」の中には計66単位が開設され、そのうち法律学科は8単位以上、国際関係法学科は12単位以上修得すべきものとし、「専攻科目」の中には「専門語学科目」として計32単位開設され、国際関係法学科はこのうち8単位以上修得すべきものとしている。

#### 点検・評価 長所と問題点

量的配分については、おおむね適切・妥当であると思われる。

#### 将来の改善・改革に向けての方策



新教育課程最初の卒業生を送り出すのは2003年3月である。その時点で新教育課程がどのように機能しているかを評価するために、早い時点から学生の単位修得状況等の事実を調査すると共に、学生の意識調査等も行うようにして、評価のための材料を集めておく必要がある。また、現在、大学や法学教育を取り巻く状況変化は急激であり、これに留意したあるべき法学教育について、一層の議論を怠らない姿勢も必要である。

#### h.基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

##### 現状の説明

まず、「専攻科目」のうちの基礎教育について述べると、「導入科目」は原則として法学部の専任教員が担当するものとしている。「導入科目」のうちの「法律学入門」は、複数の担当教員によりオムニバス形式で授業を行っているが、毎年9月に翌年度の「法律学入門」のコーディネーターを法学部教授会で専任教員の中から任命している。このコーディネーターは、自身も「法律学入門」を担当するほか、「法律学入門」の運営責任者として他の担当者をリクルートし、担当者会議を主宰する。このコーディネーターを中心に、前年度の反省、新年度の講義計画（教育内容と教育方法）、成績評価方法の検討を行い、更に毎年学生の意識調査を行っている。1年次に配当されている必修科目である「基礎演習」についても、その教育内容と教育方法、成績評価方法をめぐって毎年担当者間の協議がなされ、ある程度共通の認識をもって実施している。

次に、教養教育については、「共通科目」として位置づけられているが、担当者はほとんど全員が他学部教員ないし他学部を選任を委ねている非常勤講師から成っており、その性質上、実施・運営は他学部委ねられている。

##### 点検・評価

基礎教育のうち「法律学入門」と「基礎演習」については、実施・運営のための責任体制がおおむね確立しているが、他の「導入科目」については、実施・運営が各担当教員に委ねられているにとどまっている。また、教養教育については、法学部はその実施・運営にほとんど関与していない。

##### 長所と問題点

長所については、とで「法律学入門」及び「基礎演習」に関して述べたことが妥当する。他の「導入科目」については、新課程移行時に担当者間の協議が行われたが、その後は各担当者に教育内容・教育方法・成績評価方法等の決定が委ねられている。これについて、FDの観点から再検討すべきであろう。教養教育の実施・運営が、ほぼ他学部委ねられている点も見直す余地がある。

##### 将来の改善・改革に向けての方策

「法律学入門」以外の「導入科目」についても、担当者間の協議を持つよう努めるべきであろう。教養教育の実施・運営の主体が担当教員提供学部にあることは否めないが、教養教育の在り方について、法学部教員からの要望を継続的に何らかの形で伝えるシステムの構築を検討すべきであろう。

#### (2)カリキュラムにおける高・大の接続

##### a. 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮の適切性

##### 現状の説明

入学時に学生に対して履修指導が行われているが、これについては後述(2(3)参照)する。法学部の教育内容は、高等学校における社会科(特に「政治・経済」や「現代社会」)と密接に関連しているものの、法学の中で實際上最も大きな比重を占めているのは法解釈学であり、これは高等学校までの教育内容と大きく異なる特質を持っている。つまり、独特の言語操作や概念操作及び論理操作を行うことが要求さ

れ、しかもそのすべてについて高度な厳密さが求められることや、結論が一義的に決まらないことのために、初学者にはなかなか親しみにくい面を持っている。そこで、1年次には、このような特徴を持つ法学の専門科目を学ぶために最低限必要な知識と能力を早い時期に獲得できるよう「導入科目」が開設されている。また、1年次前期の「基礎演習」において、少人数・双方向的な授業形式を取りつつ、大学での学修に際しての基本的なマナーを身に付けさせる教育(図書館等施設利用のガイダンス、レポート作成指導等)を行っている。こうした高等教育の入門的な段階を経て、1年次後期からいくつかの本格的な専門科目の授業が開始されることとなっている。1、2年次には、法学・政治学・国際関係法学の根幹をなす基本的な科目が主に配置され、学年が進むにつれて、より専門分化された応用的な科目が増えていく仕組みになっている。つまり、基本的な科目の学習を踏まえて、各自が将来の進路や問題関心に応じて、必要な科目を選択できるシステムになっている。

#### 点検・評価

法学部のカリキュラムは、1年次に高等教育の入門的な性格を持つ「導入科目」を置き、その後、基本から応用へ、より専門分化された科目へと段階的に履修していく仕組みになっており、学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の一定の配慮がなされていると考えられる。ただし、この配慮が適切であるか否かは、高等学校教育の現状を十分に調査し、学生の意識調査を行ったうえでなければ容易に評価できない。

#### 長所と問題点

1年次の科目の中で特に「法律学入門」と「基礎演習」については、h.で述べたような丁寧な配慮がなされ、学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の一定の配慮がなされている。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

現在においても、学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の一定の配慮がなされていると考えられるが、この配慮が適切であるか否かは十分に検証されているとは言えない。高等学校教育の現状を十分に調査したり、学生の意識調査を行ったりすることが必要であろう。前者は大学教員にとって負担が過重になる恐れがあるし、入試制度の多様化に伴い様々な背景を持った学生が入学してくることに鑑みると、実効性があるとは必ずしも言えないが、後者は工夫次第では十分可能であろう。

#### (3)履修科目の区分

a.カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

##### 現状の説明

両学科とも、「共通科目」の中の「キリスト教文化」(各2単位)と「専攻科目」の中の「基礎演習」(2単位)が必修であり、国際関係法学科は、このほかに「英語」4単位分も必修である。これは、同学科の理念・目的を反映した措置と言える。これ以外の科目は全て選択科目であり、多様な科目の中から学生が自由に選ぶことができるようになっている。ただし、法学部は、それぞれの学科において学生が基礎的な科目を手厚く履修するよう誘導するために、各学科の基本的な科目群から多くの単位を修得するよう義務付けると共に、基本的な科目群から義務的な必要単位数を超える単位数を修得した場合には、その分を他の科目群の単位に充当できるようにしている。

#### 点検・評価 長所と問題点

厳密な意味における必修科目は、dで述べたようにご限られている。しかし、eで述べたように、各学

科は開講科目をいくつかの科目群に区分し、基本的な科目群には義務的な必要単位数を定めているから、選択科目でありながら実質的には必修に準ずる科目が多数存在すると言える。したがって、必修・選択の量的配分は適切、妥当と考えられる。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

現状では特に重大な問題はないと思われるが、将来の改革に向けて、学生の単位修得状況等の事実を調査すると共に、学生の意識調査等を行うようにして、評価のための材料を集めておく必要がある。また、現在、大学や法学教育を取り巻く状況変化は急激であり、これに留意したあるべき法学教育について、一層の議論を怠らない姿勢も必要である。

#### (4)授業形態と単位の関係

a.各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

##### 現状の説明

法学部の「専攻科目」のうち、講義科目の多くは週2コマの授業を前期又は後期完結で行い、予習・復習の時間を含めて4単位を認定することとしている。その他に、週1コマの授業を通年で行い、予習・復習の時間を含めて4単位を認定するものや、週1コマの授業を前期又は後期完結で行い、予習・復習の時間を含めて2単位を認定する科目もある。演習科目には、週1コマの授業を前期又は後期完結で行い、2単位を認定するものと、週1コマの授業を通年で行い、4単位を認定するものがある。以上のいずれの場合も単位の計算方法は同一で、おおむね2.4～2.5コマで4単位、1.2～1.3コマで2単位である。なお、外国から講師を招聘した場合や遠方の非常勤講師を依頼した場合等、例外的に、短期間に集中して行う講義も計算方式は同一である。これに対して、「関連科目」や「共通科目」においては、週1コマの授業を通年で行い、4単位を認定することとしている科目がほとんどである。なお、「共通科目」の「自然と人間」科目は、週1コマの授業を前期又は後期完結で行い、予習・復習の時間を含めて2単位を認定することとしている。また、「共修科目」の「外国語科目」のうち、英語は、週1コマの授業を前期又は後期完結で行い、予習・復習の時間を含めて1単位を認定することとしており、その他の言語は、週1コマの授業を通年で行い、2単位を認定することとしている。体育実技科目は週1コマの授業を前期又は後期完結で行い、1単位を認定することとしている。

##### 点検・評価

単位の計算方法は原則が明確であり、おおむね妥当である。法学部の「専攻科目」には前期又は後期で完結する科目が多く、いわば「準セメスター制」とも言える仕組みになっている。

##### 長所と問題点

法学部の「専攻科目」が「準セメスター制」とも言える仕組みになっていることは、一定期間に集中的に学修に取り組むことができる等のメリットをもたらしている。ただし、他学部教員によって提供される「関連科目」や「共通科目」のほとんどが通年講義であるため、学生に科目選択の際に時間割のうえでの困難をもたらしている可能性はある。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

「セメスター制」の導入は全学的な課題であり、現在全学的に検討が行われてきているが、容易に新体制へ移行できないのが現状である。将来の課題として、早期に全学「セメスター制」への移行が期待される。

#### (5)単位互換、単位認定等

##### a.国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性 現状の説明

本学の学則第30条第1項は「学生は、学長の承認を受けて、在学中、外国の大学に留学し、学修することができる」と規定し、同条第2項は「前項の留学の取り扱いについては、別に定める」と規定する。これを受けて、「外国の大学に留学する学生の取り扱いに関する内規」第3項は「留学先の大学で修得した単位は、30単位までこれを本学の単位に換算することができる」と規定している。このほかに、国内の大学とのいわゆる「単位互換制度」は現在存在していない。上記規定に基づいて、毎年、西南学院大学と交換留学協定を締結している大学（アメリカ8校、カナダ1校、イギリス1校、フランス3校、中国1校）から帰国してきた学生について、留学先大学で修得した単位を本学の単位に換算している。また、交換留学以外の私費留学についても、これに準じた取り扱いが行われている。法学部からは交換留学として毎年度3～4名の学生が留学している。

##### 点検・評価

法学部学生が留学する場合、3年次又は4年次の夏から1年間留学する例が多いが、通常、留学先は相手校の法学部以外となるため（最も多い交流協定先がアメリカの大学であり、アメリカでは法学教育は大学院レベルで行われ学部レベルでは法学教育は対象外となっている）、交換留学の場合には、留学先の大学での修得単位を本学法学部の「専攻科目」に換算する例は、政治学系の科目を除くとほとんどないと言ってよい。

##### 長所と問題点

問題点としては、に指摘したようなものが挙げられる。ただし、これは法学部の特殊性からするとやむを得ないものである。しかしながら、留学は、学生にとっては貴重な異文化体験の機会でもあり上記のような問題点によって留学自体の意義が損なわれるものではない。実際、留学経験者には、帰国後の学習や将来の進路の決定について、自覚的な取り組みを見ることができる。

##### 将来の改善・改革に向けての方策

将来的には国内他大学との「単位互換制度」を検討する必要があるが、これは全学的な課題である。留学に関する問題は、将来的には専門教育を学ぶものへと発展させることが望ましいが、学生の外国語能力や専門分野での基礎能力のいずれの点からも、にわかに実現するには障害がある。むしろ、大学院教育の課題となろう。

##### b.大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

##### 現状の説明

学則第41条第1項において、「他の大学から転学を希望する者がいるときは、定員に余裕がある時に限り、選考のうえ、その大学で修得した単位を認定して、転入学を許可することがある」と規定し（この規定は、学則第41条の2により「短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者、又は専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者」に準用される）、「大学又は短期大学を卒業又は中途退学し、新たに本学の第1年次に入学した学生の既修得単位については、30単位を超えない範囲で、本学において修得したものとして認定することができる」（学則第42条の2）と規定している。これに基づいて、「転入学生等の既修得単位の認定について」（教務部会議申合せ）が定められ、第1年次入学のみならず、3年次編入も含め、毎年度転・編入学生の既修得単位について単位認定が実施されている。なお、本学部在学生在が大学以外の教育施設での学修によって得た成果を単位換算する

制度は存在しない。

#### 点検・評価

法学部は、転入学生に対し、申請者の提出する成績証明書等を資料とし、更に申請者の面接を行う等して単位認定をしている。現状では適切な認定方法であると思われる。

#### 長所と問題点

単位認定により転・編入学が促進され得るので、学生にとって利点のある制度である。ただし、本学における「共通科目」に4単位科目が多いため、本学に転編入する前の大学で単位を修得した科目が2単位科目である場合に、本学の単位に換算することに若干の困難がある。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

2単位科目の換算の困難をなくすためには、「共通科目」に該当する科目を2単位科目とするなどの方法が考えられるが、これは教育内容全体に関わる問題であるので、全学的に慎重に検討する必要がある。インターンシップも含め、学外での学生の様々な主体的活動が見受けられるものの、本学教員の指導監督下でないものについて単位認定することについては、法学部は慎重であり、学部の理念・目的にも及び検討を要する。

#### c. 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

##### 現状の説明

これは、「自大学・学部・学科等による認定単位数」という表現をどう解釈するかによって、結論が異なる。法学部開講科目のうち、「関連科目」と「共通科目」は他学部教員が担当しているので、これを「自大学・学部・学科等による認定単位数」から除外すると、「自大学・学部・学科等による認定単位数」は「専攻科目」のみとなり、卒業所要総単位130単位中、「専攻科目」は78単位であるから、60%を占めることになる。また、「外国の大学に留学する学生の取り扱いに関する内規」第3項は「留学先の大学で修得した単位は、30単位までこれを本学の単位に換算することができる」と規定しているが、この単位を全て「専攻科目」の単位に換算することが可能な場合には、「自大学・学部・学科等による認定単位数」は48単位となり、約37%を占めることになる。更に、他学部からの転部や他大学等からの転・編入学の場合には、「自大学・学部・学科等による認定単位数」の卒業所要総単位に占める割合は一層低下する（具体的な割合は、ケースバイケースであるのでここで示すことはできない）。しかし、「自大学・学部・学科等による認定単位数」が「関連科目」と「共通科目」とを含むものと解するならば、この割合は、留学や他学部からの転部や他大学等からの転・編入学の場合に低下することになる。

#### 点検・評価

本学には、外国の大学との単位互換制度や他学部からの転部や他大学等からの転・編入学の場合の単位換算等の特殊な事例を除いては、他大学や他学部との単位互換制度はこれまで存在しなかった。ただし、このような単位互換制度は教育課程全体に影響をもたらすものであり、学部の理念・目的にも及び全学的な検討を要する。

#### 長所と問題点

外国の大学との間に単位互換制度ないし修得単位の換算制度を設けている点は、法学部の、特に国際関係法学科の理念・目的に沿うものであり、高く評価できよう。ただし、単位互換制度が上述のように限定的にしか設けられていない点は、問題点として指摘できる。

## 将来の改善 改革に向けての方策

学内の単位互換については改革が進み、2002年度から、学内単位互換制度が発足し、法学部生も在学期間を通じて12単位までの範囲で他学部の一定の授業科目を履修し、単位を修得できることとなった。これによって修得した単位は、法学部生の場合、「関連科目」として扱われ、卒業所要単位数に算入されることとなる。しかし、国内他大学との単位互換制度は依然として確立されていない。もちろん、このような単位互換制度は教育課程全体に影響をもたらすものであり、学部の理念・目的にも及ぶ全学的な慎重な検討を要する。

### (6)開設授業科目における専・兼比率等

#### a.全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

##### 現状の説明

「専攻科目」のうち、「導入科目」と「演習科目」は全て専任教員が担当している。また、法律学科における「基本法律科目」、国際関係法学科における「基本科目」も原則として専任教員が担当しているが、専任教員の他大学への転出や定年退職あるいは在外研究の場合に、例外的に兼任教員が担当することがある。2001年度は、「刑法（総論）」と「民法（債権総論）」（2クラス開講）のうちの1クラスを、上記のような理由で兼任教員が担当している。より専門的・応用的な科目の場合、その科目の特殊性に伴い、専任教員の担当する科目の割合はより低下する。2001年度の場合、「法社会学」、「地方自治法」、「税法」、「商取引法」、「社会保障法」、「国際組織法」、「国際経済法」、「外国法（2）」、「外国法（2）」、「政治思想史」、「地域研究（アメリカ）」、「英書講読入門」の一部、「英書講読（政治、国際関係）」、「英書講読（1）」、「専門外国語（ドイツ・フランス（2）」、「専門外国語（中国・韓国）」、「証券取引法」、「比較法総論」、「比較契約法」、「法曹の世界」、「弁護士実務からみた法学」が兼任教員の担当によるものである。したがって、2001年度開講の「専攻科目」95科目のうち、専任教員が担当する科目は71科目であり、約75%に達する。

これに対し、「関連科目」や「共通科目」は、他学部の教員によって提供される科目である。その性格上、法学部の専任教員の割合は0%に限りなく近い（「限りなく近い」というのは、「共通科目」の「ラテン語」の一部を法学部専任教員が担当しているため）。

##### 点検・評価

以上のように、「専攻科目」の中核を成す基本的な科目は、原則として専任教員が担当しており、「専攻科目」全体としても専任教員が担当する科目の割合は75%に達し、おおむね妥当であろう。

##### 長所と問題点

「導入科目」や「基本法律科目」ないし「基本科目」、「演習科目」を原則として専任教員が担当していることは、学部・学科の理念・目的に密接に関わる科目について、専任教員が責任をもつ姿勢を示すもので、評価できる。より専門的・応用的な「専攻科目」の場合、専任教員の担当する科目の割合はより低下するが、これは、その科目の特殊性に伴う、やむを得ない措置と言えよう。また、「関連科目」や「共通科目」については、その性格上、他学部の教員によって提供されることを原則としており、専任教員の担当割合が低いことはやむを得ないと思われる。

## 将来の改善 改革に向けての方策

近年、法学部教員の他大学への転出や退職が多くみられ、専任教員を担当教員として確保することに困難を来している。そのため、今年度も法学部は積極的に欠員補充の人事を進めており、2002年度はこの状況が多少改善されることが期待できる。

## b.兼任教員等の教育課程への関与の状況

### 現状の説明

a. で見たように、兼任教員は、主として、より専門的・応用的な「専攻科目」の一部や、「関連科目」「共通科目」の一部を担当している。特に外国語科目を中心に、兼任教員の担当割合は相対的に高い。

### 点検・評価 長所と問題点

特に外国語科目を中心に、兼任教員の担当割合は相対的に高いが、これは、少人数教育を必要とする外国語科目の場合、クラスを多数設けざるを得ず、教員確保が困難であることからやむを得ない面もある。

### 将来の改善 改革に向けての方策

「共通科目」については、全学的な課題として改善に向けて慎重な議論が必要とされよう。

## (7)生涯学習への対応

### a.生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

#### 現状の説明

大学学術研究所の主催で、1995年度から「公開講座」が開設された。これは、低廉な受講料で広く一般から受講者を募集し、複数の専任教員が一定のテーマのもとにオムニバス形式の授業を行うものである。この制度は、教員の研究成果を社会に還元し、生涯学習の需要に応えることを目的としており、法学部は、初年度は「現代社会と法」、1996年度は「激動する国際社会における法と政治」、「家庭と法」、1997年度は「『近所付き合い』の法律学」というテーマで「公開講座」を開いてきた。しかし、1998年度以降、他学部と共同の公開講座の企画に参加することはあっても、法学部が単独で公開講座を開くことは見られなくなっている。なお、これについて、詳しくは「学術研究所」の項を参照されたい。

### 点検・評価 長所と問題点

法学部では、社会人(職業人)を受け入れるための措置がなされていない。「公開講座」は生涯学習への対応措置として妥当なものと考えられるが、近年は規模の縮小傾向が見られる。

### 将来の改善 改革に向けての方策

社会人(職業人)が大学に再入学して学修する場合、いったん退職して入学せざるを得ないことが一般的である。その後復職することは容易ではないであろう。これは日本の労働環境の構造的問題であり一大学にとって如何ともし難い面がある。そうすると、職業人が職業上の地位を維持したまま、学部学生として学修できるためには、昼夜開講制等の時間割編成上の工夫が必要である。ただし、学部における昼夜開講制は、現在の専任教員だけでは到底賄えるものではなく、その実施については慎重な検討が必要であろう。これに対し、「公開講座」は、昼夜開講制に比べると労力、費用の面でより少ないコストで実施可能であり、生涯学習への対応措置として妥当なものと考えられる。しかし、近年、「公開講座」の実施回数につき、縮小傾向が見られる点は、再検討すべきであろう。とは言うものの、単純に数を増やせばよいというものではない。講座開設の際には、テーマの決定や担当者の選任に十分配慮する必要があり比較的短期間で法学の素養のない受講者に講義を行うためには、講義内容についても、学部学生に対するものとは相当異なる工夫が必要である。教員の負担に鑑みると、「公開講座」の数を絞って質の高い講座を提供するよう努力が求められる。